

杉並区財団等経営評価

令和8年度

令和8年9月



杉並区

目 次

杉並区財団等経営評価の概要	1
1 財団等経営評価の目的及び評価方法等	1
2 団体別事業目的・事業内容及び区の総合評価	3
3 6団体の主要指標等の概要	7
財団等に関する調べ	10
1 財務状況の概要.....	10
2 定量指標.....	11
3 職員数.....	12
4 定性指標.....	13
各団体の経営評価表	15
1 公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団	17
2 公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団	29
3 社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会	41
4 公益社団法人 杉並区シルバー人材センター	53
5 特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク	65
6 一般財団法人 杉並区交流協会	77

杉並区財団等経営評価の概要

1 財団等経営評価の目的及び評価方法等

区は、外郭団体である財団法人等(以下「団体」とします。)がより効率的・効果的に事業を執行し、区民サービスの向上や区民への説明責任を果たせるよう、平成13年度に経営評価制度を導入しました。

各団体は、設置目的達成のため効率的・効果的に事業を行っているか、健全な運営を行っているか等について自己評価し、経営改善に取り組み、区は、団体の自己評価結果と経営実績を踏まえ、団体が行う区民サービスの向上や業務改善に向けた適切な支援につなげていきます。

(1) 財団等経営評価の目的

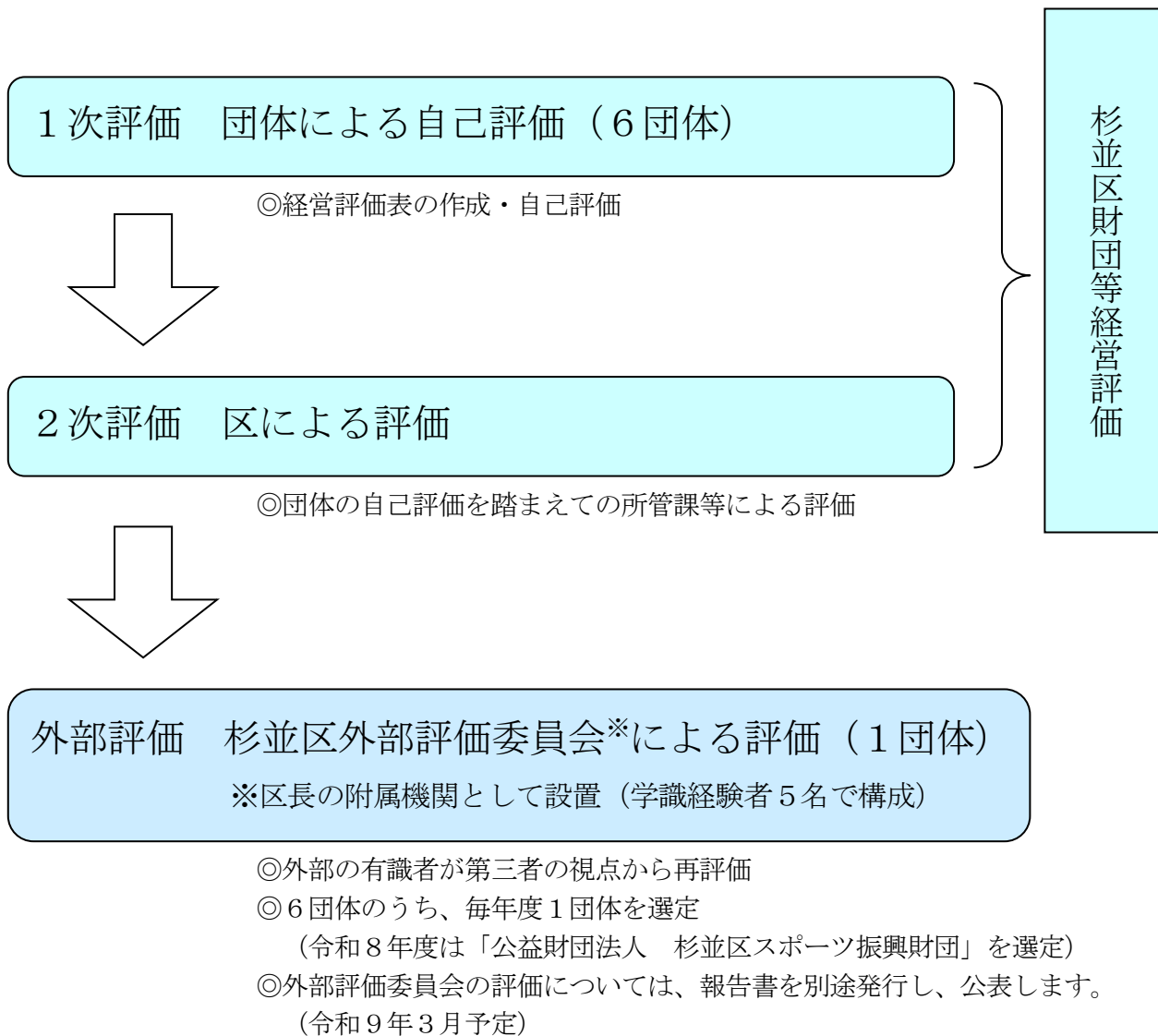
- ① 団体及び区所管部課のコスト意識の向上
- ② 経営評価の公表による説明責任の向上
- ③ 効率的・効果的な事業による区民サービスの向上

(2) 評価の対象団体

区が財政・人的支援を行っている団体で、区の施策推進に寄与する事業を実施する等区政との関連性が高いと認められる以下の6団体について、令和7年度実績の経営状況・事業内容の評価を実施しました。

団体名
公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団
公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団
社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会
公益社団法人 杉並区シルバー人材センター
特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク
一般財団法人 杉並区交流協会

(3) 評価方法等



2 団体別事業目的・事業内容及び区の総合評価

各団体が効率的・効果的な事業を展開することにより区民サービスの向上を図るという観点から、区が二次評価を実施しました。団体別の事業目的・事業内容及び区の総合評価は次のとおりです。

なお、一次評価(団体による自己評価)及び二次評価(区による評価)の詳細は、17 ページ以降に掲載しています。

(1) 公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団

事業目的	就労が困難な障害者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、その障害に対応した職業能力の育成、就労機会の開拓を行うとともに、地域社会と連携して就職・職場定着に係る相談、援助を行い、就労を通じた障害者の自立と社会参加を進めることにより、ノーマライゼーションの実現に寄与する。	事業内容	○障害者に対する就労支援及びこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援 ○事業主に対する雇用管理に関する事項についての相談助言等の支援 ○障害者就労に関する情報の収集提供及び普及啓発 ○地域における人材育成等、障害者就労支援の体制基盤づくりに関する支援 ○障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業
区総合評価	○令和7年度は、活動指標及び成果指標の多くの項目について、令和6年度の実績を上回る成果が見られた。令和8年度は、当団体が策定した「推進プラン」の最終年度に当たることから、令和6年度以降において目標値と実績値との間に乖離が生じている指標について、その要因を詳細に分析・検証し、目標達成に向けた取組を一層推進することを期待する。 ○令和8年7月から、民間企業における障害者雇用率が2.5%から2.7%に引き上げられるとともに、障害者雇用義務の対象となる事業主の範囲が、従業員40人から37.5人に拡大されることから、障害者雇用の促進に向けた就労支援及び就労定着支援の重要性はさらに高まっている。これまで培ってきた経験や実績を生かし、重度障害者を含む利用者一人ひとりの障害特性に応じた支援を行うとともに、企業への訪問や連絡等を引き続き積極的に実施し、障害者雇用の一層の促進につなげることを期待する。 ○なお、当団体の令和9年度を初年度とする次期事業計画の策定に当たっては、引き続き区の行政施策に関する各種計画との整合性を図るとともに、利用者及び企業のニーズを分析し、その内容を計画に適切に反映していく必要がある。		

(2) 公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団

事業目的	スポーツ及び文化等の振興に関する事業を行うことにより、区民のスポーツ活動及び地域活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に寄与する。	事業内容	○スポーツ・文化等に関する教室・講座及びスポーツ各種大会開催 ○スポーツ関係団体育成・支援及び指導者養成 ○スポーツ・地域振興のための普及啓発事業の実施 ○区から受託するスポーツ・レクリエーション事業の実施 ○区から受託する施設の管理運営
区総合評価	○令和7年度は「東京 2025 デフリンピック」普及啓発の取組のほか、区スポーツ祭や児童館連携事業など、多様な事業を精力的に実施し、区民のスポーツ振興に寄与していることから、今後とも、より公益的な事業の実施主体としての役割を期待する。 ○財務状況について、令和7年度は一過性の要因による経常収支の赤字や区補助金収入の減少など前年度と異なる傾向が見られたため、次年度の状況を注視したい。 ○生涯スポーツ実施率の向上や子どもの体力向上など地域スポーツをめぐる課題に対応するため、区として地域スポーツを支える体制の充実・強化を図る必要がある。このため、区と財団が協力し、区からの事業移管等の促進、中学校運動部活動の地域展開にかかる区教育委員会との連携、財団の既存事業の見直し等を進めていく。		

(3) 社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会

事業目的	杉並区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。	事業内容	○地域福祉推進 ○ボランティア活動推進事業 ○福祉なんでも相談事業 ○地域福祉権利擁護事業 ○あんしん未来支援事業 ○住民参加型在宅福祉サービス事業 ○貸付事業 ○受託事業 ○助成事業 ○歳末たすけあい運動 ○法人運営事業
区総合評価	○杉並社協は、「お互いさまでささえあう みんなが認めあえるまち」を基本理念に掲げ、区民の地域福祉活動の支援や権利擁護等に関する相談、ボランティア活動推進事業などを行っており、その取組は、区の地域福祉施策の一翼を担うものである。身近な地域でささえあう仕組みづくりや、地域での孤立を防ぐ居場所づくりなどを通じて、地域住民や福祉関係者等と連携した地域づくりを今後も推進していくことを期待する。 ○令和7年度は、住民と共に地域共生社会を目指して策定した「杉並社協地域福祉活動計画」の2年目として、多様化・複雑化する区民ニーズ等に対応しながら、目標達成に向けた取組を着実に実施したことは評価できる。今後も、単身世帯の増加に伴う課題への支援や、激甚化・多様化する災害からの復旧・復興に適切に対応するための災害ボランティアセンターの機能強化など、新たな課題に対して区とも連携しながら適切に取り組んでいただきたい。 ○経営基盤の強化や自主財源の確保については、中期経営計画に基づき着実に取組を進め、持続可能な財政運営に努めていただきたい。		

(4) 公益社団法人 杉並区シルバー人材センター

事業目的	社会参加の意欲のある健康な高齢者に対し、地域社会との連携を保ちながら、知識・経験等に応じた就業や社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。	事業内容	○就業を希望する健康な高齢者に対する就業機会の提供 ○社会奉仕活動等を通して、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進
区総合評価	○高齢者人口の増加に伴い、現役時代の知識・経験を活かした就業機会を得ることで、地域社会への貢献を希望する高齢者にとってシルバー人材センターの事業は大きな役割を果たしているが、一方で会員数の伸び悩みが課題となっている。令和8年度から新たに高齢ひとりサポート事業を開始することから、高齢ひとり世帯が抱える日常の困りごと等のサポートと共に、更なるセンター事業の認知機会拡大や要望に応えたサービスの取組を望む。 ○センターでは、区の補助金縮減に伴い、役員報酬や職員配置の見直し等の実施、DXの強化・推進により、経費削減と業務効率化を行ってきた。所管課として今後も定期的に意見交換を行いながら、会員の確保や事業周知に向けて、広報活動への支援等を続けていく。 ○令和7年度から9年度までの中期計画「第三次れいわライジングプラン」を着実に実行し、公益社団法人として経営改善及び目標達成の取組を進めていくことを望む。		

(5) 特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク

事業目的	環境や省エネルギー、リサイクルに関する諸事業の推進を通じて、区民の環境保全行動に寄与する。 区民の環境と地球温暖化防止への関心を高め、ひいては地球環境の保全に努める事業を展開していく。	事業内容	○環境保全及びリサイクルに関する普及啓発 ○同情報の収集及び提供 ○同調査研究 ○集団回収の推進 ○家具、衣料品等のリユース ○環境活動推進センターの施設利用促進 ○フリーマーケットの運営、環境イベントの開催 ○市民・他団体・行政等とのネットワーク構築
区総合評価	○環境保全及びリサイクルに関する講座・講演会や、集団回収、リユース事業等、第4次中期計画に基づき概ね適切に運営されており、区の環境保全に寄与している点は評価できる。一方で、目標値の設定や事業の進め方には改善の余地があり、当団体が管理運営する環境活動推進センターが、区民の環境意識の向上や行動変容を促進する拠点として機能するよう、より効果的・戦略的な事業展開を図っていくことが望まれる。 ○また、財務面では安定した経営を維持しているものの、人件費の増加や区委託事業への依存などの課題が見られ、自主財源の確保や経費管理の強化が必要である。 ○今後、令和9年度を始期とする第5次中期計画の作成に取り組む中で、既存の事業の見直しを進めると同時に、新たな事業の立ち上げを検討するなど、区と密に連携を図りながら組織経営を行うことを期待する。		

(6) 一般財団法人 杉並区交流協会

事業目的	人と人とのつながり、地域と地域の交流を育むことを通じて、多文化共生社会の創造と地方創生に寄与する。	事業内容	○在住外国人への支援 ○国内外の自治体交流の促進 ○多文化共生社会の相互理解の向上 ○その他、上記に掲げる事業に附帯又は関連する事業
区総合評価	○区が策定した「多文化共生基本方針」に基づき、外国語サポートデスクの運営や、外国ルーツの小中学生向けの日本語教室などの事業を計画的に実施したことは評価できる。特に、令和7年度から新たに開始した「はじめての日本語教室」については、公共性が高く、多文化共生推進懇談会や東京都からも評価されている取組であり、更なる充実を期待する。 ○令和8年10月に開始予定の「多文化共生拠点事業」においては、区とともに、開設準備や、運営体制の整備を進め、日本人と外国人がともに安心して暮らす地域づくりを一層推進されたい。 ○ウクライナ避難民への支援については、避難から4年が経過する中で、就労や住居、日本語の習得に関する相談が増えてきており、避難者のニーズに添った支援の継続を期待する。 ○区民ニーズが多様化する中、交流協会に求められる役割も大きくなっていることから、組織体制の強化に努める必要があり、必要な人材を確保するとともに、税理士による財務診断を活用しながら、自主財源の確保や効率的な事業執行を進めていくことを期待する。		

3 6団体の主要指標等の概要

(1) 定量指標 (10 ページ 「1 財務状況の概要」、11 ページ 「2 定量指標」 参照)

①経常収支

経常収支が赤字となった団体は以下の団体です。

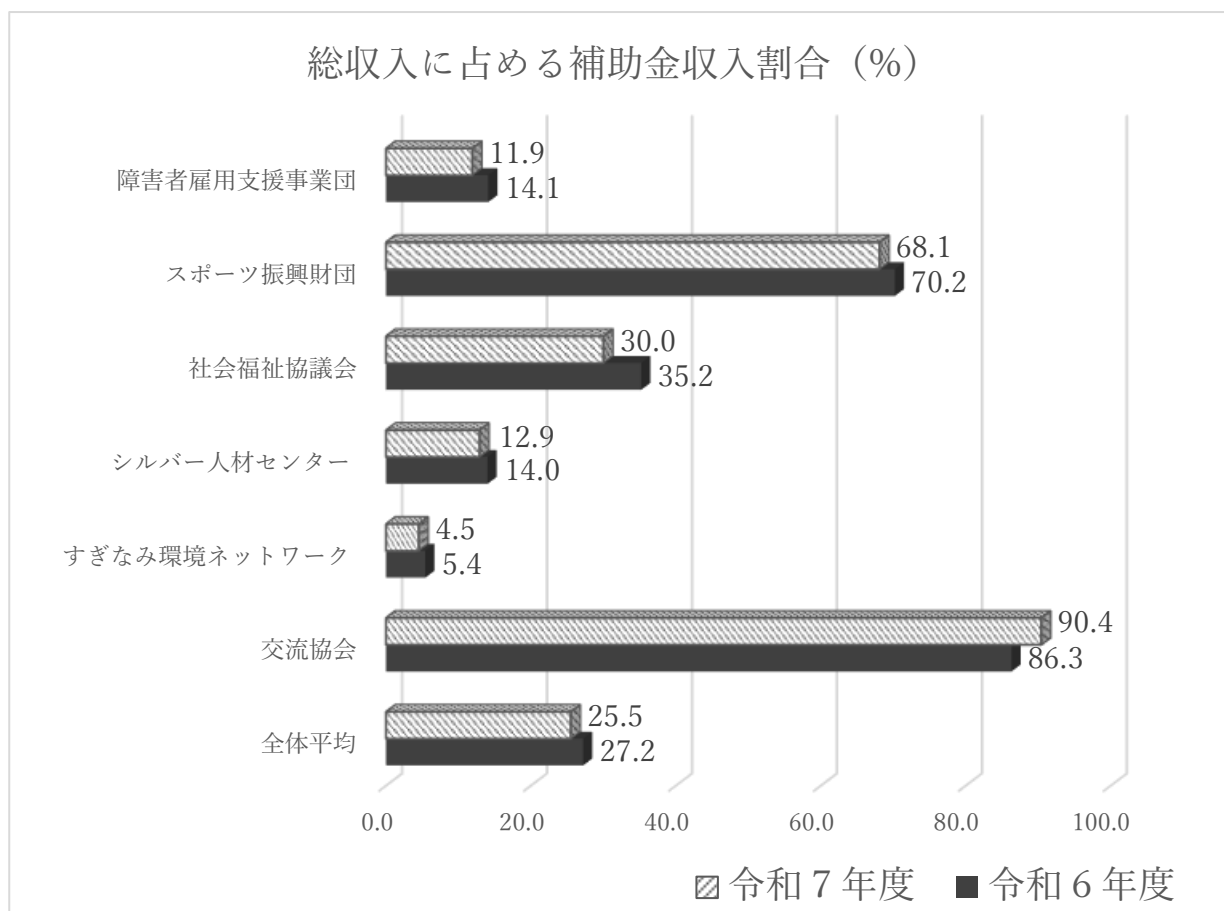
○杉並区スポーツ振興財団(▲2,711 千円)

黒字の団体は、障害者雇用支援事業団、社会福祉協議会、シルバー人材センター、すぎなみ環境ネットワーク、交流協会の5団体で、前年度から1団体増えました。

②補助金収入割合

6団体全体の区からの補助金額は令和6年度と比べ約1,900万円増加しましたが、区からの補助金額を上回る自主財源の増により、総収入に占める補助金収入の割合は25.5%で対前年度比は1.7ポイント減少しました。

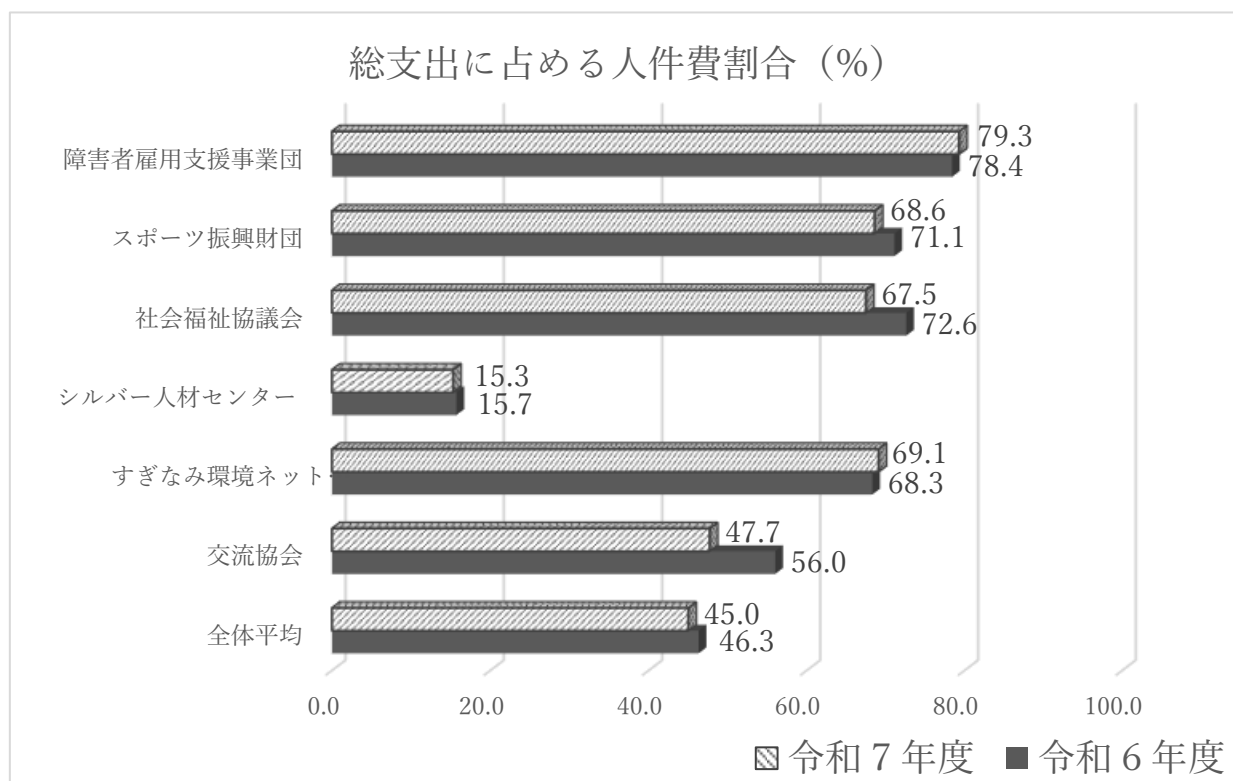
補助金収入割合が最も低い団体は、すぎなみ環境ネットワークで4.5%(4,317千円)、最も高い団体は交流協会で90.4%(90,158千円)でした。



③人件費割合

6団体全体の人件費は令和6年度と比べ約 5,200 万円増加しました。総支出に占める人件費割合は、対前年度比 1.3 ポイント減少し、45.0%となりました。

人件費割合の高い団体は、障害者雇用支援事業団で 79.3%、次いで、すぎなみ環境ネットワークで 69.1%、スポーツ振興財団 68.6%、人件費割合の最も低い団体は、シルバー人材センターで 15.3%でした。



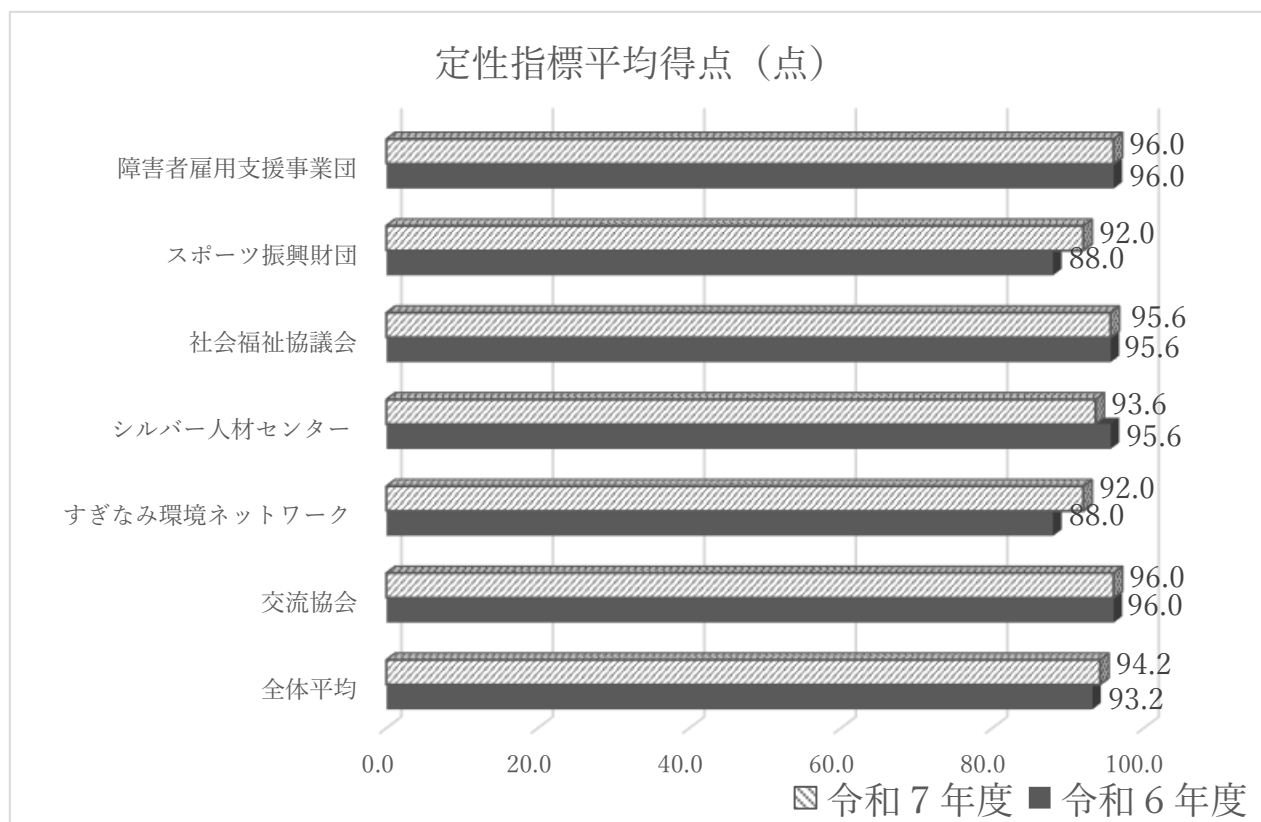
(2) 職員数 (12 ページ 「3 職員数」 参照)

6団体全体の職員総数は、令和6年度に比べ9名増加となりました。

(3) 定性指標 (13 ページ 「4 定性指標」 参照)

定性指標は、団体経営の「計画性」「目的適合性」「組織健全性」「効率性」「経済性」の5項目について、各項目 100 点満点、合計 500 点満点として、各団体が自己評価をしたものです。各項目の平均得点は 94.2 点で、令和6年度と比べ1ポイント高くなりました。

合計得点が最も高いのは障害者雇用支援事業団と交流協会で、480 点でした。



（４）評価のまとめ

各団体は、団体の活動に対する透明性を高めるとともに、区民の声に積極的に耳を傾け、団体の活動に対して理解・協力を得られるよう努めることが求められています。

各団体においては、この経営評価を通じて、団体の取組を検証し、区民に対する説明責任に応え、更なる区民サービスの向上へつなげていくことを期待します。

① 定量評価について

- 令和7年度は1団体で、経常収支が赤字となりましたが、各団体において経費の削減や自主財源の確保等に取り組んだ結果、3団体で経常収支が改善しました。
- 総収入に占める補助金割合については、6団体中5団体が前年度に比べ減少しています。今後も、各団体の公益性や事業特性を踏まえつつ、事業収入の確保や受益者負担の適正化等により、自主財源の確保を進める必要があります。

② 定性評価について

- 各団体が、職員の人材育成や意思決定・監理体制の整備、適正な会計処理及び個人情報管理等に取り組んだことにより、令和6年度と比較して、特に組織健全性の評価が改善しています。
- 各団体ともに、区から財政支出や人的支援を受けていること及び公益性の高い事業を提供していく役割が求められていることを改めて認識し、組織体制の強化や事業の充実のほか、自主財源の確保などにより、経営基盤の強化を図っていくことが望まれます。

財団等に関する調べ

1 財務状況の概要

単位: 千円

団体名	年度	当期収入										当期支出								経常収支	基本財産
		総収入 (経常収入)	自主財源						補助金		A 総支出 (経常支出) B+C	B 事業費		C 管理費		D 人件費					
			受益者負担		基本財産運用収入		その他					金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比		
			金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比											
(公財)杉並区 障害者雇用 支援事業団	6	129,019	33	0.0%	2,855	2.2%		107,890	83.6%	18,241	14.1%	141,652	139,280	98.3%	2,372	1.7%	111,050	78.4%	▲ 12,633	503,117	
	7	147,789	133	0.1%	2,885	2.0%		127,201	86.1%	17,570	11.9%	146,486	144,416	98.6%	2,070	1.4%	116,101	79.3%	1,303	503,125	
(公財)杉並区 スポーツ 振興財団	6	168,931	810	0.5%	2,343	1.4%		47,171	27.9%	118,607	70.2%	166,021	156,093	94.0%	9,928	6.0%	118,002	71.1%	2,910	500,000	
	7	163,591	1,007	0.6%	2,116	1.3%		49,057	30.0%	111,411	68.1%	166,302	157,846	94.9%	8,456	5.1%	114,083	68.6%	▲ 2,711	500,000	
(社福)杉並区 社会福祉 協議会	6	721,667	7,469	1.0%	0	0.0%		460,527	63.8%	253,671	35.2%	770,664	613,177	79.6%	157,488	20.4%	559,305	72.6%	▲ 48,997	3,000	
	7	892,421	7,098	0.8%	0	0.0%		617,851	69.2%	267,472	30.0%	892,408	725,969	81.3%	166,438	18.7%	602,768	67.5%	13	3,000	
(公社)杉並区 シルバー 人材センター	6	1,046,987	0	0.0%	0	0.0%		900,619	86.0%	146,368	14.0%	1,031,098	986,593	95.7%	44,504	4.3%	161,849	15.7%	15,889	0	
	7	1,061,018	0	0.0%	0	0.0%		924,458	87.1%	136,560	12.9%	1,059,492	1,015,275	95.8%	44,504	4.2%	161,746	15.3%	1,526	0	
(NPO)すぎなみ 環境 ネットワーク	6	91,574	0	0.0%	0	0.0%		86,669	94.6%	4,905	5.4%	84,018	60,876	72.5%	23,142	27.5%	57,369	68.3%	7,556	0	
	7	96,478	0	0.0%	0	0.0%		92,161	95.5%	4,317	4.5%	93,870	75,212	80.1%	18,658	19.9%	64,832	69.1%	2,608	0	
(一財) 杉並区交流協会	6	77,822	242	0.3%	0	0.0%		10,417	13.4%	67,163	86.3%	75,446	26,709	35.4%	48,737	64.6%	42,222	56.0%	2,376	3,000	
	7	99,712	326	0.3%	0	0.0%		9,228	9.3%	90,158	90.4%	89,289	38,072	42.6%	51,217	57.4%	42,626	47.7%	10,423	3,000	
合計	6	2,207,448	10,013	0.5%	5,051	0.2%		1,610,600	73.0%	581,784	26.4%	2,147,833	1,923,605	89.6%	224,228	10.4%	1,005,925	46.8%	▲ 32,899	1,009,117	
	7	2,461,009	8,564	0.3%	5,001	0.2%		1,819,956	74.0%	627,488	25.5%	2,447,847	2,156,790	88.1%	291,343	11.9%	1,102,156	45.0%	13,162	1,009,125	

※ 自主財源(その他)は、「総収入ー補助金ー受益者負担ー基本財産収入」

※ 構成比は、総収入、総支出に占める割合

2 定量指標

分野	指標	算定式	単位	年度	(公財)杉並区 障害者 雇用支援 事業団	(公財)杉並区 スポーツ 振興財団	(社福)杉並区 社会福祉 協議会	(公社)杉並区 シルバー 人材センター	(NPO) すぎなみ環境 ネットワーク	(一財) 杉並区 交流協会	平均	参考
1	事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	6	91.5	91.4	102.7	98.8	95.3	90.5	95.0	
				7	95.4	88.7	103.6	96.6	98.6	98.4	96.9	
2	経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	6	▲12,633	2,910	▲48,997	15,889	7,556	2,376	▲5,483	通常黒字が望ましい
				7	1,303	▲2,711	13	1,526	2,608	10,423	2,194	
3	経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	6	91.1	101.8	93.6	101.5	109.0	103.1	100.0	通常100%以上が望ましい
				7	100.9	98.4	100.0	100.1	102.8	111.7	102.3	
4	事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	6	99.7	109.6	105.9	100.8	109.0	133.7	109.8	通常増加が望ましい
				7	117.9	104.6	118.9	102.6	106.3	88.6	106.5	
5	経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	6	98.4	112.4	98.7	101.0	108.5	104.7	104.0	通常増加が望ましい
				7	114.5	96.8	123.7	101.3	105.4	128.1	111.6	
6	事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	6	98.3	94.0	79.6	95.7	72.5	35.4	79.2	通常増加が望ましい
				7	98.6	94.9	81.3	95.8	80.1	42.6	82.2	
7	管理費比率	総管理費÷経常支出×100	%	6	1.7	6.0	20.4	4.3	27.5	64.6	20.8	通常減少が望ましい
				7	1.4	5.1	18.7	4.2	19.9	57.4	17.8	
8	補助金収入比率	補助金収入÷総収入合計×100	%	6	14.1	70.2	35.2	14.0	5.4	86.3	37.5	通常減少が望ましい
				7	11.9	68.1	30.0	12.9	4.5	90.4	36.3	
9	収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	6	0.0	13.1	0.0	0.0	30.0	9.6	8.8	
				7	0.0	15.7	0.0	0.0	21.0	6.4	7.2	
10	区委託事業比率	区からの委託事業費÷総事業費×100(補助金は含まず)	%	6	64.8	28.8	52.7	53.9	90.1	0.0	48.4	
				7	68.8	29.6	50.0	55.3	77.7	0.0	46.9	
11	正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	6	97.2	96.9	60.9	54.3	90.7	32.0	72.0	通常増加が望ましい
				7	97.8	94.0	58.7	51.9	89.1	59.3	75.1	
12	基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	6	0.6	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	通常増加が望ましい
				7	0.6	0.4	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	
13	経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	6	78.4	71.1	72.6	15.7	68.3	56.0	60.3	通常減少が望ましい
				7	79.3	68.6	67.5	15.3	69.1	47.7	57.9	
14	常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	6	6.0	5.0	1.1	3.8	6.0	0.0	3.6	通常減少が望ましい
				7	5.1	5.2	1.1	0.0	5.7	0.0	2.8	
15	常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	6	5.7	6.5	1.5	0.0	8.6	0.0	3.7	通常減少が望ましい
				7	5.6	5.4	1.1	0.0	7.9	0.0	3.3	
16	管理費比率の削減率	(1－当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	6	▲8.9	3.0	▲21.4	▲6.1	▲91.0	▲5.7	▲8.4	通常増加が望ましい
				7	15.6	15.0	8.3	3.5	27.6	11.3	13.6	
17	資産回転率(回)	総収入÷資産	回	6	0.2	0.3	0.7	4.5	1.6	2.6	1.7	通常1回以上が望ましい
				7	0.3	0.3	0.9	4.3	1.6	2.9	1.7	
18	職員1人当たり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	6	6,459	2,346	4,670	33,395	5,154	1,211	8,873	通常増加が望ましい
				7	6,457	2,570	5,679	35,456	5,212	1,073	9,408	
19	資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	6	▲2.2	0.5	2.4	7.20	13.2	7.9	4.8	通常増加が望ましい
				7	0.2	▲0.5	▲1.8	0.62	4.2	30.8	6.8	
20	損益分岐点	固定費÷[1－(変動費÷総収入)]	千円	6	145,343	155,536	781,947	953,390	82,698	74,203	365,520	
				7	146,164	155,316	892,399	1,100,543	93,387	82,851	411,777	
21	損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	6	112.7	92.1	108.4	91.1	90.3	95.4	98.3	通常90%未満が望ましい
				7	98.9	94.9	100.0	103.7	96.8	83.1	96.2	

3 職員数

上段：令和6年4月1日現在
下段：令和7年4月1日現在（単位：人）

団体名	年度	役員			職員				合計 ①+②+③
		常勤	非常勤	計 ①	派遣	常勤固有	計 ②	非常勤 ③	計 ②+③
(公財)杉並区障害者雇用支援事業団	6	1	12	13	2	6	8	13	21
	7	1	12	13	2	8	10	12	22
(公財)杉並区スポーツ振興財団	6	1	10	11	2	17	19	10	29
	7	1	10	11	2	16	18	12	30
(社福)杉並区社会福祉協議会	6	1	12	13	1	55	56	79	135
	7	1	13	14	1	55	56	87	143
(公社)杉並区シルバー人材センター	6	1	16	17	0	13	13	25	38
	7	0	16	16	0	13	13	23	36
(NPO)すぎなみ環境ネットワーク	6	1	14	15	0	9	9	11	20
	7	1	14	15	0	11	11	10	21
(一財)杉並区交流協会	6	0	16	16	1	1	2	12	14
	7	0	16	16	1	1	2	12	14
合 計	6	5	80	85	6	101	107	150	257
	7	4	81	85	6	104	110	156	266

4 定性指標

団体名	年度	計画性 (100)	目的適合性 (100)	組織健全性 (100)	効率性 (100)	経済性 (100)	合計 (500)	
		得点	得点	得点	得点	得点	得点	平均得点
(公財)杉並区障害者雇用支援事業団	6	100	100	100	90	90	480	96.0
	7	100	100	100	90	90	480	96.0
(公財)杉並区スポーツ振興財団	6	80	100	80	100	80	440	88.0
	7	90	100	90	100	80	460	92.0
(社福)杉並区社会福祉協議会	6	100	88	100	100	90	478	95.6
	7	100	88	100	100	90	478	95.6
(公社)杉並区シルバーク人材センター	6	100	88	90	100	100	478	95.6
	7	90	88	90	100	100	468	93.6
(NPO)すぎなみ環境ネットワーク	6	100	100	80	70	90	440	88.0
	7	100	100	90	80	90	460	92.0
(一財)杉並区交流協会	6	90	100	100	90	100	480	96.0
	7	100	100	100	80	100	480	96.0
平均	6	95	96	92	92	92	466	93.2
	7	97	96	95	92	92	471	94.2

各団体の経営評価表

各団体の経営評価表は、次の構成となっています。

	評価表名称
団体による自己評価	① 団体一次評価 概要版
	② 事業分析Ⅰ（事業概要）
	③ 事業分析Ⅱ（事業評価指標）
	④ 事業分析Ⅲ（財務状況等の推移）
	⑤ 経営分析Ⅰ（定量指標）
	⑥ 経営分析Ⅱ（定性指標）
	⑦ 団体総合評価
区による評価	⑧ 二次評価表

1

公益財団法人

杉並区障害者雇用支援事業団

	評価表名称	ページ
団体による自己評価	① 団体一次評価 概要版	18～19
	② 事業分析Ⅰ（事業概要）	20
	③ 事業分析Ⅱ（事業評価指標）	21
	④ 事業分析Ⅲ（財務状況等の推移）	22
	⑤ 経営分析Ⅰ（定量指標）	23
	⑥ 経営分析Ⅱ（定性指標）	24～25
	⑦ 団体総合評価	26
区による評価	⑧ 二次評価表	27

令和8年度杉並区財団等経営評価表(団体一次評価 概要版)

団体概要	名称	公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団			電話	03-5346-3250		
	基本財産	503,125千円		設立年月日	平成10年10月1日	所管部課	保健福祉部障害者施設支援課	
	事業目的				顧客(サービス対象)	事業内容		
	就労が困難な障害者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、その障害に対応した職業能力の育成、就労機会の開拓を行うとともに、地域社会と連携して就職・職場定着に係る相談、援助を行い、就労を通じた障害者の自立と社会参加を進めることにより、ノーマライゼーションの実現に寄与する。				・就労を希望又は既に就労している障害者とその家族等 ・障害のある人を既に雇用又はこれから雇用しようとしている事業者 ・区内福祉施設及び特別支援学校	≪1号事業≫障害者に対する就労支援及びこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援 ≪2号事業≫事業主に対する雇用管理に関する事項についての相談助言等の支援 ≪3号事業≫障害者就労に関する情報の収集提供及び普及啓発 ≪4号事業≫地域における人材育成等、障害者就労支援の体制基盤づくりに関する支援 ≪5号事業≫障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業		
事業評価指標	指標名		算式・内容		単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	活動指標	相談件数	就職を希望する障害者及び就労中の障害者等からの相談受付件数		件	10,777	12,021	13,081
		新規登録者数	新規登録者の数(当該年度中)		人	104	91	96
		職場開拓訪問企業数	職場開拓のための訪問等を行った区内近隣の企業等の数		社	31	39	49
	成果指標	就職者数	事業団の支援を利用して当該年度中に企業等へ就職した人数		人	32	43	46
		職場定着率	前年度の就職者のうち、就職から12か月経過時点で就労を継続している者の割合		%	85	91	79
令和7年度の事業実績	≪1号事業≫ ・就労相談件数 13,081件 ・新規利用登録者数 96人 ・利用登録者総数 1,527人 ・定着支援対象者数 859人 ・職業評価等 9人 ・スタートアッププログラム利用者数 16人 ・職場体験実習者数 20人 ・余暇支援事業参加者数 14回開催 513人				≪2号、3号事業≫ ・企業・事業所相談件数(雇用・定着) 3,595件 ・職場開拓訪問企業数 49社 ・セミナー参加者数 4回開催 110人 ・アンケート調査の実施 1,293人 ≪4号事業≫ ・雇用支援ネットワーク会議 12回開催 261人 ≪5号事業≫ ・就労移行支援事業利用者数 18人 ・就労定着支援事業利用者数 12人			
経営分析(定量評価)	財務	項目	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	特記事項	
		(ア) 総収入	千円	131,072	129,019	147,789		
		(イ) 受益者負担	千円	106	33	133		
		(ウ) 総支出	千円	134,797	141,652	146,486		
		(エ) 資産	千円	543,124	533,105	530,921		
		(オ) 経常収支	千円	▲ 3,725	▲ 12,633	1,303		
		(カ) 事業費比率	%	98.5	98.3	98.6		
		(キ) 管理費比率	%	1.5	1.7	1.4		
		(ク) 補助金収入比率	%	15.4	14.1	11.9		
		(ケ) 経常支出人件費比率	%	77.6	78.4	79.3		
		(コ) 職員一人当たり事業収入	千円	5,633	6,459	6,457		
		(サ) 損益分岐点	千円	135,864	145,343	146,164		
	組織	(シ) 総職員数	人	36	34	35		
		(ス) 常勤換算職員数	人	19.2	16.7	19.7		
(セ) 常勤役員比率		%	5.2	6.0	5.1			
経営分析(定性評価)		令和5年度	令和6年度	令和7年度		定性評価レーダーチャート		
		評価	評価	評価	得点			
	計画性	A	A	A	100			
	目的適合性	A	A	A	100			
	健全性	A	A	A	100			
	効率性	A	A	A	90			
	経済性	A	A	A	90			
	総合	A	A	A	480			

計画性

目的適合性

健全性

効率性

経済性

※経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を使用します。

【一次評価（団体経営評価）】	事業分析（現状の分析・評価）		○指標①「相談件数」が増加した背景には、法定雇用率の引上げ等に伴って障害者雇用に取り組む企業が増加し、企業からの雇用・定着に関する相談が増えたことに加え、障害者本人からの就職及び職場定着に関する相談が増加したことがある。また、これに伴い、企業からの相談や問合せ、企業への訪問機会が増加したことが、指標③「職場開拓訪問企業数」の増加及び指標⑧「職場開拓企業数」の目標達成につながったものである。 ○指標④「スタートアッププログラム利用者数」については、保健センターやすまいる等の関係機関に対して、対象者やプログラム内容の説明、利用対象者の紹介依頼等を行ったことから、目標値を上回る利用につながったものと考えている。 ○指標⑤「就労移行支援事業平均利用者数」が目標未達となった要因として、就労移行支援事業所の増加により利用先の選択肢が広がったことに加え、体調や生活リズムの安定に課題があり、週5日間の継続的な通所が困難な利用者が増加したことが挙げられる。 ○職業準備性（健康管理や体調管理、規則正しい生活リズムを守る日常生活管理、コミュニケーション能力、社会人としての基本的なマナーやルールを遵守する能力、実際の業務を行うための能力）が整っていない利用登録者の増加により、指標⑥「就職者数」は目標値には届かなかったものの、前年度比7%増加の3名増となった。 ○指標⑦「職場定着率」が、11.8%減少し、目標未達であった。これは障害・病気の悪化（体調不良）、業務遂行上の課題（職場にあわない、ミス多発する）など障害特性による離職が多かったため、前年度の就職者43名のうち9名が就労を継続できず、離職したことによるものである。
	経営分析		
	定量評価	定性評価	
	○「2(オ)経常収支」が黒字となった要因は、障害福祉サービスである就労移行支援事業の平均利用実績が前年度の7.7人から7.9人に増加したことに加え、事業の利用定員数の見直しと就労に結びついた利用者を一定数確保できたことにより、過去2年度の就労定着実績（利用定員数に対する就労後6ヵ月の就労継続者数の占める割合）に基づく給付費の算定に用いる基本単位を2段階上げられたことが、事業収入の改善に結びついたものである。このことが、「3経常収支比率」、「5経常収入の伸長率」、「11正味財産構成比率」、「19資産剰余率」の各数値の改善にも繋がったものである。 ○「16管理費比率の削減率」が改善した要因は、総管理費が302千円減少（令和6年度は推進プラン改定による印刷製本があったが、令和7年度は皆減）する一方で、総事業費が5,156千円増加（主に職員人件費や非常勤報酬等の増加）したことにより、管理費の比率が低減したものである。	計画性	○当事業団の事業目的を達成するための基本的な計画として、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする推進プランを策定している（成果指標5項目、活動指標5項目を設定）。 ○推進プランの策定に当たっては、杉並区障害者施策推進計画などの整合性を図るとともに、推進プランに掲げた取組の進捗状況等を踏まえて事業計画・予算を作成している。
		目的適合性	○当事業団の定款に定めた目的を達成するため、推進プランや年次計画に数値目標を掲げ、各事業に取り組んでいる。 ○各種セミナーや交流会等の実施後、参加者に対するアンケートや感想を聞く機会を設定するとともに、利用者ニーズを勘案して事業の実施方法や内容に反映させている。 ○3年ごとの利用登録者に対するアンケート調査を実施することにより、就労支援等のサービス利用の現状や今後のサービス利用の意向を把握し、事業内容の改善・見直しに反映させている。
		組織健全性	○職員の職層や経験年数に応じた研修計画を作成するなど、研修体制の充実を図るとともに、職員が企画運営するOJT研修に継続して取り組んでいる。 ○個人情報保護や情報公開を含む各事業団規程等を定め、全ての事業決定には係長級以上が関与するチェック体制を確立するとともに、事業運営に関する事務局長・係長・主任クラスの会議や職員会議等の場を通じて、意思疎通と情報共有を図っている。 ○財務会計は、委託コンサルタントによる毎月検査と法令に基づく決算監査を実施している。また、区補助金に依存しない経営状況を維持できている。
		効率性	○収支実績と見込を毎月確認し、予算編成に生かしている。また、平日夜間相談や休日のイベントなどに職員が従事するときは、勤務時間の変更や休日の振替えを徹底すること等により、業務の効率化と職員の負担軽減に繋げている。 ○有価証券の満期償還・再購入時には、複数社から資産運用の効率性等に係る情報収集を行っている。 ○基本財産のうち債券については、各証券会社から情報収集を行い、運用状況を理事長及び監事と共有している。満期保有を前提としているため、保有期間中の債券運用の見直しは困難であるが、定期預金については、満期到来前に収益性及び安全性を検討し、預入先の金融機関を選定している。
		経済性	○事業運営に関しては、近隣区の同種団体と定期的な情報交換を行っている。 ○パソコン等事務機器は再リースを活用するとともに、財務規則に基づく複数の見積徴収等を遵守し、コスト削減を図っている。 ○就労移行支援事業の収入増加を図るため、体験実習の受け入れをはじめ、保健センターや特別支援学校等への事業説明を積極的に実施し、利用者の安定的な確保に取り組んだ。また、令和7年度上半期に5名の就職者を輩出したことにより、次年度以降の給付費算定に用いる基本単位を維持できるよう取り組んだ。
	総合評価		
	【事業に関する評価】		○令和7年度は、就労を希望する重度障害者等を対象に、令和6年度から開始した「スタートアッププログラム」について、カードを用いた電話応答プログラムや短時間体操プログラムなど、利用者のニーズに即した独自の訓練プログラムの開発・提供を行うとともに、利用者が希望する短時間を含めた就労や就労系障害者福祉サービスへの円滑な移行に繋げることができた。 ○平日の開所時間中には相談することのできない就労中の利用登録者や登録希望者からの相談の多様化に対応するため、平日の夜間相談と月1回の土曜相談を継続実施し、相談体制の充実を図った。また、利用登録者一人ひとりの障害特性に関する工夫や障害に対する配慮事項、本人の就労ニーズなどを踏まえて、適切な就労支援・職場定着支援に取り組んだ。 ○改訂した企業向けリーフレットを用いて、区内企業からの障害者雇用に関する個別相談に随時対応するとともに、職場見学・職場体験実習の実施、企業の従業員を対象とする研修を開催するなど、さめ細やかな職場訪問・職場開拓を積極的に行った。
	【経営に関する評価】		○就労移行支援事業の収入増加を図るため、体験実習の受け入れをはじめ、保健センターや特別支援学校等への事業説明を積極的に実施し、利用者の安定的な確保に取り組んだ。また、次年度以降の給付費算定に用いる基本単位を維持できるよう、利用後の就労実績を確保した。 ○就労移行支援事業等の障害福祉サービスの事業収入が大きく増加したことにより、経常収支比率や経常収入の伸長率などの指標を改善することができた。

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅰ（事業概要）

団体名称	公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団			電話	03-5346-3250
基本財産	503,125千円	設立年月日	平成10年10月1日	所管部課	保健福祉部障害者施設支援課
顧客	・就労を希望又は既に就職している障害者とその家族等 ・障害のある人を既に雇用又はこれから雇用しようとしている事業者 ・区内福祉施設及び特別支援学校				
事業目的	就労が困難な障害者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、その障害に対応した職業能力の育成、就労機会の開拓を行うとともに、地域社会と連携して就職・職場定着に係る相談、援助を行い、就労を通じた障害者の自立と社会参加を進めることにより、ノーマライゼーションの実現に寄与する。				
事業内容	《1号事業》障害者に対する就労支援及びこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援 (1) 就労相談 (2) 就労・生活支援及び定着支援 (3) 職業評価等のアセスメント (4) 重度障害者等スタートアッププログラム (5) 職場体験学習 (6) 意識啓発支援、余暇活動支援 《2号事業》事業主に対する雇用管理に関する事項についての相談助言等の支援 (1) 個別企業相談 (2) 職場開拓 (3) 職場見学会・説明会の実施 《3号事業》障害者就労に関する情報の収集提供及び普及啓発 (1) ワークサポート杉並だより発行 (2) 障害者本人・家族・支援者向け各種セミナー (3) 利用登録者を対象としたアンケート調査の実施 《4号事業》地域における人材育成等、障害者就労支援の体制基盤づくりに関する支援 (1) 雇用支援ネットワーク会議の開催 (2) 福祉施設等関係機関の支援者向けセミナーの実施 《5号事業》障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業 (1) 就労移行支援事業の実施 (2) 就労定着支援事業の実施 (3) 就労選択支援事業の調査・検討				
組織構成	役員13名(理事11名・監事2名) 評議員11名 事務局長1名(常務理事兼務) 係長2名(区派遣職員1名、常勤職員1名) 就労支援・定着支援担当職員18名(常勤職員7名、嘱託員8名、パートタイマー3名) 事務職員2名(区派遣職員1名、パートタイマー1名)				
事業規模（令和7年度計画）		事業実績			
事業規模		《1号事業》 ・就労相談件数 13,081件 ・新規利用登録者数 96人 ・利用登録者総数 1,527人 ・定着支援対象者数 859人 ・職業評価等 9人 ・スタートアッププログラム利用者数 16人 ・職場体験実習者数 20人 ・余暇支援事業参加者数 14回開催 513人 《2号、3号事業》 ・企業・事業所相談件数(雇用・定着) 3,595件 49社 ・職場開拓訪問企業数 4回開催 110人 ・セミナー参加者数 1,293人 ・アンケート調査の実施 12回開催 261人 《4号事業》 ・雇用支援ネットワーク会議 18人 ・《5号事業》 12人 ・就労移行支援事業利用者数 ・就労定着支援事業利用者数			
令和7年度計画		《1号事業》 ・就労相談件数 12,000件 ・新規利用登録者数 100人 ・利用登録者総数 1,500人 ・定着支援対象者数 850人 ・職業評価等 10人 ・スタートアッププログラム利用者数 12人 ・職場体験実習 55人 ・余暇支援事業 16回 《2号、3号事業》 ・企業・事業所相談件数(雇用・定着) 2,500件 25社 ・職場開拓訪問企業数 4回 ・セミナー開催 1,450人 ・アンケート調査の実施 12回 《4号事業》 ・雇用支援ネットワーク会議 定員10人 ・《5号事業》 10人 ・就労移行支援事業利用者数 ・就労定着支援事業利用者数			

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅱ（事業評価指標）

指標名		式・具体的内容	単位	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績	目標	
							目標値	目標年度
活動指標	① 相談件数	就職を希望する障害者及び就労中の障害者等からの相談受付件数	件	10,777	12,021	13,081	12,000	7
	② 新規登録者数	新規登録者の数(当該年度中)	人	104	91	96	100	7
	③ 職場開拓訪問企業数	職場開拓のための訪問等を行った区内近隣の企業等の数	社	31	39	49	25	7
	④ スタートアッププログラム利用者数	重度障害者等を対象とするスタートアッププログラムの利用者の数(当該年度中)	人	—	16	16	12	7
	⑤ 就労移行支援事業平均利用者数	1日あたり平均利用人数(年間延べ出席人数/年間開所日数)	人	10.0	7.7	7.9	11.5	7
成果指標	⑥ 就職者数	事業団の支援を利用して当該年度中に企業等へ就職した人数	人	32	43	46	70	7
	⑦ 職場定着率	前年度の就職者のうち、就職から12か月経過時点で就労を継続している者の割合	%	85.4	90.9	79.1	90.0	7
	⑧ 職場開拓企業数	区内近隣で新たに雇用又は体験学習を受け入れた企業等の数	社	2	4	4	2	7
目標設定の考え方			事業分析(現状の分析・評価)					
○活動指標は、当事業団の事業活動である「相談・利用登録・就職準備・職場定着」の各プロセスにおける活動量を示すものとして、令和5年度に策定した「ワークサポート杉並事業推進プラン(令和6年度～令和8年度)」(以下「推進プラン」という。)で見込んだ指標である。 ・指標①②③⑤:過去の実績等を勘案して目標値を設定。 ・指標④:職業評価等のアセスメントの利用実績や令和5年度までの就労移行支援事業利用者の空き枠を活用し実施していた「生活スキル向上プログラム」の利用者の適性等を基に、6年度から開始するスタートアッププログラムの利用者数を設定。 ○成果指標についても、当事業団の事業目的である障害者就労の促進と就労の安定的継続にかかわる状況を示すものとして、推進プランに基づき、過去の実績等を踏まえて目標値を設定したものである。 ○指標①「相談件数」が増加した背景には、法定雇用率の引上げ等に伴って障害者雇用に取り組む企業が増加し、企業からの雇用・定着に関する相談が増えたことに加え、障害者本人からの就職及び職場定着に関する相談が増加したことがある。また、これに伴い、企業からの相談や問合せ、企業への訪問機会が増加したことが、指標③「職場開拓訪問企業数」の増加及び指標⑧「職場開拓企業数」の目標達成につながったものである。 ○指標④「スタートアッププログラム利用者数」については、保健センターやすまいる等の関係機関に対して、対象者やプログラム内容の説明、利用対象者の紹介依頼等を行ったことから、目標値を上回る利用につながったものと考えている。 ○指標⑤「就労移行支援事業平均利用者数」が目標未達となった要因として、就労移行支援事業所の増加により利用先の選択肢が広がったことに加え、体調や生活リズムの安定に課題があり、週5日間の継続的な通所が困難な利用者が増加したことが挙げられる。 ○職業準備性(健康管理や体調管理、規則正しい生活リズムを守る日常生活管理、コミュニケーション能力、社会人としての基本的なマナーやルールを遵守する能力、実際の業務を行うための能力)が整っていない利用登録者の増加により、指標⑥「就職者数」は目標値には届かなかったものの、前年度比7%増加の3名増となった。 ○指標⑦「職場定着率」が、11.8%減少し、目標未達であった。これは障害・病気の悪化(体調不良)、業務遂行上の課題(職場にあわない、ミスを多発する)など障害特性による離職が多かったため、前年度の就職者43名のうち9名が就労を継続できず、離職したことによるものである。								

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅲ（財務状況等の推移）

項目	算式・説明	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
総収入(経常収入)	(ア)	千円	134,365	132,084	131,072	129,019	147,789	
補助金収入		千円	19,437	19,411	20,159	18,241	17,570	
事業収入	事業収入＋掛金収入	千円	111,701	110,018	108,158	107,872	127,211	
うち 区からの受託事業費		千円	75,949	74,560	74,301	90,103	99,393	
うち 基本財産運用収入額		千円	3,172	2,601	2,708	2,855	2,885	
うち 受益者負担	(イ)	千円	74	170	106	33	133	
受益者負担比率	受益者負担÷総事業費	%	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	
総支出(経常支出)	(ウ)	千円	134,754	138,891	134,797	141,652	146,486	
総事業費		千円	130,449	134,694	132,725	139,280	144,416	
うち 事業費		千円	28,231	31,483	29,176	29,173	29,305	
うち 区からの受託事業費		千円	102,218	103,211	103,549	110,107	115,111	
うち 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	76,082	74,842	74,583	90,302	99,393	
うち 総管理費		千円	4,304	4,197	2,073	2,372	2,070	
うち 内 管理費		千円	1,530	1,445	1,045	1,429	1,080	
うち 区からの受託事業に係る人件費		千円	2,774	2,752	1,028	943	990	
* 総人件費	事業に係る人件費＋管理に係る人件費	千円	104,992	105,963	104,577	111,050	116,101	
うち 区からの受託事業に係る人件費		千円	63,461	61,777	60,592	74,348	81,432	
資産	(エ)	千円	552,899	545,581	543,124	533,105	530,921	
負債		千円	12,166	11,614	13,131	15,017	11,522	
正味財産	資産－負債	千円	540,733	533,967	529,993	518,088	519,399	
基本財産額		千円	503,054	503,095	503,110	503,117	503,125	
総職員数	(シ) 役員、派遣職員、固有職員の総数	人	34	36	36	34	35	
うち 役員数	常勤	人	1	1	1	1	1	
うち 非常勤		人	12	12	12	12	12	
派遣職員数	区からの派遣職員	人	2	2	2	2	2	
固有職員数		人	6	6	6	6	8	
うち 常勤		人	13	15	15	13	12	
うち 非常勤		人	190	197	192	167	197	小数点以下第2位を四捨五入する。
常勤換算職員数	(ス) 常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人	190	197	192	167	197	
サービス利用年間延べ人数	就労相談件数＋定着支援件数＋余暇支援参加者人数＋移行支援利用延べ人数＋セミナー参加者数	人	21,247	18,581	20,622	21,586	23,369	
職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷常勤換算職員数	人	1,118	943	1,074	1,293	1,186	
就労移行支援事業一人当たりの事業費	就労移行支援事業費÷就労移行支援利用者数	千円	2,126	1,994	2,012	1,996	1,675	
就職者一人当たりの事業費	総事業費÷就職者数	千円	4,208	3,285	4,148	3,240	3,139	
全支援対象者一人当たりの事業費	総事業費÷累積登録者数	千円	102	100	96	95	95	

※金額は、千円未満を四捨五入します。％については、小数点以下第2位を四捨五入します。

杉並区財団等経営評価－経営分析Ⅰ（定量指標）

	指標	算定式	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考	参考
1	事業費の対計画比率	全事業の事業費（決算額）÷当初予算事業費額×100	%	93.5	91.5	95.4		
2	(オ) 経常収支	経常収入（総収入）－経常支出（総支出）	千円	▲ 3,725	▲ 12,633	1,303		通常黒字が望ましい
3	経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	97.2	91.1	100.9		通常100%以上が望ましい
4	事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	98.3	99.7	117.9		通常増加が望ましい
5	経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	99.2	98.4	114.5		通常増加が望ましい
6	(カ) 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	98.5	98.3	98.6		通常増加が望ましい
7	(キ) 管理費比率	総管理費÷経常支出×100	%	1.5	1.7	1.4		通常減少が望ましい
8	(ク) 補助金収入比率	補助金収入÷総収入合計×100	%	15.4	14.1	11.9		通常減少が望ましい
9	収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	－	－	－		
10	区委託事業比率	区からの受託事業費÷総事業費×100（補助金は含まず）	%	56.2	64.8	68.8		
11	正味財産構成比率	正味財産÷（負債＋正味財産）×100	%	97.6	97.2	97.8		通常増加が望ましい
12	基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	0.5	0.6	0.6		通常増加が望ましい
13	(ケ) 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	77.6	78.4	79.3		通常減少が望ましい
14	(セ) 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	5.2	6.0	5.1		通常減少が望ましい
15	常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	7.4	5.7	5.6		通常減少が望ましい
16	管理費比率の削減率	(1－当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	49.1	▲ 8.9	15.6		通常増加が望ましい
17	資産回転率(回)	総収入÷資産	回	0.2	0.2	0.3		通常1回以上が望ましい
18	(コ) 職員1人当たり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	5,633	6,459	6,457		通常増加が望ましい
19	資産剰余率	剰余金（当期正味財産増加額）÷資産×100	%	▲ 0.7	▲ 2.2	0.2		通常増加が望ましい
20	(サ) 損益分岐点	固定費÷〔1－(変動費÷総収入)〕	千円	135,864	145,343	146,164		
21	損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	103.7	112.7	98.9		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を四捨五入します。 %及び回数については、小数点以下第2位を四捨五入します。

経営分析・定量評価

○「12(オ)経常収支」が黒字となった要因は、障害福祉サービスである就労移行支援事業の平均利用実績が前年度の7.7人から7.9人に増加したことに加え、事業の利用定員数の見直しと就労に結びつけた利用者を一定数確保できたことにより、過去2年度の就労定着実績（利用定員数に対する就労後6ヵ月の就労継続者数の占める割合）に基づく給付費の算定に用いる基本単位を2段階上げられたことが、事業収入の改善に結びついたものである。このことが、「3経常収支比率」、「5経常収入の伸長率」、「11正味財産構成比率」、「19資産剰余率」の各数値の改善にも繋がったものである。

○「16管理費比率の削減率」が改善した要因は、総管理費が302千円減少（令和6年度は推進プラン改定による印刷製本があったが、令和7年度は皆減）する一方で、総事業費が5,156千円増加（主に職員人件費や非常勤報酬等の増加）したことにより、管理費の比率が低減したものである。

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

○：十分できている、△：おおむねできている、×：できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか。	○	100
	2 中長期経営計画に、事業ごとの具体目標(数値目標)が設定されているか。	○	
	3 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか。	○	
	4 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって、区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか。	○	
	5 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が、次年度以降の計画へ反映されているか。	○	
目 的 適 合 性	分析・評価 ○当事業団の事業目的を達成するための基本的な計画として、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする推進プランを策定している(成果指標5項目、活動指標5項目を設定)。 ○推進プランの策定に当たっては、杉並区障害者施策推進計画などとの整合性を図るとともに、推進プランに掲げた取組の進捗状況等を踏まえて事業計画・予算を作成している。		100
	6 事業内容と団体の設立目的が合致しているか。	○	
	7 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か。	○	
	8 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか。	○	
	9 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に、顧客のニーズを調査・分析しているか。	○	
組 織 健 全 性	分析・評価 ○当事業団の定款に定めた目的を達成するため、推進プランや年次計画に数値目標を掲げ、各事業に取り組んでいる。 ○各種セミナーや交流会等の実施後、参加者に対するアンケートや感想を聞く機会を設定するとともに、利用者ニーズを勘案して事業の実施方法や内容に反映させている。 ○3年ごとの利用登録者に対するアンケート調査を実施することにより、就労支援等のサービスの現状や今後のサービスの意向を把握し、事業内容の改善・見直しに反映させている。		100
	10 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか。	○	
	11 意思決定及び業務の妥当性を確保するための監理体制ができているか。	○	
	12 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか。	○	
	13 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか。	○	
組 織 健 全 性	14 個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか。	○	100
	分析・評価 ○職員の職歴や経験年数に応じた研修計画を作成するなど、研修体制の充実を図るとともに、職員が企画運営するOJT研修に継続して取り組んでいる。 ○個人情報保護や情報公開を含む各事業団規程等を定め、全ての事業決定には係長級以上が関与するチェック体制を確立するとともに、事業運営に関する事務局長・係長・主任クラスとの会議や職員会議等の場を通じて、意思疎通と情報共有を図っている。 ○財務会計は、委託コンサルタントによる毎月検査と法令に基づく決算監査を実施している。また、区補助金に依存しない経営状況を維持できている。		

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
効率性	15 予算節約度の原因分析結果が、業績改善へ結びつけられているか。	○	90
	16 人件費を削減するための工夫を行っているか。	○	
	17 資産運用効率を改善するための工夫を行っているか。	△	
	18 事務処理の効率を改善するための工夫を行っているか。	○	
	19 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか。	○	
	分析・評価 ○収支実績と見込を毎月確認し、予算編成に生かしている。また、平日夜間相談や休日のイベントなどに職員が従事するときは、勤務時間の変更や休日の振替えを徹底すること等により、業務の効率化と職員の負担軽減に繋げている。 ○有価証券の満期償還・再購入時には、複数社から資産運用の効率性等に係る情報収集を行っている。 ○基本財産のうち債券については、各証券会社から情報収集を行い、運用状況を理事長及び監事と共有している。満期保有を前提としているため、保有期間中の債券運用の見直しは困難であるが、定期預金については、満期到来前に収益性及び安全性を検討し、預入先の金融機関を選定している。 ○訪問時に記録入力ができるシステム専用タブレット及び業務スマホ用キーボードやスケジュール管理等ができる「サイボウズoffice」の導入により、事務処理の効率化を図っている。		
経済性	20 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか。	△	90
	21 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	22 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	23 交渉や入札等により、外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	24 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか。	○	
	分析・評価 ○事業運営に関しては、近隣区の同種団体と定期的な情報交換を行っている。 ○パソコン等事務機器は再リースを活用するとともに、財務規則に基づく複数の見積徴収等を遵守し、コスト削減を図っている。 ○就労移行支援事業の収入増加を図るため、体験実習の受け入れをはじめ、保健センターや特別支援学校等への事業説明を積極的に実施し、利用者の安定的な確保に取り組んだ。また、令和7年度上半期に5名の就職者を輩出したことにより、次年度以降の給付費算定に用いる基本単位を維持できるよう取り組んだ。		

杉並区財団等経営評価(団体総合評価)

団体名称	公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団
総合評価	【事業に関する評価】 ○令和7年度は、就労を希望する重度障害者等を対象に、令和6年度から開始した「スタートアッププログラム」について、カードを用いた電話応答プログラムや短時間体操プログラムなど、利用者のニーズに即した独自の訓練プログラムの開発・提供を行うとともに、利用者が希望する短時間を含めた就労や就労系障害者福祉サービスへの円滑な移行に繋げることができた。 ○平日の開所時間中には相談することのできない就労中の利用登録者や登録希望者からの相談の多様化に対応するため、平日の夜間相談と月1回の土曜相談を継続実施し、相談体制の充実を図った。また、利用登録者一人ひとりの障害特性に関する工夫や障害に対する配慮事項、本人の就労ニーズなどを踏まえて、適切な就労支援・職場定着支援に取り組んだ。 ○改訂した企業向けリーフレットを用いて、区内企業からの障害者雇用に関する個別相談に随時対応するとともに、職場見学・職場体験実習の実施、企業の従業員を対象とする研修を開催するなど、きめ細やかな職場訪問・職場開拓を積極的に行った。 【経営に関する評価】 ○就労移行支援事業の収入増加を図るため、体験実習の受け入れをはじめ、保健センターや特別支援学校等への事業説明を積極的に実施し、利用者の安定的な確保に取り組んだ。また、次年度以降の給付費算定に用いる基本単位を維持できるよう、利用後の就労実績を確保した。 ○就労移行支援事業等の障害福祉サービスの事業収入が大きく増加したことにより、経常収支比率や経常収入の伸長率などの指標を改善することができた。
今年度の取組・目標	○推進プランの最終年度にあたることから、推進プランの総仕上げに向けて、計画化した取組の着実な実施を図り、数値目標の達成を目指すとともに、相談業務や各種支援業務の実施にあたっては、利用者一人ひとりの障害特性や多様性などに適切に配慮し、利用者本位のサービス提供を行う。 ○障害者雇用を取り巻く環境変化に的確に対応しながら、以下の取組を重点化して障害者の一般就労の充実を図る。 (1) 事業開始から3年目となる「スタートアッププログラム」について、利用者の特性や状況に応じた訓練プログラムとなるよう内容の見直し・充実を図る。 (2) 令和8年7月から法定雇用率が2.7%に引き上げられることを踏まえ、週20時間未満勤務の短時間雇用を中心とした職場開拓の取組を強化する。 (3) 令和9年度を初年度とする次期推進プランの策定に向けて、これまでの取組の点検・評価と令和8年1月に実施した利用者アンケート調査の分析を行うとともに、区との連携を密にして、杉並区障害者施策推進計画等との整合を図った計画となるよう取り組む。 ○各種事業の実施にあたっては、区の障害者就労における中核的な役割を担う機関として、障害者福祉施設、特別支援学校や医療機関等の関係機関との連携・協働を更に強化して取り組む。
今後の団体のあり方 (中・長期的視点)	○近年、精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の利用に加え、就職後の職場定着支援を希望する新規利用者也増加している。また、利用者の中には体調や感情の変化が大きく、これまでの支援体制では困難な重度のケースが増加している。今後は障害者一人ひとりのニーズに沿った多様な働き方への対応や安定して働き続けられるための就労環境の整備、医療・福祉等の関係機関との連携などを強化し、本人の希望に即した就労につなげるとともに、就職後の就労継続に向けた支援の取組を、より一層進めることが重要となる。 ○中長期的には、企業の障害者雇用は着実に進展し、障害者と企業からの相談は増加するとともに、複雑・多様化することが見込まれるため、今後も就労を希望する障害者と企業に対する支援を更に強化していく必要がある。 ○障害者雇用促進法や障害者総合支援法などの制度改正にも適切に対応しながら、区との連携のもとで、今後も杉並区の障害者就労における中核的な役割を引き続き担っていく。
その他 (区への要望等)	公益財団が運営する事業所として、毎日の通所が安定しない利用者や民間事業所での利用に結びつかない障害者を数多く受け入れていることから、利用実態に応じた区の財政的支援措置を要望する。

杉並区財団等経営評価(二次評価表)

事業分析	
目標設定の考え方 (活動指標・成果指標)	各指標は、当事業団が策定した、事業目的を達成するための基本的な計画である「推進プラン(令和6年度から令和8年度までの計画期間)」(以下「推進プラン」という。)をもとに設定されており、事業の進捗状況等を把握するためのものとなっている。なお、活動指標における相談件数の指標については、他の指標と同様に実人数を記載するなど、よりわかりやすくする必要がある。
事業分析 (現状の分析・評価)	○令和7年度の活動指標については、目標値を下回る指標はあるものの、多くの指標で令和6年度の実績を上回っている。特に、職場開拓訪問企業における取組については、障害者雇用制度等に関する情報をわかりやすく記載したリーフレットを作成し周知するとともに、企業を訪問し、個別の相談に随時対応している。また、企業の従事者を対象とした、障害者への合理的配慮等に関する研修を実施するなど積極的に活動している点は評価できる。 ○なお、当団体の一次評価は概ね妥当である。成果指標の一つである職場定着率は、前年度を大きく下回っている。次年度以降は、当事業団による要因の分析を踏まえ、職場定着率の向上を期待する。
財務状況等の推移 (財務状況・組織・サービス・コスト)	○令和7年度の総収入(経常収入)については、令和6年度と比較して大幅に増加している。区からの補助金及び受託事業費を除いた収入についても増加しており、当団体の自主事業である、「第5号事業の障害福祉サービス(就労移行支援事業)」(以下「障害福祉サービス(就労移行支援事業)」という。)における事業収益の改善が、その主な要因となっている。引き続き、利用者の安定的な確保を図り、持続的な収益改善に努めることが求められる。 ○令和7年度における就職者一人当たりの事業費及び就労移行支援事業利用者一人当たりの事業費は、令和6年度以降減少している。今後も、限られたコストでより高い成果につながる効率的な事業運営を期待する。
経営分析	
定量評価	○当団体は、「障害福祉サービス(就労移行支援事業)」における収益改善に取り組み、経常収支の黒字化を達成したほか、経常収支比率や経常収入伸長率などの定量指標の向上にもつなげている。 ○当団体の総収入に占める補助金の比率(補助金収入比率)は、令和5年度以降減少しており、自主財源の確保が進んでいるものと評価できる。
定性評価	○当団体においては、杉並区障害者施策推進計画など区の行政施策との整合性を図りながら策定した「推進プラン」に基づき、指標の設定及び評価が適切に行われていることから、当団体による一次評価は妥当である。 ○組織健全性を高めるために、財務会計について毎月の検査と法令に基づく決算監査を実施している。また、意思決定等については、全ての事案決定に係長級以上が関与するなど、適切な監理体制を確立している。さらに、職員会議等を通じて、情報共有が図られている。 ○近隣区の同種団体との定期的な情報交換等を積極的に行い、他団体との比較・研究を踏まえながら、更なる経済性の向上につなげていくことが必要である。
区総合評価	
○令和7年度は、活動指標及び成果指標の多くの項目について、令和6年度の実績を上回る成果が見られた。令和8年度は、当団体が策定した「推進プラン」の最終年度に当たることから、令和6年度以降において目標値と実績値との間に乖離が生じている指標について、その要因を詳細に分析・検証し、目標達成に向けた取組を一層推進することを期待する。 ○令和8年7月から、民間企業における障害者雇用率が2.5%から2.7%に引き上げられるとともに、障害者雇用義務の対象となる事業主の範囲が、従業員40人から37.5人に拡大されることから、障害者雇用の促進に向けた就労支援及び就労定着支援の重要性はさらに高まっている。これまで培ってきた経験や実績を生かし、重度障害者を含む利用者一人ひとりの障害特性に応じた支援を行うとともに、企業への訪問や連絡等を引き続き積極的に行い、障害者雇用の一層の促進につなげることを期待する。 ○なお、当団体の令和9年度を初年度とする次期事業計画の策定に当たっては、引き続き区の行政施策に関する各種計画との整合性を図るとともに、利用者及び企業のニーズを分析し、その内容を計画に適切に反映していく必要がある。	

2

公益財団法人

杉並区スポーツ振興財団

	評価表名称	ページ
団体による自己評価	① 団体一次評価 概要版	30～31
	② 事業分析Ⅰ（事業概要）	32
	③ 事業分析Ⅱ（事業評価指標）	33
	④ 事業分析Ⅲ（財務状況等の推移）	34
	⑤ 経営分析Ⅰ（定量指標）	35
	⑥ 経営分析Ⅱ（定性指標）	36～37
	⑦ 団体総合評価	38
区による評価	⑧ 二次評価表	39

令和8年度杉並区財団等経営評価表(団体一次評価 概要版)

団体概要	名称	公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団			電話	03-5305-6161		
	基本財産	500,000千円		設立年月日	平成5年10月1日	所管部課	区民生活部スポーツ振興課	
	事業目的 スポーツ及び文化等の振興に関する事業を行うことにより、区民のスポーツ活動及び地域活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に寄与する。				顧客(サービス対象) 区内在住・在勤・在学者及び体育施設利用者		事業内容 ○スポーツ・文化等に関する教室・講座及びスポーツ各種大会開催 ○スポーツ関係団体育成・支援及び指導者養成 ○スポーツ・地域振興のための普及啓発事業の実施 ○区から受託するスポーツ・レクリエーション事業の実施 ○区から受託する施設の管理運営	
事業評価指標	指標名		算式・内容		単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	活動指標	スポーツ・文化教室及びイベント参加者数	スポーツ及び文化等に関する教室・講座並びにスポーツに関する各種イベント・大会の参加者数		人	21,697	23,296	22,157
		スポーツ関係団体の育成・支援及び指導者養成事業参加者数	区内のスポーツ団体及び公的な団体等のスポーツ活動を育成・支援する事業並びに指導者等の養成事業への参加者数		人	4,786	5,856	6,266
		財団広報紙「マイスポーツすぎなみ」の発行部数	新聞折込等による広報紙発行部数		部	694,000	694,000	742,050
	成果指標	成人の週1回以上のスポーツ・運動の実施率	区民意向調査		%	58.3	57.1	57.6
		利用者満足度	利用者満足度調査		%	94.9	91.4	92.4
令和7年度の事業実績	①スポーツ及び文化等に関する教室・講座の実施並びにスポーツに関する各種大会の運営に関する事業:25事業、延22,157人 ②スポーツ関係団体の育成・支援及び指導者の養成事業:11事業、延6,266人 ③スポーツの振興及び地域振興のための普及啓発事業:4事業、広報紙の発行・年5回742,050部、ホームページアクセス件数246,619件 ④杉並区から受託するスポーツ及びレクリエーション事業:8事業、延4,448人 ⑤杉並区から受託するスポーツ施設の管理及び運営に関する事業:蚕糸の森公園運動場及び杉並第十小学校温水プール延112,375人利用							
経営分析(定量評価)	財務	項目	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	特記事項 公益法人制度改正に伴う財務規律の適用を受けるため、過年度の黒字を一度解消する必要があることから、補助金の一部を返還し、当期の経常収支は一時的に赤字となった。これは制度変更に伴う一過性要因によるものであり、経常的な事業運営の収支構造の悪化を示すものではない。	
		(ア) 総収入	千円	150,257	168,931	163,591		
		(イ) 受益者負担	千円	884	810	1,007		
		(ウ) 総支出	千円	148,396	166,021	166,302		
		(エ) 資産	千円	587,616	584,909	600,088		
		(オ) 経常収支	千円	1,861	2,910	▲ 2,711		
		(カ) 事業費比率	%	93.8	94.0	94.9		
		(キ) 管理費比率	%	6.2	6.0	5.1		
		(ク) 補助金収入比率	%	69.8	70.2	68.1		
		(ケ) 経常支出人件費比率	%	69.4	71.1	68.6		
		(コ) 職員一人当たり事業収入	千円	2,253	2,346	2,570		
		(サ) 損益分岐点	千円	137,024	155,536	155,316		
	組織	(シ) 総職員数	人	40	40	41		
		(ス) 常勤換算職員数	人	19.0	20.0	19.1		
(セ) 常勤役員比率		%	5.3	5.0	5.2			
経営分析(定性評価)		令和5年度	令和6年度	令和7年度		定性評価レーダーチャート 		
		評価	評価	評価	得点			
	計画性	A	A	A	90			
	目的適合性	A	A	A	100			
	健全性	A	A	A	90			
	効率性	A	A	A	100			
	経済性	A	A	A	80			
	総合	A	A	A	460			

※経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を使用します。

事業分析（現状の分析・評価）		
○春と秋に開催した区民歩こう会には、延べ350人の区民等が参加し、区スポーツ祭には、延べ13,511人の区民等が参加した。また、2月に開催したファミリー駅伝は、176人の参加があった。「応援するスポーツ事業」では、東京2025デフリンピックの開催年であったことから、区内在住のアスリートの試合の観戦デーを実施したところ、100人の定員に対し、600人を超える応募があり、区民のデフリンピックに対する関心の高さがうかがえた。一方で、区スポーツ祭については、例年800人近い参加者があるラジオ体操連盟の大会が、連盟の事情により中止となったことから、参加者数が減少した。また、「応援するスポーツ事業」における東京ヴェルディの区民招待デーでは、招待条件が前年度の「区民をペアで招待」から「子ども無料・保護者半額優待」へ変更されたことなどにより、参加者数が前年度から約800人減少した。これらが、スポーツ・文化教室及びイベント参加者数が目標値を下回った主な要因である。 ○区内のスポーツ団体及び公的な団体等のスポーツ活動育成・支援に関しては、児童館連携事業等の大幅な増加により、目標値に達した。 ○財団の広報紙「マイスポーツすぎなみ」を年5回発行し、742,050部を新聞折り込みや区内施設に配布した。令和7年度は、隣接の三鷹市へ配布地域を拡大したことから、令和6年度から約48,000部増刷し、目標値を上回った。 ○区から受託するスポーツ及びレクリエーション参加者数では、7月に東京2025デフリンピック応援イベントを実施し、321人の参加があったことから、目標値を大きく超える結果となった。 ○スポーツ施設のうちプールの利用者数については、中野区スポーツ・コミュニティプラザのプールが工事により4か月間休業したことの影響に加え、夏の猛暑や外国人利用者の増加もあり、令和6年度の70,573人から16,791人（約24%）増加し、令和7年度は87,364人となった。		
経営分析		
定量評価	定性評価	
○公益財団法人として、民間事業者のサービスに比べ、低廉な価格でサービスを提供し、受益者を広げた。 ○令和7年度は役員報酬の減額及び育休職員の給与等未執行により人件費が大幅に減少したため、事業費の対計画比率が90%を下回った。 ○令和7年度は、役員報酬の減額及び育休職員の給与等未執行により管理費比率は低下している。 ○役員報酬の減額等の影響により、経常支出に占める人件費比率は低下した。 ○令和7年度は公益法人制度改革に伴う財務規律の適用を受けるため、過年度の黒字を一度解消する必要があることから、補助金の一部を返還し、当期の経常収支は一時的に赤字となったことで、経常収支比率は100%を下回った。あわせて資産剰余率もマイナスとなった。	計画性	○区のスポーツ推進計画を踏まえ、令和5年度に財団の中長期計画として「財団スポーツ推進プラン」（令和5～12年度）を策定した。これに基づいて財団の年次計画を策定し、民間事業者とは競合しない公益財団法人ならではの、より公益性の高い事業を実施している。 ○財団スポーツ推進プランでは、全ての事業ごとに数値目標を掲げてはいないが、重点的に取り組む事業との関連性を踏まえて、5つの指標を設定している。そのうち、3項目は令和6年度実績を上回り、2項目は横ばいの実績となっている。 ○スポーツ事業については、天候や他イベントとの日程の重複等の影響が大きいことから、中長期的な展望により計画を策定していくことが重要である。なお、予算と決算との乖離は原因分析のうえ理事会に報告するとともに、次年度計画へ反映している。
	目的適合性	○財団の定款に沿って事業内容を分類し、事業を実施している。 ○数値目標については、令和6年度実績をベースに単年度目標を設定した。 ○各事業の実施後には必ずアンケートを実施し、その顧客満足度の調査・分析により、次回以降の企画立案の参考としている。 ○新規事業の企画段階では、関係団体等との打合せにより、顧客ニーズを把握し、企画立案に役立てている。
	組織健全性	○初級バラスポーツ指導員養成講習会をはじめ、多様な講座等を受講し、事業実施に必要な知識、技能の習得に努めた。令和7年度からサブスクリプション型研修を導入し、職員の職層や経験年数など個人の状況を踏まえて、事業の企画立案や調整能力向上など具体的な目的に応じた研修を選択できるようにし教育体制の充実を図った。 ○意思決定機関の評議員会、業務執行機関の理事会の決定に基づき運営している。 ○財務会計は、公認会計士の指導及び法令に基づく決算監査を実施している。 ○教室等開催時に可能な限り参加料を確保しているほか、一部の事業・経費については国や都等の補助金を活用するなど、区補助金以外の収入確保に努めている。 ○個人情報保護規程等に基づき、教室参加者等の情報を厳格に管理している。また、職員向け教育・訓練を実施するとともに、職員採用時に誠実かつ公正に職務を執行する旨の誓約書の提出を受けている。
	効率性	○会計事務の効率化と経費節減を図るため、インターネットバンキングでの振り込み処理等を行っている。 ○杉並第十小学校温水プールの受付対応職員を退職不補充としている。また、職員のワーク・ライフ・バランス保持のため、原則、時間外勤務の振替えを徹底することで、人件費の削減を図っている。 ○安全性の高い地方債等有価証券を購入し、満期まで資産運用しており、基本財産収入は安定的に確保されている。 ○税金や社会保険に係る申請等を電子で行い、業務の効率化を図っている。また、令和6年度から勤怠管理システムを活用し勤怠管理の効率化を図っている。 ○東京都への事業報告や理事等が変更した際に必要となる法務局への変更登記手続等を外部委託し、業務の効率化を図っている。
	経済性	○地域のスポーツ団体や企業との協力により、区民がイベントや教室に安価又は無償で参加できるよう工夫している。 ○物品調達では、見積徴取基準を定め、価格競争によるコストの低減に努めている。 ○教室等では可能な限り参加料を確保しつつ、区民が利用しやすい低廉な料金設定に配慮した。また、より多くの参加者を確保するため、財団広報紙「マイスポーツすぎなみ」の発行部数を増やすとともに配布地域を拡大し、事業の周知・集客に努めた。
総合評価		
【事業に関する評価】 ○令和7年度は、児童館等連携事業、障害者通所施設への専門講師派遣、東京2025デフリンピックに関連した普及啓発事業など、民間事業者のみでは実施が困難な公益性の高い事業に取り組み、子ども・障害者を含む幅広い区民にスポーツに親しむ機会を提供した。特に東京2025デフリンピック応援イベントや区民応援デーには多くの参加・応募があり、デフスポーツに対する区民の関心や障害特性への理解を深めることができた。また、障害者通所施設への専門講師派遣を契機として、施設が独自に講師を招く事例も見られるなど、継続的なスポーツ機会の確保にもつながっている。 ○一方、スポーツ・文化教室及びイベント参加者数は、区スポーツ祭におけるラジオ体操連盟の大会中止や東京ヴェルディの招待条件変更の影響もあり、前年度及び目標値を下回った。外的要因による影響はあるものの、今後は個別事業の実施状況や参加者層を分析し、多様な年代やスポーツに関心の低い区民も参加しやすい事業の企画、周知方法の工夫、関係団体との連携強化を進める必要がある。 ○今後も、財団の専門性や地域団体とのネットワークを生かし、障害者の運動機会確保、子どもの体力向上、地域スポーツを支える人材の育成など、区のスポーツ施策上の課題に対応する公益的な事業を重点的に展開していく。 【経営に関する評価】 ○公益財団法人として、利益を内部に留保せずに、公益目的事業に充てる収支相償の考え方を基本に、民間事業者のサービスに比べ、低廉な価格でサービスを提供し、受益者を広げた。 ○令和7年度は公益法人制度改革に伴う財務規律の適用を受けるため、過年度の黒字を一度解消する必要があることから、補助金の一部を返還し、当期の経常収支は一時的に赤字となった。 ○中長期計画として「財団スポーツ推進プラン」（令和5～12年度）を策定し、同プランに基づく年次計画の策定及び事業実施を進めている。		

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅰ（事業概要）

団体名称	公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団			電話	03-5305-6161
基本財産	500,000千円	設立年月日	平成5年10月1日	所管部課	区民生活部スポーツ振興課
顧 客	区内在住・在勤・在学者及び体育施設利用者				
事業目的	スポーツ及び文化等の振興に関する事業を行うことにより、区民のスポーツ活動及び地域活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に寄与する。				
事業内容	①スポーツ及び文化等に関する教室・講座の実施並びにスポーツに関する各種大会の運営（第1号事業） 多くの区民が、スポーツや文化等に親しみ、生涯にわたるスポーツや文化等の地域活動に参加できるように、教室や講座を実施するほか、区民のスポーツの普及を図るため、各種大会やイベントを開催する。 ②スポーツ関係団体の育成・支援及び指導者養成（第2号事業） 区内のスポーツ団体及び公的な団体等のスポーツ活動を育成・支援し、指導者の養成を行い、地域スポーツの振興を図る。 ③スポーツの振興及び地域振興のための普及啓発（第3号事業） 広報紙やホームページ等の活用により、スポーツに関する情報を提供し、スポーツの普及啓発を図る。 ④杉並区から受託するスポーツ及びレクリエーション事業の実施（第4号事業） 杉並区から受託するスポーツ振興事業及びレクリエーション事業を実施し、区民へスポーツの普及・振興を目的とした教室やイベントへの参加の機会を提供する。 ⑤杉並区から受託するスポーツ施設の管理及び運営（第5号事業） 杉並区から受託するスポーツ施設について、「杉並区体育施設等に関する条例・同条例施行規則」等に基づき、公平・平等な施設管理を行う。				
組 織 構 成	理事:9名(理事長1名、常務理事1名、理事7名)、監事:2名 評議員:10名 本部事務局:16名(派遣職員2名、固有事務職員12名、固有専門非常勤2名) 区業務受託施設:2施設、14名(固有事務職員4名、固有短時間事務職員3名、固有臨時職員7名)				
事業規模（令和7年度計画）		①スポーツ及び文化等に関する教室・講座の実施並びにスポーツに関する各種大会の運営に関する事業:24事業 ②スポーツ関係団体の育成・支援及び指導者の養成事業:12事業 ③スポーツの振興及び地域振興のための普及啓発事業:4事業、広報紙の発行・年5回694,000部 ④杉並区から受託するスポーツ及びレクリエーション事業:8事業 ⑤杉並区から受託するスポーツ施設の管理及び運営に関する事業:蚕糸の森公園運動場及び杉並第十小学校温水プール			
令和7年度の事業実績		①スポーツ及び文化等に関する教室・講座の実施並びにスポーツに関する各種大会の運営に関する事業:25事業、延22,157人 ②スポーツ関係団体の育成・支援及び指導者の養成事業:11事業、延6,266人 ③スポーツの振興及び地域振興のための普及啓発事業:4事業、広報紙の発行・年5回742,050部、ホームページアクセス件数246,619件 ④杉並区から受託するスポーツ及びレクリエーション事業:延4,448人 ⑤杉並区から受託するスポーツ施設の管理及び運営に関する事業:蚕糸の森公園運動場及び杉並第十小学校温水プール延112,375人利用			

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅱ（事業評価指標）

指標名		式・具体的内容	単位	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績	目標	
							目標値	目標年度
活動指標	① スポーツ・文化教室及びイベント参加者数	スポーツ及び文化等に関する教室・講座並びにスポーツに関する各種イベント・大会の参加者数	人	21,697	23,296	22,157	23,751	7
	② スポーツ関係団体の育成・支援及び指導者養成事業参加者数	区内のスポーツ団体及び公的な団体等のスポーツ活動を育成・支援する事業並びに指導者等の養成事業への参加者数	人	4,786	5,856	6,266	6,000	7
	③ 財団広報紙「マイスポーツすぎなみ」の発行部数	新聞折込等による広報紙発行部数	部	694,000	694,000	742,050	694,000	7
	④ 区から受託するスポーツ及びレクリエーション事業参加者数	区から受託した、区民へのスポーツ及びレクリエーションの普及・振興を目的とした教室やイベントへの参加者数	人	3,496	3,870	4,448	4,138	7
	⑤ 区から受託するスポーツ施設の利用者数	区から受託したスポーツ施設の利用者数	人	100,901	96,515	112,375	98,708	7
成果指標	⑥ 成人の週1回以上のスポーツ・運動の実施率	区民意向調査	%	58.3	57.1	57.6	63.0	7
	⑦ 利用者満足度	利用者満足度調査	%	94.9	91.4	92.4	85.0	7
	⑧ 施設利用率	利用総枠数÷利用可能総枠数	%	98.0	97.1	97.0	98.0	7
目標設定の考え方		事業分析（現状の分析・評価）						
指標①②④⑤⑥⑧は、実績を踏まえた目標設定としている。 指標③は、1回当たりの発行部数を138,800部とし、年5回発行する設定とした。 指標⑥は、杉並区事務事業評価「スポーツ推進計画」の成果指標の目標値と同一とした。 指標⑦は、杉並区事務事業評価「公益財団法人杉並区スポーツ振興財団への助成」の成果指標の目標値と同一とした。		○春と秋に開催した区民歩こう会には、延べ350人の区民等が参加し、区スポーツ祭には、延べ13,511人の区民等が参加した。また、2月に開催したファミリー駅伝は、176人の参加があった。「応援するスポーツ事業」では、東京2025デプリンピックの開催年であったことから、区内在住のアスリートの試合の観戦デーを実施したところ、100人の定員に対し、600人を超える応募があり、区民のデプリンピックに対する関心の高さがうかがえた。一方で、区スポーツ祭については、例年800人近い参加者があるラジオ体操連盟の大会が、連盟の事情により中止となったことから、参加者数が減少した。また、「応援するスポーツ事業」における東京ヴェルディの区民招待デーでは、招待条件が前年度の「区民をペアで招待」から「子ども無料・保護者半額優待」へ変更されたことにより、参加者数が前年度から約800人減少した。これらが、スポーツ・文化教室及びイベント参加者数が目標値を下回った主な要因である。 ○区内のスポーツ団体及び公的な団体等のスポーツ活動育成・支援に関しては、児童館連携事業等の大幅な増加により、目標値に達した。 ○財団の広報紙「マイスポーツすぎなみ」を年5回発行し、742,050部を新聞折り込みや区内施設に配布した。令和7年度は、隣接の三鷹市へ配布地域を拡大したことから、令和6年度から約48,000部増刷し、目標値を上回った。 ○区から受託するスポーツ及びレクリエーション参加者数では、7月に東京2025デプリンピック応援イベントを実施し、321人の参加があったことから、目標値を大きく超える結果となった。 ○スポーツ施設のうちのプールの利用者数については、中野区スポーツ・コミュニティプラザのプールが工事により4か月間休業したことの影響に加え、夏の猛暑や外国人利用者の増加もあり、令和6年度の70,573人から16,791人（約24%）増加し、令和7年度は87,364人となった。						

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅲ(財務状況等の推移)

項目	算式・説明	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
総収入(経常収入)	(ア)	千円	372,432	149,358	150,257	168,931	163,591	
補助金収入		千円	89,966	103,306	104,934	118,607	111,411	
事業収入	事業収入+掛金収入	千円	279,973	43,556	42,812	46,913	49,084	
内 区からの受託事業費		千円	174,605	43,380	41,928	46,103	48,077	
基本財産運用収入額		千円	2,343	2,343	2,343	2,343	2,116	
うち 受益者負担	(イ)	千円	103,694	176	884	810	1,007	
受益者負担比率	受益者負担÷総事業費	%	26.5	0.1	0.6	0.5	0.6	
総支出(経常支出)	(ウ)	千円	404,998	149,678	148,396	166,021	166,302	
総事業費		千円	391,437	141,255	139,247	156,093	157,846	
内 事業費		千円	202,660	45,123	41,073	43,096	47,957	
内 事業に係る人件費		千円	188,777	96,132	98,174	112,997	109,889	
内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	307,560	43,700	41,719	44,899	46,777	
総管理費		千円	13,561	8,423	9,148	9,928	8,456	
内 管理費		千円	7,890	3,209	4,278	4,923	4,262	
内 託管理に係る人件費		千円	5,671	5,214	4,870	5,005	4,194	
* 総人件費	事業に係る人件費+管理に係る人件費	千円	194,448	101,346	103,044	118,002	114,083	
内 区からの受託事業に係る人件費		千円	130,782	31,512	32,831	36,918	38,522	
資産	(エ)	千円	607,744	585,468	587,616	584,909	600,088	
負債		千円	45,706	23,737	24,025	18,409	36,299	
正味財産	資産－負債	千円	562,038	561,731	563,591	566,500	563,789	
基本財産額		千円						
総職員数	(シ)役員、派遣職員、固有職員の総数	人	85	38	40	40	41	
内 役員数	常勤	人	1	1	1	1	1	
非常勤		人	10	10	10	10	10	
派遣職員数	区からの派遣職員	人	3	2	2	2	2	
内 常勤		人	30	17	17	17	16	
非常勤	パートタイム、アルバイトを含む	人	41	8	10	10	12	
常勤換算職員数	(ス)常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人	45.0	18.0	19.0	20.0	19.1	小数点以下第2位を四捨五入する。
サービス利用年間延べ人数		人	405,887	85,816	100,901	96,515	112,375	
職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷常勤換算職員数	人	9,020	4,768	5,311	4,826	5,884	
施設利用者コスト	総支出÷活動指標⑤(施設利用者延べ人数)	千円	998	1,744	1,471	1,720	1,480	
教室参加者コスト	教室事業費(イベント、大会を除く)÷教室参加延べ人数	千円	784	1,206	1,298	1,223	1,328	
施設委託コスト	事業委託費÷活動指標⑤(施設利用者延べ人数)	千円	758	509	413	465	416	

※金額は、千円未満を四捨五入します。 %については、小数点以下第2位を四捨五入します。

杉並区財団等経営評価－経営分析Ⅰ（定量指標）

	指標	算定式	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考	参考
1	事業費の対計画比率	全事業の事業費（決算額）÷当初予算事業費額×100	%	88.9	91.4	88.7		
2	（才）経常収支	経常収入（総収入）－経常支出（総支出）	千円	1,861	2,910	▲ 2,711		通常黒字が望ましい
3	経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	101.3	101.8	98.4		通常100%以上が望ましい
4	事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	98.3	109.6	104.6		通常増加が望ましい
5	経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	100.6	112.4	96.8		通常増加が望ましい
6	（力）事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	93.8	94.0	94.9		通常増加が望ましい
7	（キ）管理費比率	総管理費÷経常支出×100	%	6.2	6.0	5.1		通常減少が望ましい
8	（ク）補助金収入比率	補助金収入÷総収入合計×100	%	69.8	70.2	68.1		通常減少が望ましい
9	収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	13.4	13.1	15.7		
10	区委託事業比率	区からの委託事業費÷総事業費×100（補助金は含まず）	%	30.0	28.8	29.6		
11	正味財産構成比率	正味財産÷（負債+正味財産）×100	%	95.9	96.9	94.0		通常増加が望ましい
12	基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	0.5	0.5	0.4		通常増加が望ましい
13	（ケ）経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	69.4	71.1	68.6		通常減少が望ましい
14	（セ）常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	5.3	5.0	5.2		通常減少が望ましい
15	常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	7.4	6.5	5.4		通常減少が望ましい
16	管理費比率の削減率	（1－当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率）×100	%	▲ 9.6	3.0	15.0		通常増加が望ましい
17	資産回転率（回）	総収入÷資産	回	0.3	0.3	0.3		通常1回以上が望ましい
18	（コ）職員1人当たり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	2,253	2,346	2,570		通常増加が望ましい
19	資産剰余率	剰余金（当期正味財産増加額）÷資産×100	%	0.3	0.5	▲ 0.5		通常増加が望ましい
20	（サ）損益分岐点	固定費÷{1－（変動費÷総収入）}	千円	137,024	155,536	155,316		
21	損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	91.2	92.1	94.9		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を四捨五入します。％及び回数については、小数点以下第2位を四捨五入します。

経営分析・定量評価

- 公益財団法人として、民間事業者のサービスに比べ、低廉な価格でサービスを提供し、受益者を広げた。
- 令和7年度は役員報酬の減額及び有休職員の給与等未執行により人件費が大幅に減少したため、事業費の対計画比率が90％を下回った。
- 令和7年度は、役員報酬の減額及び有休職員の給与等未執行により管理費比率は低下している。
- 役員報酬の減額等の影響により、経常支出に占める人件費比率は低下した。
- 令和7年度は公益法人制度改正に伴う財務規律の適用を受けるため、過年度の黒字を一度解消する必要があることから、補助金の一部を返還し、当期の経常収支は一時的に赤字となったことで、経常収支比率は100％を下回った。あわせて資産剰余率もマイナスとなった。

杉並区財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

○：十分できている、△：おおむねできている、×：できていない

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
計画性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか。	○	90
	2 中長期経営計画に、事業ごとの具体目標(数値目標)が設定されているか。	△	
	3 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか。	○	
	4 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって、区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか。	○	
	5 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が、次年度以降の計画へ反映されているか。	○	
目的適合性	分析・評価 ○区のスポーツ推進計画を踏まえ、令和5年度に財団の中長期計画として「財団スポーツ推進プラン」(令和5～12年度)を策定した。これに基づいて財団の年次計画を策定し、民間事業者とは競合しない公益財団法人ならではの、より公益性の高い事業を実施している。 ○財団スポーツ推進プランでは、全ての事業ごとに数値目標を掲げてはいないが、重点的に取り組む事業との関連性を踏まえて、5つの指標を設定している。そのうち、3項目は令和6年度実績を上回り、2項目は横ばいの実績となっている。 ○スポーツ事業については、天候や他イベントとの日程の重複等の影響が大きいことから、中長期的な展望により計画を策定していくことが重要である。なお、予算と決算との乖離は原因分析のうえ理事会に報告するとともに、次年度計画へ反映している。		100
	6 事業内容と団体の設立目的が合致しているか。	○	
	7 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か。	○	
	8 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか。	○	
	9 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に、顧客のニーズを調査・分析しているか。	○	
組織健全性	分析・評価 ○財団の定款に沿って事業内容を分類し、事業を実施している。 ○数値目標については、令和6年度実績をベースに単年度目標を設定した。 ○各事業の実施後には必ずアンケートを実施し、その顧客満足度の調査・分析により、次回以降の企画立案の参考としている。 ○新規事業の企画段階では、関係団体等との打合せにより、顧客ニーズを把握し、企画立案に役立てている。		90
	10 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか。	○	
	11 意思決定及び業務の妥当性を確保するための監理体制ができているか。	○	
	12 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか。	○	
	13 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか。	△	
組織健全性	14 個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか。	○	90
	分析・評価 ○初級パラスポーツ指導員養成講習会をはじめ、多様な講座等を受講し、事業実施に必要な知識、技能の習得に努めた。令和7年度からサブスクリプション型研修を導入し、職員の職歴や経験年数など個人の状況や調整能力向上など具体的な目的に応じた研修を選択できるようにし教育体制の充実を図った。 ○意思決定機関の評議員会、業務執行機関の理事会の決定に基づき運営している。 ○財務会計は、公認会計士の指導及び法令に基づく決算監査を実施している。 ○教室等開催時に可能な限り参加料を確保しているほか、一部の事業・経費については国や都等の補助金を活用するなど、区補助金以外の収入確保に努めている。 ○個人情報保護規程等に基づき、教室参加者等の情報を厳格に管理している。また、職員向け教育・訓練を実施するとともに、職員採用時に誠実かつ公正に職務を執行する旨の誓約書の提出を受けている。		

杉並区財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
効率性	15 予算節約度の原因分析結果が、業績改善へ結びつけられているか。	○	100
	16 人件費を削減するための工夫を行っているか。	○	
	17 資産運用効率を改善するための工夫を行っているか。	○	
	18 事務処理の効率を改善するための工夫を行っているか。	○	
	19 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか。	○	
	分析・評価	○会計事務の効率化と経費節減を図るため、インターネットバンキングでの振り込み処理等を行っている。 ○杉並第十小学校温水プールの受付対応職員を退職不補充としている。また、職員のワーク・ライフ・バランス保持のため、原則、時間外勤務の振替えを徹底すること、人件費の削減を図っている。 ○安全性の高い地方債等有価証券を購入し、満期まで資産運用しており、基本財産収入は安定的に確保されている。 ○税金や社会保険に係る申請等を電子で行い、業務の効率化を図っている。また、令和6年度から勤怠管理システムを活用し勤怠管理の効率化を図っている。 ○東京都への事業報告や理事等が変更した際に必要となる法務局への変更登記手続等を外部委託し、業務の効率化を図っている。	
経済性	20 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか。	△	80
	21 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	22 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	23 交渉や入札等により、外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	24 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか。	△	
	分析・評価	○地域のスポーツ団体や企業との協力により、区民がイベントや教室に安価又は無償で参加できるよう工夫している。 ○物品調達では、見積徴収基準を定め、価格競争によるコストの低減に努めている。 ○教室等では可能な限り参加料を確保しつつ、区民が利用しやすい低廉な料金設定に配慮した。また、より多くの参加者を確保するため、財団広報紙「マイスポーツすぎなみ」の発行部数を増やすとともに配布地域を拡大し、事業の周知・集客に努めた。	

杉並区財団等経営評価(団体総合評価)

団体名称	公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団
総合評価	【事業に関する評価】 ○令和7年度は、児童館等連携事業、障害者通所施設への専門講師派遣、東京2025デフリンピックに関連した普及啓発事業など、民間事業者のみでは実施が困難な公益性の高い事業に取り組み、子ども・障害者を含む幅広い区民にスポーツに親しむ機会を提供した。特に東京2025デフリンピック応援イベントや区民応援デーには多くの参加・応募があり、デフスポーツに対する区民の関心や障害特性への理解を深めることができた。また、障害者通所施設への専門講師派遣を契機として、施設が独自に講師を招く事例も見られるなど、継続的なスポーツ機会の確保にもつながっている。 ○一方、スポーツ・文化教室及びイベント参加者数は、区スポーツ祭におけるラジオ体操連盟の大会中止や東京ヴェルディの招待条件変更の影響もあり、前年度及び目標値を下回った。外的要因による影響はあるものの、今後は個別事業の実施状況や参加者層を分析し、多様な年代やスポーツに関心の低い区民も参加しやすい事業の企画、周知方法の工夫、関係団体との連携強化を進める必要がある。 ○今後も、財団の専門性や地域団体とのネットワークを生かし、障害者の運動機会確保、子どもの体力向上、地域スポーツを支える人材の育成など、区のスポーツ施策上の課題に対応する公益的な事業を重点的に展開していく。 【経営に関する評価】 ○公益財団法人として、利益を内部に留保せずに、公益目的事業に充てる収支相償の考え方を基本に、民間事業者のサービスに比べ、低廉な価格でサービスを提供し、受益者を広げた。 ○令和7年度は公益法人制度改革に伴う財務規律の適用を受けるため、過年度の黒字を一度解消する必要があることから、補助金の一部を返還し、当期の経常収支は一時的に赤字となった。 ○中長期計画として「財団スポーツ推進プラン」(令和5～12年度)を策定し、同プランに基づく年次計画の策定及び事業実施を進めている。
今年度の取組・目標	○「財団スポーツ推進プラン」に基づき、今後も民間事業者と競合しない、より公益性の高い事業を展開する。 ○区からの受託事業は、公益財団法人の特性を生かして取り組むとともに、区との調整を密に行って、事業効果が最大限となるよう努める。 ○杉並区スポーツ協会や杉並区スポーツ・レクリエーション協会の事務局として、事務局業務を効率的に進めていくとともに、両団体が発展するよう十分なコミュニケーションを図りつつ、適切な支援を行っていく。 ○ファミリー駅伝は、スタッフの高齢化により、開催のノウハウを持つスタッフが減少している。このため、今年度も引き続き安定した開催継続に向け、マニュアルの整理、ノウハウを継承するスタッフの育成に注力する。 ○区民歩こう会は、参加者の高齢化が進む中、そのサポートに当たる区民スタッフの増員に努めることで、区民等が年齢を問わず、より安全に安心してウォーキングを楽しめる事業となるよう運営を行っていく。 ○自主事業を実施するに当たり、十分な周知を行い、国や都の補助金や参加料収入の確保に努めていく。 ○事業補助として従事してもらう区民ボランティアについては、財団ホームページから広く情報発信し募ることで、ボランティア活動を通じた「支えるスポーツ」の拡大を図るとともに、区民ボランティア相互の活動を通じた、地域社会における信頼関係の醸成、豊かで活力に満ちた地域社会の形成を進めていく。 ○子どもゆめ基金など、国や都等の補助金を活用し、区に依存しない財源の確保に努めていく。 ○職員の職歴や経験年数など個人の状況を踏まえて、事業の企画立案や調整能力の向上など具体的な目的に応じた研修を選択できるサブスクリプション型研修を活用し教育体制の充実を図る。 ○公益財団法人として、今後も公益性の高い事業の実施が求められている一方、スポーツ振興課と連携した事業の見直しや杉並第十小学校温水プールの長寿命化工事期間を見据えた組織体制や職員構成の整備が課題となっている。こうした状況を踏まえ、中学校の部活動支援の充実について検討するなど、財団が今後注力すべき業務やその体制について検討していく。
今後の団体のあり方(中・長期的視点)	○財団として、これまでの事業実績や指定管理者として培ってきた知見を踏まえ事業を実施してきたが、杉並第十小学校温水プール受付管理等業務の受託については、職員の退職不補充等により実施に係る課題が顕在化しており、受託の継続が困難な状況にある。組織体制や職員構成、さらには財団が今後注力すべき、スポーツ団体の構成員の高齢化等、地域のスポーツ課題なども含め、引き続き今後の財団のあり方について、区と検討していく必要がある。 ○公益財団法人として、正味財産の維持に留意し、事業の拡大やコストの削減、国や都等の補助金の獲得など、経営面での工夫・改善を進める。 ○自主事業の杉並子ども歌舞伎塾については、参加者の評価は高く、有意義な事業であるが、令和5年度の参加者は5人、令和6・7年度とも7人と少なく、また、発表会等に多額の費用を要している。こうした費用対効果や文化的事業を財団が担うことの適否を検討した結果、財団による実施は令和8年度までとする予定である。
その他(区への要望等)	

杉並区財団等経営評価(二次評価表)

事業分析	
目標設定の考え方 (活動指標・成果指標)	○目標設定及び数値は、スポーツ振興財団の事業実績や区の計画を踏まえた妥当なものとなっている。
事業分析 (現状の分析・評価)	○財団の一次評価は、概ね妥当である。 ○各種イベント・大会については、特に、「応援するスポーツ事業」の一環として実施した「東京2025デフリンピック」の観戦事業等は、公益団体ならではの事業であり、区民へのデフスポーツの普及啓発に大きく寄与した。 ○各種イベント・大会全体の参加者数は、前年度から約4.9%減少し、目標値を下回ったが、外的要因が大きかったことから、引き続き多様な事業の展開を期待する。 ○施設の管理運営については、杉並第十小学校温水プールの利用者数が前年度から大きく増加した中で、利用者満足度も前年度から1.0%増加しており、サービスの質が高い水準で維持できていると考えられるため、評価できる。
財務状況等の推移 (財務状況・組織・サービス・コスト)	○区職員の給与に準じて、財団職員の給与のベースアップを実施したこと等により、区からの受託事業(施設の管理運営)にかかる人件費が増加し、それに伴って事業収入も増加した。 ○一方、育休職員の給与等未執行等により、本部職員の人件費が減少し、区からの補助金収入も減少した。 ○施設利用者延べ人数が令和6年度から大幅に増加したことにより、職員一人当たりサービス利用人数が増加し、施設利用者コストは減少した。
経営分析	
定量評価	○財団の一次評価は、概ね妥当である。 ○経常収支が赤字になったことについては、公益法人制度改正に伴う一過性の要因であるため、やむを得ないものと考ええる。 ○事業費の対計画比率が90%を下回ったことについては、育休職員の給与等未執行による影響が大きいいため、やむを得ないが、次年度は比率が上昇するよう期待する。
定性評価	○財団の一次評価は、概ね妥当である。 ○業務の効率化やコスト削減、区補助金以外の収入確保については、様々な取組を実施しており、引き続き工夫していただきたい。 ○サブスクリプション型研修の導入など、職員の教育体制の充実に取り組んでいる点は評価できる。
区総合評価	
○令和7年度は「東京2025デフリンピック」普及啓発の取組のほか、区スポーツ祭や児童館連携事業など、多様な事業を精力的に実施し、区民のスポーツ振興に寄与していることから、今後とも、より公益的な事業の実施主体としての役割を期待する。 ○財務状況について、令和7年度は一過性の要因による経常収支の赤字や区補助金収入の減少など前年度と異なる傾向が見られたため、次年度の状況を注視したい。 ○生涯スポーツ実施率の向上や子どもの体力向上など地域スポーツをめぐる課題に対応するため、区として地域スポーツを支える体制の充実・強化を図る必要がある。このため、区と財団が協力し、区からの事業移管等の促進、中学校運動部活動の地域展開にかかる区教育委員会との連携、財団の既存事業の見直し等を進めていく。	

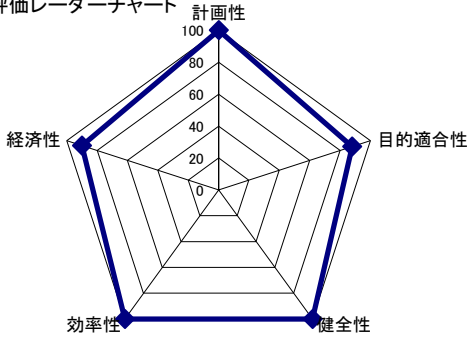
3

社会福祉法人

杉並区社会福祉協議会

	評価表名称	ページ
団体による自己評価	① 団体一次評価 概要版	42～43
	② 事業分析Ⅰ（事業概要）	44
	③ 事業分析Ⅱ（事業評価指標）	45
	④ 事業分析Ⅲ（財務状況等の推移）	46
	⑤ 経営分析Ⅰ（定量指標）	47
	⑥ 経営分析Ⅱ（定性指標）	48～49
	⑦ 団体総合評価	50
区による評価	⑧ 二次評価表	51

令和8年度杉並区財団等経営評価表(団体一次評価 概要版)

団体概要	名称	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会			電話	03-5347-1010		
	基本財産	3,000千円	設立年月日	昭和27年4月18日	所管部課	保健福祉部管理課		
	事業目的 杉並区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。			顧客(サービス対象) 区民、各種施設・団体		事業内容 ○地域福祉推進 ○ボランティア活動推進事業 ○福祉なんでも相談事業 ○地域福祉権利擁護事業 ○あんしん未来支援事業 ○住民参加型在宅福祉サービス事業 ○貸付事業 ○受託事業 ○助成事業 ○歳末たすけあい運動 ○法人運営事業		
事業評価指標	指標名		算式・内容		単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	活動指標	地域福祉権利擁護事業相談件数	判断能力が十分でない高齢者や障害者等からの日常の金銭管理等へ支援を求める相談件数		件	12,043	11,659	11,331
		ささえあいサービス事業延べ活動回数	高齢者等の援助が必要な方への、協力員による家事援助及び介護援助のサービス		回	3,768	3,426	3,508
		福祉なんでも相談新規相談件数	相談先がわからない区民の困りごとや制度やしくみの狭間の課題等の相談受付件数		件	440	657	565
	成果指標	地域福祉権利擁護事業契約件数	当該年度末の契約件数		件	191	180	185
ささえあいサービス事業協力会員数		当該年度末の協力会員の登録者数		人	244	233	237	
令和7年度の事業実績	①夏のボランティア体験 参加延べ178名(前年度比14.8%増) ②きずなサロン 区内全46か所、延べ参加者10,762名(前年度比1.0%減) ③地域支援ネットワークの充実強化 生活支援コーディネーター(ケア24職員)との連携・協力 延べ477件(前年度比145.9%増) ④災害ボランティア講座 参加者延べ71名(前年度比82.1%増) ⑤ささえあいサービス 活動回数3,508回(前年度比2.4%増) ⑥権利擁護事業 相談件数11,331件(前年度比2.8%減) ⑦福祉なんでも相談 新規相談件数565件(前年度比14.0%減) ⑧生活困窮者自立支援窓口「くらしのサポートステーション」 新規相談2,031件(前年度比0.8%減)、延べ対応件数12,734件(前年度比18.1%増) ⑨地域支え合いの仕組みづくり事業 モデル地域内の個別支援325件(前年度比34.2%減)・地域支援998件(前年度比7.7%減)							
経営分析(定量評価)	財務	項目	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	特記事項	
		(ア) 総収入	千円	731,224	721,667	892,421	○「(ア)総収入」は①物価高騰やそれに伴う最低賃金の改定等に伴い、パートも含めた全職員の給与基礎額の引き上げることとなり、区からの補助金(13,801千円増)や委託金(37,316千円増)が増額②遺贈による30,000千円の大口寄附を受け入れたため、寄附金収入額(事業収入)が例年より大幅に増大した。 ○令和6年度をもって廃止した長寿応援基金事業の基金(最終残高71,000千円)を令和7年6月に杉並区に返還した。会計上は、固定資産として計上していた基金を取り崩して流動資産へ振り替えた上で、杉並区への返還支出を行った。このため、基金残高に相当する額が収入及び支出にそれぞれ計上されるとともに、財産額が減少した。 ○6年度、7年度と社会情勢に倣い、全職員の給与と基礎額の大幅な引き上げをおこなったことなどにより、過去2年に渡り、損益分岐点が大幅に増加している。	
		(イ) 受益者負担	千円	7,580	7,469	7,098		
		(ウ) 総支出	千円	685,223	770,664	892,408		
		(エ) 資産	千円	973,613	1,037,713	1,043,042		
		(オ) 経常収支	千円	46,001	▲ 48,997	13		
		(カ) 事業費比率	%	83.2	79.6	81.3		
		(キ) 管理費比率	%	16.8	20.4	18.7		
		(ク) 補助金収入比率	%	33.2	35.2	30.0		
		(ケ) 経常支出人件費比率	%	78.7	72.6	67.5		
		(コ) 職員一人当たり事業収入	千円	4,291	4,670	5,679		
	(サ) 損益分岐点	千円	680,469	781,947	892,399			
	組織	(シ) 総職員数	人	150	148	157		
		(ス) 常勤換算職員数	人	97.8	95.2	93.1		
(セ) 常勤役員比率		%	1.0	1.1	1.1			
経営分析(定性評価)		令和5年度	令和6年度	令和7年度		定性評価レーダーチャート 		
		評価	評価	評価	得点			
	計画性	A	A	A	100			
	目的適合性	A	A	A	88			
	健全性	A	A	A	100			
	効率性	A	A	A	100			
	経済性	A	A	A	90			
	総合	A	A	A	478			

※経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を使用します。

【二次評価（団体経営評価）】	事業分析（現状の分析・評価）	
	令和7年度は「杉並社協地域福祉計画」に基づき、各種事業の推進に取り組んだ。 1 地域福祉権利擁護事業では、相談件数は11,331件となり前年度より2.8%減であった。令和7年度は令和6年度と比較して、契約者の解約者数が少なく、解約に伴う相談対応が減少したことなどが要因となっている。 2 ささえあいサービス事業は、令和7年10月から本格実施した「ちょこっとお助けサービス」を含め（10月～3月・34回）、延べ活動回数は前年度より2.4%増となった。協力会員登録者数は57名の新規登録があったものの、退会も想定を超える53名にのぼり、結果4名増の237名となり、目標が達成できなかった。その背景として、既存の協力会員の高齢化と就業年齢の上昇が主な要因であると認識している。 3 福祉なんでも相談事業では、地域区民センターへの出張相談会など、地域に出向く機会を継続的に実施したが、相談件数は14.0%減となった。イベント等での相談会は気軽に相談でき、丁寧相談対応するよう取り組んだが、不特定多数の人が集まる環境では、逆に困りごとの相談はしにくいことが要因と考えられる。 4 ボランティア活動関連の講座等については、活動を始めるきっかけとなるよう多様なテーマで夏のボランティア体験講座を実施した結果、参加者は前年度比14.8%増となった。また、一般区民を対象とする災害ボランティアセンターのスキルアップ講座の本数を増やし開催した結果、前年度比82.0%増の区民が参加し、人財育成に取り組むことができた。 5 きずなサロンは令和7年度中に新たに5カ所立ち上げ、4カ所終了した。全体のサロン開催数は増えているが、酷暑のため夏季期間を休止にするサロンが多かったため、総参加者数は10,762人と前年度比1.0%減となった。	
	経営分析	
	定量評価	定性評価
	○「4事業収入合計の伸長率」「5経常収入の伸長率」及び「18(コ) 職員1人当たり事業収入」が増加したのは、全職員の給与基礎額の引き上げに伴い、区からの補助金(13,801千円増)や委託金(37,316千円増)が増額されたためである。 ○「5経常収入の伸長率」「6(カ) 事業費比率」が増加し、「7(キ) 管理費比率」「8(ク) 補助金収入比率」「10区委託事業比率」「11正味財産構成比率」「13(ケ) 経常支出人件費比率」「19資産剰余率」が減少したのは、令和6年度をもって廃止した長寿応援基金事業の基金(最終残高71,000千円)を令和7年6月に杉並区に返還したためであり、その会計処理として、固定資産であった基金を取崩し、流動資産へ収入手続きを行い、その上で、杉並区へ返還支出したことにより、収入額、支出額ともに71,000千円の増加、財産額71,000千円減少したためである。 ○「8(ク) 補助金収入比率」が減少したのは、遺贈による30,000千円の大口寄附を受け入れたため、寄附金収入額(事業収入)が例年より大幅に増大したためである。 ○「21損益分岐点比率」が増加したのは、全職員の給与基礎額の大幅な引き上げを行ったためである。 ○「3経常収支比率」「21損益分岐点比率」が100%であることは、補助金については未執行分を返還するとともに、事業収益については次年度以降の事業に活用するための積立支出を行う運営としており、健全な状態である。	計画性 ○2年目となる「杉並社協地域福祉活動計画(令和6～9年度)」及び「杉並区社会福祉協議会中期経営計画(令和6～9年度)」では、目標の達成状況を客観的に把握するため、評価指標を計画策定時よりさらに明確にし、評価を行った。 ○各計画の達成状況等を客観的に評価するために設置している住民や専門家等で構成する委員会(地域福祉活動推進委員会及び中期経営計画評価委員会)からの評価や意見を次年度の取組目標等に反映した。 ○2つの中長期計画は、年次事業計画を作成・管理するほか、単年度進行管理表を作成し進行管理を行っている。 目的適合性 ○杉並社協の事業は、住民が担い手となる取組等があり、社会環境や区民ニーズの変化に左右されやすいため、中長期で定量的な目標設定が難しい。このため、前年度実績及び社会情勢の変化を踏まえて年度ごとの目標を設定している。 ○ささえあいサービスでは、協力会員の活動希望調査を踏まえ、従来の定期的・長期的な活動スタイルから、単発の「ちょこっとお助けサービス」をメニュー化し本格実施した。また、ボランティアセンターでは、ボランティアグループ・NPO等が運営にあたって、どのようなデジタルツールを使っているか調査を行った。その結果を分析して、ボランティア交流会を開催し、デジタルツールの有効性について団体間で共有し、団体運営の活性化につながるよう働きかけた。 ○各地域区民センターのイベントに出張し、来場者に「地域のチカラアンケート」を実施し、集いの場へのニーズを把握し、地域福祉活動計画の取組に活かしている。 組織健全性 ○令和6年度に作成した「杉並社協人財育成方針」に基づき、職務を通じて人財育成を推進するための「OJTマニュアル」を作成し、OJTを通じた組織体制の強化を図った。また、継続的に進めている目標管理システムとあわせて、管理職による定期面接を通じて、「OJTマニュアル」を活用しながら、職員一人ひとりの育成に取り組んだ。 ○社会保険労務士や会計事務所と顧問契約を結び、定期的に専門的な検査を受け、財産管理や会計処理の管理体制とガバナンスの強化につなげた。 ○介護支援専門員法定補助の活用に加えて、保有財産の中でも支払準備金を上回る余裕財産について、安全かつ効率的な運用を図るため、債券を中心とした金融商品で増収につなげた。 ○全職員を対象に杉並区から講師を招き、個人情報保護研修を実施し、個人情報の重要性を再認識するとともに個人情報の適切な管理に取り組んだ。 効率性 ○受託事業の顧客管理及びコーディネート業務のシステムを見直し、新たな契約締結を行うことでコストダウンを図った(約500万円→120万円)。 ○給与振込をゆうちょ銀行のインターネットバンキングに切替え、手数料の削減を図った。また、各事業部が銀行窓口で振込等を行っていた支払業務については、経営管理課がインターネットバンキングにより一括して処理する方法へ移行し、業務の効率性の向上を図った。 ○資産運用の効率化を図るために、令和7年度は新たに安全で格付けの高い債券を追加購入し利子収入増を図った。 ○幅広い世代への情報発信の強化を図るため、社内グループウェアを活用した決裁フローを行い、迅速かつ効率的にデジタル配信を行った。 ○令和6年度から開始したクレジット決済代行サービスを周知PRL、寄附や会費納入方法の利便性を高めた。 経済性 ○近隣社協のサービス利用料を情報収集し、住民参加型在宅サービス(ささえあいサービス)の利用料を見直した(時間単価800円から1,000円へ)。 ○これまで業者により外部発注していた事業部の広報物等は、AIや市販ソフトを活用した自助努力によりコストダウンを図った。 ○受託事業のシステム変更にあたって、複数社による見積競争を実施し、効率的でコストダウンを意識したシステム業者の選定を行った。 ○自主財源の確保を図るため、自動販売機の設置協力に関する広報周知を行った結果、令和7年度は、3台設置することができた。 ○自主財源の基礎である会員や寄附の拡充に取り組んでいるが、会費収入及び一般寄附(大口寄附を除く)はいずれも伸び悩んでいる。
	総合評価	
	【事業に関する評価】 ○令和7年度は、「地域福祉活動計画」及び「中期経営計画」の2年目として、地域福祉を取りまく環境変化や多様化・複雑化する生活課題に対応しながら、取組を着実に進めた。 ○地域のつながりづくりにおいては、地域区民センター等への「出張相談会」出展による区民ニーズの聴き取りや、地域福祉コーディネーターを中心とした住民同士の交流の場づくりや関係づくりを積極的に進めることができた。 ○孤独や孤立対策においては、支援につながるにくい複合的な課題を抱える方に対して、待っているだけではない出向いて支援につなげていく体制づくりを進めた。さらに、低所得者世帯等への食糧支援を通じて、孤立防止や相談支援へつなげた。 ○ボランティア活動関連の講座等については、多様なテーマで体験講座や災害ボランティアセンターのスキルアップ講座を実施し、前年度比8割増となる区民が参加した。このことから、取り組みやすいテーマや参加しやすい環境を整備することにより、参加者増につながる効果があることが明らかになった。	
	【経営に関する評価】 ○より幅広い世代に杉並社協の取組等を周知し事業への理解度を高めるため、引き続き、即効性や親和性の高いSNSを活用した事業周知を積極的に図った(前年度比:Facebookフォロワー数41人増、Instagramフォロワー数248人増、LINE登録者数131人増)。また、区民等に対して杉並社協の取組や情報を発信するにあたり、地域活動者のインタビュー等を動画配信する工夫により、ボランティア講座の参加者数は前年度比で30人増となり、杉並社協の認知度向上と事業理解の促進の一助となった。 ○杉並社協運営において重要な取組のひとつが人財育成である。人財育成を進めるにあたって、指導者および受講者(職員)が共通の基準で育成を進めるための標準的な指導ガイドとしてOJT(職場内研修)のマニュアルを整備した。具体的には、業務手順・育成方針・評価基準が一貫して活用されるよう管理し、必要に応じて上長・人事と連携しながら運用状況を確認する内容となっている。その上で職員一人ひとりが誇りとやりがいをもって成長できることを目指して、職員の定着化を図っていく。	

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅰ（事業概要）

団体名称		社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会			電話	03-5347-1010
基本財産		3,000千円	設立年月日	昭和27年4月18日	所管部課	保健福祉部管理課
顧客	区民、各種施設・団体					
事業目的	杉並区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。					
事業内容	1 広報事業等を活用した周知及び会員組織の強化 2 ボランティア活動推進事業→① 3 地域福祉助成事業 4 小地域福祉活動推進事業→② 5 生活支援体制整備事業→③ 6 車いす短期貸出事業 7 普及啓発事業(地域と共に共助を考えるつどい) 8 共同募金・歳末たすけあい運動 9 災害ボランティアセンター運営→④ 10 ささえあいサービス(ホームヘルプ)事業→⑤ 11 地域福祉権利擁護事業→⑥ 12 あんしん未来支援事業 13 高齢者人居支援事業 14 生活福祉資金貸付事業 15 ファミリーサポートセンター事業 16 訪問育児サポーター事業 17 要介護認定調査事業 18 地域包括支援センター(ケア24)及び介護予防支援事業 19 福祉なんでも相談事業→⑦ 20 生活困窮者等自立支援事業→⑧ 21 受難生チャレンجز支援貸付事業 22 法人運営(記念式典を含む) 23 応急援護事業 24 自動販売機設置事業 25 私立保育所施設整備資金貸付事業 26 長寿応援基金管理 27 地域支え合いの仕組みづくり事業→⑨ 28 子ども支援活動助成事業 29 食を通じて見守り支援事業 ※「事業名→○」は、右欄事業規模(計画)・実績の番号に対応しています。					
組織構成	理事12名 監事2名 評議員18名 事務局職員143名(常勤職員:56名、非常勤職員24名、パートタイマー35名、臨時職員1名、生活支援員27名) なお、常勤職員には区からの派遣職員を含む。					

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅱ（事業評価指標）

指標名		式・具体的内容	単位	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績	目標	
							目標値	目標年度
活動指標	① 地域福祉権利擁護事業相談件数	判断能力が十分でない高齢者や障害者等からの日常の金銭管理等へ支援を求める相談件数	件	12,043	11,659	11,331	12,000	7
	② ささえあいサービス事業延べ活動回数	高齢者等の援助が必要な方への、協力員による家事援助及び介護援助のサービス	回	3,768	3,426	3,508	3,800	7
	③ 福祉なんでも相談新規相談件数	相談先がわからない区民の困りごとや制度やしくみの狭間の課題等の相談受付件数	件	440	657	565	600	7
	④ ボランティア初心者向け講座等各種講座の参加者数	ボランティア活動を始めたい方または活動している方を対象に、活動に必要な知識や情報提供、情報交換などを行う。	人	387	367	480	500	7
	⑤ ささなサロン数	杉並社協が支援する地域の有志によるサロンの設置数(年度中)	件	47	47	46	50	7
成果指標	⑥ 地域福祉権利擁護事業契約件数	当該年度末の契約件数	件	191	180	185	180	7
	⑦ ささえあいサービス事業協力会員数	当該年度末の協力会員の登録者数	人	244	233	237	250	7
	⑧ ささなサロン参加利用総数	杉並社協が支援する地域の有志によるサロン活動への参加人数	人	9,546	10,871	10,762	10,000	7
目標設定の考え方			事業分析(現状の分析・評価)					
1 地域福祉権利擁護事業は、杉並区認知症高齢者(認定Ⅱa)以上、令和5年9月30日現在)5,758人に 対し、一人当たり平均2回とし12,000件の相談を目標値とした。契約件数は前年度の実績を踏まえ180 件とした。 2 ささえあいサービス事業は、前年度の直近で高かった令和5年度の実績に基づき、3,800回を目標と した。また、成果指標の目標値は令和6年度実績を踏まえ、登録者数250人に設定した。 3 福祉なんでも相談の目標値は、令和5年度から6年度にかけて49.3%増となっていたが、困りごとと相 談を丁寧に関わり合いに対応するには、数量のみならず質を担保して対応することが大事であり、令和6年 度実績よりも若干低めの600件を目標値とした。 4 これからボランティアを始めたい人、またボランティア活動をしている人向けの講座として、各種セミ ナーを開催している。ボランティア説明会・各種講座の参加者への区民の参加を含め、目標値を継続 し、参加者数500人とした。 5 更なる新規サロンの立ち上げや既存サロンの開催回数の増を促していくことを踏まえて、令和6年度 実績を鑑みて、サロン数50か所・参加者総数10,000人とした。			令和7年度は「杉並社協地域福祉計画」に基づき、各種事業の推進に取り組んだ。 1 地域福祉権利擁護事業では、相談件数は11,331件となり前年度より2.8%減であった。令和 7年度は令和6年度と比較して、契約者の解約者数が少なく、解約に伴う相談対応が減少した ことなどが要因となっている。 2 ささえあいサービス事業は、令和7年10月から本格実施した「ちよこっとお助けサービス」を 含む(10月～3月・34回)、延べ活動回数は前年度より2.4%増となった。協力会員登録者数は 57名の新規登録があったものの、退会も想定を超える53名にのぼり、結果4名増の237名とな り、目標が達成できなかった。その背景として、既存の協力会員の高齢化と就業年齢の上昇 が主な要因であると認識している。 3 福祉なんでも相談事業では、地域民生センターへの出張相談など、地域に出向く機会 を継続的に実施したが、相談件数は14.0%減となった。イベント等での相談会は気軽に相談 でき、丁寧に相談対応するよう取り組んだが、不特定多数の人が集まる環境では、逆に困りご との相談はしにくいことが要因と考えられる。 4 ボランティア活動関連の講座等については、活動を始めるきっかけとなるよう多様なテーマ で夏のボランティア体験講座を実施した結果、参加者は前年度比14.8%増となった。また、一 般区民を対象とする災害ボランティアセンターのスキルアップ講座の本数を増やし開催した結 果、前年度比82.0%増の区民が参加し、人財育成に取り組むことができた。 5 ささなサロンは令和7年度中に新たに5カ所立ち上げ、4カ所終了した。全体のサロン開催 数は増えているが、酷暑のため夏季期間を休止にするサロンが多かったため、総参加者数は 10,762人と前年度比1.0%減となった。					

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅲ（財務状況等の推移）

	項目	算式・説明	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
財務状況	総収入(経常収入)	(ア)	千円	719,771	684,634	731,224	721,667	892,421	
	補助金収入		千円	230,109	241,561	242,866	253,671	267,472	
	事業収入	事業収入＋掛金収入	千円	433,425	410,466	419,651	444,610	528,756	
	内 区からの受託事業費		千円	278,918	284,894	296,547	316,542	353,858	
	基本財産運用収入額		千円	0	0	0	0	0	
	受益者負担	(イ)	千円	7,654	7,558	7,580	7,469	7,098	
	受益者負担比率	受益者負担÷総事業費	%	1.4	1.3	1.3	1.2	1.0	
	総支出(経常支出)	(ウ)	千円	718,747	683,885	685,223	770,664	892,408	
	総事業費		千円	565,076	561,367	569,884	613,177	725,969	
	内 事業費		千円	101,762	101,587	97,904	106,441	186,413	
	内 事業に係る人件費		千円	463,314	459,780	471,980	506,736	539,556	
	内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	274,677	298,280	311,604	322,855	362,888	
	総管理費		千円	153,671	122,518	115,339	157,488	166,438	
	内 管理費		千円	63,503	48,400	48,062	104,919	103,226	
	内 管理に係る人件費		千円	90,168	74,118	67,277	52,569	63,212	
	* 総人件費	事業に係る人件費＋管理に係る人件費	千円	553,482	533,898	539,257	559,305	602,768	
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円	239,388	257,911	271,975	280,261	305,446	
	資産	(エ)	千円	942,214	950,919	973,613	1,037,713	1,043,042	
	負債		千円	352,738	354,393	366,067	405,717	430,286	
	正味財産	資産－負債	千円	589,476	596,526	607,546	631,996	612,756	
組織	基本財産額		千円	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
	総職員数	(シ)役員、派遣職員、固有職員の総数	人	150	150	150	148	157	
	役員数		人	1	1	1	1	1	
	常勤		人						
	非常勤		人	12	12	13	12	13	
	派遣職員数	区からの派遣職員	人	1	1	1	1	1	
	固有職員数		人	49	51	57	55	55	
	常勤		人	87	85	78	79	87	
	非常勤	パートタイム、アルバイトを含む	人						
	常勤換算職員数	(ス)常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人	93.6	92.8	97.8	95.2	93.1	小数点以下第2位を四捨五入する。
	サービス利用年間延べ人数		人	94,884	99,128	103,758	103,500	103,238	
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷常勤換算職員数	人	1,014	1,068	1,061	1,087	1,109	
サピ リス 単 位 コ ス ト 当 た り	相談1件あたり事業費	当該事業総事業費÷活動指標①	円	4,836	3,865	4,428	4,528	5,102	
	サービス活動1件当たり事業費	当該事業総事業費÷活動指標②	円	10,737	12,466	11,937	13,794	13,421	
	新規相談1件当たり事業費	当該事業総事業費÷活動指標③	円	671	684	673	500	406	
	※金額は、千円未満を四捨五入します。%については、小数点以下第2位を四捨五入します。								

杉並区財団等経営評価－経営分析Ⅰ（定量指標）

	指標	算定式	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考	参考
1	事業費の対計画比率	全事業の事業費（決算額）÷当初予算事業費額×100	%	94.1	102.7	103.6		
2	（オ）経常収支	経常収入（総収入）－経常支出（総支出）	千円	46,001	▲ 48,997	13		通常黒字が望ましい
3	経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	106.7	93.6	100.0		通常100%以上が望ましい
4	事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	102.2	105.9	118.9		通常増加が望ましい
5	経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	106.8	98.7	123.7		通常増加が望ましい
6	（力）事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	83.2	79.6	81.3		通常増加が望ましい
7	（キ）管理費比率	総管理費÷経常支出×100	%	16.8	20.4	18.7		通常減少が望ましい
8	（ク）補助金収入比率	補助金収入÷総収入合計×100	%	33.2	35.2	30.0		通常減少が望ましい
9	収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	0.0	0.0	0.0		
10	区委託事業比率	区からの受託事業費÷総事業費×100（補助金は含まず）	%	54.7	52.7	50.0		
11	正味財産構成比率	正味財産÷（負債＋正味財産）×100	%	62.4	60.9	58.7		通常増加が望ましい
12	基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	0.0	0.0	0.0		通常増加が望ましい
13	（ケ）経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	78.7	72.6	67.5		通常減少が望ましい
14	（セ）常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	1.0	1.1	1.1		通常減少が望ましい
15	常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	1.5	1.5	1.1		通常減少が望ましい
16	管理費比率の削減率	（1－当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率）×100	%	6.2	▲ 21.4	8.3		通常増加が望ましい
17	資産回転率（回）	総収入÷資産	回	0.8	0.7	0.9		通常1回以上が望ましい
18	（コ）職員1人当たり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	4,291	4,670	5,679		通常増加が望ましい
19	資産剰余率	剰余金（当期正味財産増加額）÷資産×100	%	1.1	2.4	▲ 1.8		通常増加が望ましい
20	（サ）損益分岐点	固定費÷〔1－（変動費÷総収入）〕	千円	680,469	781,947	892,399		
21	損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	93.1	108.4	100.0		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を四捨五入します。％及び回数については、小数点以下第2位を四捨五入します。

経営分析・定量評価

○「4事業収入合計の伸長率」「5経常収入の伸長率」及び「18（コ）職員1人当たり事業収入」が増加したのは、全職員の給与基礎額の引き上げに伴い、区からの補助金（13,801千円増）や委託金（37,316千円増）が増額されたためである。

○「5経常収入の伸長率」「6（カ）事業費比率」が増加し、「7（キ）管理費比率」「8（ク）補助金収入比率」「10区委託事業比率」「11正味財産構成比率」「13（ケ）経常支出人件費比率」「19資産剰余率」が減少したのは、令和6年度をもって廃止した長寿応援基金事業の基金（最終残高71,000千円）を令和7年6月に杉並区に返還したためであり、その会計処理として、固定資産であった基金を取崩し、流動資産へ収入手続きを行い、その上で、杉並区へ返還支出したことにより、収入額、支出額ともに71,000千円の増加、財産額71,000千円減少したためである。

○「8（ク）補助金収入比率」が減少したのは、遺贈による30,000千円の大口寄附を受け入れたため、寄附金収入額（事業収入）が例年より大幅に増大したためである。

○「21損益分岐点比率」が増加したのは、全職員の給与基礎額の大幅な引き上げを行ったためである。

○「3経常収支比率」「21損益分岐点比率」が100%であることは、補助金については次年度以降の事業に活用するための積立支出を行う運営としており、健全な状態である。

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

○：十分できている、△：おおむねできている、×：できていない

分野	指標	評価	分野の点数（100点）
計画性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか。	○	100
	2 中長期経営計画に、事業ごとの具体目標（数値目標）が設定されているか。	○	
	3 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか。	○	
	4 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって、区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか。	○	
	5 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が、次年度以降の計画へ反映されているか。	○	
分析・評価	分 析 ・ 評 価 ○2年目となる「杉並社協地域福祉活動計画（令和6～9年度）」及び「杉並区社会福祉協議会中期経営計画（令和6～9年度）」では、目標の達成状況を客観的に把握するため、評価指標を計画策定時よりさらに明確にし、評価を行った。 ○各計画の達成状況等を客観的に評価するために設置している住民や専門家等で構成する委員会（地域福祉活動推進委員会及び中期経営計画評価委員会）からの評価や意見を次年度の取組目標等に反映した。 ○2つの中長期計画は、年次事業計画を作成・管理するほか、単年度進行管理表を作成し、進行管理を行っている。		
目的適合性	6 事業内容と団体の設立目的が合致しているか。	○	88
	7 事業目標（定量的数値）の設定方法が妥当か。	△	
	8 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか。	○	
	9 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に、顧客のニーズを調査・分析しているか。	○	
	分 析 ・ 評 価 ○杉並社協の事業は、住民が担い手となる取組等があり、社会環境や区民ニーズの変化に左右されやすいため、中長期で定量的な目標設定が難しい。このため、前年度実績及び社会情勢の変化を踏まえて年度ごとの目標を設定している。 ○ささあいいサービスでは、協会の活動希望調査を踏まえ、従来の定期的・長期的な活動スタイルから、単発の「ちよこつとお助けサービス」をメニュー化し本格実施した。また、ボランティアセンターでは、ボランティアグループ・NPO等が運営にあたって、どのようなデジタルツールを使っているか調査を行った。その結果を分析して、ボランティア交流会を開催し、デジタルツールの有効性について団体間で共有し、団体運営の活性化につなげるよう働きかけた。 ○各地域区民センターのイベントに出張し、来場者に「地域のチカラアアンケート」を実施し、集いの場へのニーズを把握し、地域福祉活動計画の取組に活かしている。		
組織健全性	10 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか。	○	100
	11 意思決定及び業務の妥当性を確保するための監理体制ができているか。	○	
	12 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか。	○	
	13 区からの財政的支援（補助金）に依存しない経営努力を行っているか。	○	
	分 析 ・ 評 価 個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか。 ○令和6年度に作成した「杉並社協人財育成方針」に基づき、職務を通じて人財育成を推進するための「OJTマニュアル」を作成し、OJTを通じて組織体制の強化を図った。また、継続的に行っている目標管理システムとあわせて、管理職による定期面談を通じて、「OJTマニュアル」を活用しながら、職員一人ひとりの育成に取り組んだ。 ○社会保険労務士や会計事務所と顧問契約を結び、定期的に専門的な検査を受け、財産管理や会計処理の管理体制とガバナンスの強化につなげた。 ○介護支援専門員法定補助の活用に加えて、保有財産の中でも支払準備金を上回る余裕財産について、安全かつ効率的な運用を図るため、債券を中心とした金融商品で増収につなげた。 ○全職員を対象に杉並区から講師を招き、個人情報保護研修を実施し、個人情報の重要性を再認識するとともに個人情報情報の適切な管理に取り組んだ。	○	

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
効率性	15 予算節約度の原因分析結果が、業績改善へ結びつけられているか。	○	効率性
	16 人件費を削減するための工夫を行っているか。	○	
	17 資産運用効率を改善するための工夫を行っているか。	○	
	18 事務処理の効率を改善するための工夫を行っているか。	○	
	19 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか。	○	
	分析・評価 ○受託事業の顧客管理及びコーディネーターネットワークの見直し、新たな契約締結を行うことでコストダウン(約500万円→120万円)。 ○給与振込をゆうちょ銀行のインターネットバンキングに切り替え、手数料の削減を図った。また、各事業部が銀行窓口で振込等を行っていた支払業務については、経営管理課がインターネットバンキングにより一括して処理する方法へ移行し、業務の効率性の向上を図った。 ○資産運用の効率化を図るために、令和7年度は新たに安全で格付けの高い債券を追加購入し利子収入増を図った。 ○幅広い世代への情報発信の強化を図るため、社内グループウェアを活用した決裁フローを行い、迅速かつ効率的にデジタル配信を行った。 ○令和6年度から開始したクレジット決済代行サービスを周知PRし、寄附や会費納入方法の利便性を高めた。		100
経済性	20 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか。	○	経済性
	21 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	22 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	23 交渉や入札等により、外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	24 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか。	△	
	分析・評価 ○近隣社協のサービス利用料を情報収集し、住民参加型在宅サービス(ささえあいサービス)の利用料を見直した(時間単価800円から1,000円へ)。 ○これまで業者に外部委託していた事業部の広報物等は、AIや市販ソフトを活用した自助努力によりコストダウンを図った。 ○受託事業のシステム変更にあたって、複数社による見積競争を実施し、効率的でコストダウンを意識したシステム業者の選定を行った。 ○自主財源の確保を図るため、自動販売機の設置協力に関する広報周知を行った結果、令和7年度は、3台設置することができた。 ○自主財源の基礎である会員や寄附の拡充に取り組んでいるが、会費収入及び一般寄附(大口寄附を除く)はいずれも伸び悩んでいる。		90

杉並区財団等経営評価(団体総合評価)

団体名称	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会
総合評価	【事業に関する評価】 ○令和7年度は、「地域福祉活動計画」及び「中期経営計画」の2年目として、地域福祉を取りまく環境変化や多様化・複雑化する生活課題に対応しながら、取組を着実に進めた。 ○地域のつながりづくりにおいては、地域区民センター等への「出張相談会」出展による区民ニーズの聴き取りや、地域福祉コーディネーターを中心とした住民同士の交流の場づくりや関係づくりを積極的に進めることができた。 ○孤独や孤立対策においては、支援につながりにくい複合的な課題を抱える方に対して、待っているだけではない出向いて支援につなげていく体制づくりを進めた。さらに、低所得者世帯等への食糧支援を通じて、孤立防止や相談支援へつなげた。 ○ボランティア活動関連の講座等については、多様なテーマで体験講座や災害ボランティアセンターのスキルアップ講座を実施し、前年度比8割増となる区民が参加した。このことから、取り組みやすいテーマや参加しやすい環境を整備することにより、参加者増につながる効果があることが明らかになった。 【経営に関する評価】 ○より幅広い世代に杉並社協の取組等を周知し事業への理解度を高めるため、引き続き、即効性や親和性の高いSNSを活用した事業周知を積極的に図った(前年度比:Facebookフォロワー数41人増、Instagramフォロワー数248人増、LINE登録者数131人増)。また、区民等に対して杉並社協の取組や情報を発信するにあたり、地域活動者のインタビュー等を動画配信する工夫により、ボランティア講座の参加者数は前年度比で30人増となり、杉並社協の認知度向上と事業理解の促進の一助となった。 ○杉並社協運営において重要な取組のひとつが人材育成である。人材育成を進めるにあたって、指導者および受講者(職員)が共通の基準で育成を進めるための標準的な指導ガイドとしてOJT(職場内研修)のマニュアルを整備した。具体的には、業務手順・育成方針・評価基準が一貫して活用されるよう管理し、必要に応じて上長・人事と連携しながら運用状況を確認する内容となっている。その上で職員一人ひとりが誇りとやりがいをもって成長できることを目指して、職員の定着化を図っていく。
今年度の取組・目標	○地域の暮らしを地域に住む住民同士が支え合い、ともに創り上げていく認識を浸透させていくために、地域における住民同士の話し合いの場や居場所の充実を通じて、住民主体の取組を積極的に進めていく。 ○単身世帯の急増に伴い、頼れる身寄りのない単身高齢者等への支援方策について検討していく。国や東京都の支援指針や制度設計を踏まえながら、杉並社協が実施している「あんしん未来支援事業」の精査と、「日常生活の金銭管理」「入院・入所時の身元確認」「葬儀・納骨・家計整理等の死後事務」等の課題に対して、杉並区とともに制度設計を図る。 ○災害からの復旧・復興を進めていくために、災害ボランティアセンターについて、ウェルファーム杉並以外の地域拠点の確保と整備を図り、杉並区及び関係機関と連携しながら、実効性のある体制構築を図っていく。あわせて、災害支援アドバイザーの専門的助言を踏まえ、運営マニュアルの再整備、平時からの備えの強化を図るとともに、デジタル活用を含めた即応性の高い災害ボランティアセンターの機能強化を図っていく。 ○地域の社会的課題に対応していくために、区民や団体等による地域福祉活動への参加や支援の輪を広げるとともに、より多くの企業等へ働きかけて参画を促していく。地域福祉活動の情報発信を強化し、社会貢献活動を通じて区民や団体、企業等の連携を促進し、地域コミュニティに寄与するコーディネート機能の発揮を図る。 ○社協職員の一人ひとりの意欲・能力及び専門性の向上を図るとともに、これまで培ってきた知識や実践力を組織内で継承し発展させるため、OJTマニュアルを効果的に活用し、計画的に質の高い人材の育成を推進していく。
今後の団体のあり方(中・長期的視点)	○杉並社協の一番の課題は、組織の存在、役割が区民等に十分に浸透していないことである。そのために、より多くの区民に杉並社協の独自の取組や地域福祉活動への共感・理解を広め、SNSをはじめとした様々な媒体を使いながら情報発信の強化を図り、地域の中に多くの共感者と支援者を得ていく。同時に自主財源を確保するためには、これまで直接足を運ぶことがなかった単体の町会や地域のいきいきクラブに出向くとともに、接点の少なかった企業等にも積極的に事業紹介を行う等、地道な取組を通じた対応こそが、中長期的な視点から見て会員や寄附金、募金の増につながっていくと考えている。 ○杉並社協の認知度を高めるため積極的に地域に出向き、気軽に集い合える「居場所」や安心して相談できる「人」や「相談窓口」を増やすこと等の区民や地域のニーズを把握し、区民や地域団体とともに地域の課題を解決できるようコーディネート機能を高め、地域の中核的役割を果たしていく。 ○組織運営にとって職員は財産である。「杉並社協人材育成方針」に基づいたOJTマニュアルを活用し、質の高い人材育成を図りながら、職員の定着化を図っていく。 ○杉並区からの受託事業を多く担っているが、現状維持の事業執行だけではなく、ひとり暮らしの高齢者が求めているサービス等、区民ニーズを汲み取り、杉並区に対し新たな事業展開を提言していく組織を目指す。
区への要望	

杉並区財団等経営評価(二次評価表)

事業分析	
目標設定の考え方 (活動指標・成果指標)	○「杉並社協地域福祉活動計画」に掲げる目標の実現に向け、近年の事業実績や地域住民等のニーズ、社会情勢を踏まえた目標値を設定していることから、概ね妥当である。
事業分析 (現状の分析・評価)	○現状の分析については、事業実績の増減理由を適切に分析・評価しており、概ね妥当である。 ○「ささえあいサービス事業」については、利用者のちょっとした困りごとへの支援ニーズや協力会員の活動希望調査を踏まえて、従来の定例的・長期的なサービスに加え、単発で利用できる「ちょこっとお助けサービス」を本格実施したことは高く評価できる。今後、活動回数が更に増加していくことを期待する。 ○「福祉なんでも相談事業」は、地域における身近な相談先として出張相談等により地域へ出向き相談を受ける活動を継続していることは評価できる。不特定多数の人が集まる場所での相談を躊躇してしまう方がいることは理解できるため、今後は適切な相談機関へと繋ぐきっかけとなる活動となることも期待する。
財務状況等の推移 (財務状況・組織・サービス・コスト)	○区からの補助金は9割以上が人件費に対する補助であるが、近年の物価上昇等による職員給与のベースアップに伴い補助金収入も増加傾向にある。 ○「地域福祉権利擁護事業」は解約者数が少なく、解約に伴う相談対応も少なかったことから相談件数が減少したため単位当たりの事業費は増加傾向であるが、ささえあいサービス事業及び福祉なんでも相談の単位当たりコストは減少傾向である。 ○サービス利用年間延べ人数については、前年度と同程度を維持している。
経営分析	
定量評価	○団体の一次評価は、概ね妥当である。 ○杉並区が長寿応援ファンドを廃止したことに伴い、区との協定により杉並社協で管理運営していた長寿応援基金(最終残高約71,000千円)を区へ返還している。この影響により、令和7年度においては収入額及び支出額が増加し、財産額が減少しているが、いずれも単年度の会計処理によるものであり、団体の運営に特段の支障は生じていないものと認識している。
定性評価	○団体の一次評価は、概ね妥当である。 ○「杉並社協地域福祉活動計画」を着実に推進していくため、外部委員が参加する委員会において事業の進捗状況等の評価を実施し、その結果を次年度の事業計画へ反映させている取組は評価できる。 ○自主財源の確保を図るため、自動販売機の設置に係る取組を推進し、新たに3台の設置を実現したことは評価できる。杉並社協が安定した経営を持続していくために、今後も自主財源の確保に向けた取組をより一層推進していくことを期待する。
区総合評価	
○杉並社協は、「お互いさまでささえあう みんなが認めあえるまち」を基本理念に掲げ、区民の地域福祉活動の支援や権利擁護等に関する相談、ボランティア活動推進事業などを行っており、その取組は、区の地域福祉施策の一翼を担うものである。身近な地域でささえあう仕組みづくりや、地域での孤立を防ぐ居場所づくりなどを通じて、地域住民や福祉関係者等と連携した地域づくりを今後も推進していくことを期待する。 ○令和7年度は、住民と共に地域共生社会を目指して策定した「杉並社協地域福祉活動計画」の2年目として、多様化・複雑化する区民ニーズ等に対応しながら、目標達成に向けた取組を着実に実施したことは評価できる。今後も、単身世帯の増加に伴う課題への支援や、激甚化・多様化する災害からの復旧・復興に適切に対応するための災害ボランティアセンターの機能強化など、新たな課題に対して区とも連携しながら適切に取り組んでいただきたい。 ○経営基盤の強化や自主財源の確保については、中期経営計画に基づき着実に取組を進め、持続可能な財政運営に努めていただきたい。	

4

公益社団法人

杉並区シルバー人材センター

	評価表名称	ページ
団体による自己評価	① 団体一次評価 概要版	54～55
	② 事業分析Ⅰ（事業概要）	56
	③ 事業分析Ⅱ（事業評価指標）	57
	④ 事業分析Ⅲ（財務状況等の推移）	58
	⑤ 経営分析Ⅰ（定量指標）	59
	⑥ 経営分析Ⅱ（定性指標）	60～61
	⑦ 団体総合評価	62
区による評価	⑧ 二次評価表	63

令和8年度杉並区財団等経営評価表(団体一次評価 概要版)

団体概要	名称	公益社団法人 杉並区シルバー人材センター			電話	03-3317-2217			
	基本財産	0千円		設立年月日	昭和54年3月10日		所管部課	保健福祉部高齢者施策課	
	事業目的 社会参加の意欲のある健康な高齢者に対し、地域社会との連携を保ちながら、知識・経験等に応じた就業や社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。				顧客(サービス対象) 区内在住の高齢者及び仕事の発注者		事業内容 (1) 就業を希望する健康な高齢者に対する就業機会の提供 (2) 社会奉仕活動等を通じた高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進		
事業評価指標	指標名		算式・内容		単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	活動指標	新規入会者数	新規に入会した人数		人	338	334	331	
		契約件数	年間実契約件数		件	5,788	5,560	5,467	
		年間就業実人員	年度中に一度でも就業した会員数		人	1,835	1,847	1,850	
	成果指標	年度末会員数	年度末時点の登録会員数		人	2,648	2,641	2,615	
		年間就業率	年間就業人員÷年度末会員数		%	69.3	69.9	70.7	
令和7年度の事業実績	1-① 入会説明会の開催 年24日間・延40回 1-②③ 新規入会者数331人(うちWEBによる入会申込受付124人)、年度末会員数2,615人 2-① 契約件数 5,467件(うち派遣180件) 2-② 年間就業実人員 1,850人(就業率 70.7%) 2-③ 他団体技能支援講習会参加者数 58人 独自講習参加者数 22人 3-① 安全管理委員による就業現場点検回数 年25回 3-② 事故発生件数 傷害29件、賠償14件 3-③ お客様満足度アンケート調査 4職種・回答数261件 平均93.1点 4-① シルバー孫の手事業 受付92件・実施77件・活動人数57人 4-② 地区イベント実施 7地区・15事業、参加人数523人(うち非会員64人)								
経営分析(定量評価)	財務	項目	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	特記事項		
		(ア) 総収入	千円	1,036,126	1,046,987	1,061,018	(ア)総収入は、就業単価の見直しおよび派遣事業の伸長により、前年度と比較して増加している。 (ウ)総支出は前年度比で増加したものの、(オ)経常収支は黒字を確保しており、収支相償が適切に維持されている。 (ク)補助金以外の収入が増加しているため、補助金収入比率は減少傾向にあり、財政の自律性は年々高まっていると評価できる。 (コ)職員一人当たりの事業収入も増加傾向にあり、近年取り組んでいる事務効率化の成果が着実に現れている。		
		(イ) 受益者負担	千円	0	0	0			
		(ウ) 総支出	千円	1,031,014	1,031,098	1,059,492			
		(エ) 資産	千円	215,997	230,838	244,268			
		(オ) 経常収支	千円	5,112	15,889	1,526			
		(カ) 事業費比率	%	95.9	95.7	95.8			
		(キ) 管理費比率	%	4.1	4.3	4.2			
		(ク) 補助金収入比率	%	13.9	14.0	12.9			
		(ケ) 経常支出人件費比率	%	16.3	15.7	15.3			
		(コ) 職員一人当たり事業収入	千円	31,141	33,395	35,456			
		(サ) 損益分岐点	千円	1,005,617	953,390	1,100,543			
	組織	(シ) 総職員数	人	57	55	52			
		(ス) 常勤換算職員数	人	28.3	26.6	25.7			
(セ) 常勤役員比率		%	3.5	3.8	0.0				
経営分析(定性評価)		令和5年度	令和6年度	令和7年度		定性評価レーダーチャート 計画性 経済性 目的適合性 健全性 効率性			
		評価	評価	評価	得点				
	計画性	A	A	A	90				
	目的適合性	A	A	A	88				
	健全性	A	A	A	90				
	効率性	A	A	A	100				
	経済性	A	A	A	100				
	総合	A	A	A	468				

※経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を使用します。

【一次評価（団体経営評価）】	事業分析(現状の分析・評価)	
	○令和7年度は年会費の減免制度を継続して実施するとともに、前年度に引き続き従来の集合型入会説明会に加え、営業時間内であれば随時来所により入会手続きが可能なWEB入会を通年実施した。その結果、WEB入会者数は前年の95名から124名に増加(総入会者数の37.5%)となったものの、新規入会者総数は前年度をわずかに下回り(334名→331名)、年度末会員数も微減となった。 ○契約件数が減少した一方、契約金額は主に派遣事業の受注拡大により増加した。また、共働共助の事業理念に基づいた「分ち合い就業」の推進により年間就業実人員及び年間就業率が共に増加となった。 ○シルバー孫の手事業については、実施件数が前年度から増加に転じ、引き続き堅調に推移した。令和8年度からは会員ポイント付与の対象活動としたことから、会員への参加の呼び掛けや区民へのPR活動を継続的に推進し、更なる活用促進を図る。 ○目標未達の指標である「①新規入会者数」および「⑥年度末会員数」はさらなる新規入会者獲得のための施策として、これからシルバー応援フェスタ等イベントの実施や新聞折込を活用した広報の強化を図る。	
	経営分析	
	定量評価	定性評価
	請負・委任による受託事業については、公共分野が前年比5.6ポイント(2,980万円)の増収となった一方で、企業及び家庭分野はそれぞれ前年比1.1ポイント(-210万円)、3.5ポイント(-480万円)の減収となった。特に家庭分野では技能職就業者の不足が顕著であり、次世代会員の育成等が当面の課題となっている。また、派遣事業については前年比9.3ポイント(589万円)の増収となり、センターの主力事業としての位置付けが一層強まりつつある。加えて、事務局においては、ワークフローの見直しや複数担当者制の導入により、業務の標準化及び効率化を進めた。また、ここ数年取り組んでいる会員専用WEBサイト(SmileToSmile、以下スマスマという)の活用、発注者への電子契約の推奨、グループウェア等のデジタルツールの導入により、事務処理の迅速化及び負担軽減を図っている。これらの取組により、職員一人当たり事業収入は年々増加している。令和7年度の収支については、均衡が一層図られている状況にある。	計画性 中期計画「第三次いわいライジングプラン」(令和7年度～令和9年度)を策定し、「会員の満足度が高い魅力ある組織づくり」、「就業開拓と地域社会貢献活動の機会の増進」、「効率のかつ効果的な組織体制の確立」の3項目を運営大綱の柱として位置付け、短期的行動指針として単年度事業計画のもと、適正な事業運営を行った。また、中期計画・単年度事業計画共に、事務局職員及び登録会員へ周知を徹底し、組織全体で計画に基づく運営に努めた。「年度末会員数」は過去3年間微減傾向が続き、目標を下回っていることから、年次計画の見直しについても検討する。 目的適合性 定款に定める事業目的の達成を念頭に置いた事業運営と、収支相償を基本とした健全な財政運営に取り組んだ。各年度における事業ごとの目標数値は、中期計画及び単年度事業計画に基づき設定しているが、一部に未達が続く項目があり、目標値と実績との間に乖離が生じている。そのため、特に単年度事業計画については、より実現性の高い数値設定するとともに、具体的な施策を講じることで目標達成を図る必要がある。また、利用者満足度を効果的に把握するため、昨年度に引き続き区の履行評価を参考に、100点満点評価を基本としたアンケート調査を4職種で実施した結果、平均93.1点という高い評価を得ることができた。さらに、回答方法を従来の紙媒体からQRコード読み取り方式へ変更したことにより、利用者からの具体的な意見やニーズの把握につながった。 組織健全性 月一回の定例理事会において組織の健全性をチェックするとともに、その方針に基づき事業の実施を担う事務局においては、原則として職員の複数担当者制を採用し、ワークフローの見直し、管理者によるチェック体制の強化を図り、マルチタスク化を推進した。また、監理体制については、監事による内部監査に加え、外部契約している公認会計士による外部監査を実施し、監査機能の強化・充実を図った。財政面では、補助金収入比率が前年度比で1.1ポイント減少し、令和8年度予算においても補助金の更なる縮減に努めた。今後も区からの適正な財政支援を確保するため、主管課との連携を一層強化し、定期的な情報共有と協議を通じて、円滑な事業運営およびフリーランス法施行に伴う契約方法の見直しなどに取り組んだ。さらに、令和7年度はホームページやSMSといった各種ツールを積極的に活用し、会員に対する迅速かつ適切な情報発信の充実を図った。 効率性 昨年度に引き続き、区補助金に占める割合が高い職員人件費の縮減を念頭に、事務機能のICT化を推進し、電子決裁による承認手続や電子契約の活用を通じて、事務の効率化および迅速化を図った。加えて、課題別にプロジェクトチーム(PT)を設置し、グループウェアの活用を通じて業務効率化とコストパフォーマンスの向上を推進するとともに、ワークフローの見直しによる無駄の削減に取り組んだ。また、会員自身が提案・実施する「会員企画提案事業」については6件を採用し、会員(グループ)主体の運営により、業務の効率化を推進した。 経済性 都内近隣6区で構成する東京都シルバー人材センター連合第3ブロックにおいて、事務局長・次長による定例会議を開催し、入会促進や三者包括契約をはじめとする多岐にわたる課題について、タイムリーな情報交換を行った。また、同ブロック内において、課題解決及び情報共有を目的とした実務担当者会議を開催した。業務委託や物品等の調達については、競争入札を基本としつつ、業務の安全性・正確性・コストパフォーマンスを重視し、複数名による検証を行った上で適切な調達方法を選定した。事業面では、コーディネーター等の配置により、派遣事業が前年度比9.3ポイント増、マンシヨン清掃および家事援助サービスが同0.1ポイント増となり、事業収入の増加につながった。また、依頼の多い除草・植木分野については実績は横ばいで推移したものの、後継者育成を目的とした「おしごと体験会」を実施し、次年度以降を見据えた体制整備を図った。
	総合評価	
	【事業分析】 シルバー人材センターの事業目的である就業機会の確保及び提供については、需要の高い派遣事業や屋内清掃業務をはじめ、発注頻度は低いものの会員が就業しやすい職種であるアンケート調査の回答や単発の屋外作業など、安全・適正が担保できる業務を積極的に受注し、会員の多様な就業ニーズに対応するよう努めた。 一方、需要が高いものの担い手が不足している植木剪定および除草作業については、次世代会員の育成及びスキル向上を目的とした研修・講習を計画的に実施するほか、夏季の安全対策等十分に配慮をした上で、区民ニーズに安定的に対応できる体制の整備に努めた。 また、会員自身が提案・運営する「会員企画提案事業」については、6件の教室事業を実施し、自主・自立の理念の醸成を図るとともに、業務の効率化にも寄与した。 【経営分析】 会員専用WEBサイト(SmileToSmile、以下スマスマという)や電子契約等のデジタルツールの活用により、申請・契約手続及び情報共有に要する時間を削減するとともに、ワークフローの見直しや複数担当者制の導入により、業務の標準化及び効率化を進めた。これにより、限られた職員体制で受注業務に対応できる体制を整備したことに加え、派遣事業等の受注が拡大した結果、職員一人当たり事業収入が増加した。	

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅰ（事業概要）

団体名称			公益社団法人 杉並区シルバー人材センター		電話	03-3317-2217
基本財産		0千円	設立年月日	昭和54年3月10日	所管部課	保健福祉部高齢者施策課
顧客	区内在住の高齢者及び仕事の発注者					1 新規入会への取組及び就業機会の拡大 ① 入会説明会の開催 年間24日間／延48回 ② WEB入会申込の促進 ③ 新規入会者数 400人／年度末会員数2,800人 2 就業機会の拡大 ① 受託目標 契約件数5,580件（内派遣185件） ② 就業目標 年間就業実人員1,900人（就業率67.9%） ③ 他団体主催の技能支援講習会参加支援、後継者育成のための独自講習等の実施 3 安全・適正就業の強化 ① 安全管理委員による就業現場点検の実施 ② 傷害・賠償事故防止の徹底と危険予知活動の啓発 ③ お客様満足度調査等利用者アンケートの実施 4 社会参加支援事業の充実 ① 高齢者助け合い無償ボランティア「シルバー孫の手事業」の充実 ② 会員の心身の健康維持と地域貢献を目的としたイベントの企画立案・実施
事業目的	社会参加の意欲のある健康な高齢者に対し、地域社会との連携を保ちながら、知識・経験等に応じた就業や社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。					事業規模（令和7年度計画）
事業内容	1. 臨時的かつ短期的または軽易な業務の就業を希望する高齢者のための就業機会の確保及び提供 2. 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習等の実施 3. 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業の実施 4. 事業目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営					1-① 入会説明会の開催 年24日間・延40回 1-②③ 新規入会者数331人（うちWEBによる入会申込受付124人）、年度末会員数2,615人 2-① 契約件数 5,467件（うち派遣180件） 2-② 年間就業実人員 1,850人（就業率 70.7%） 2-③ 他団体技能支援講習会参加者数 58人 独自講習参加者数 22人 3-① 安全管理委員による就業現場点検回数 年25回 3-② 事故発生件数 傷害29件、賠償14件 3-③ お客様満足度アンケート調査 4職種・回答数261件 平均93.1点 4-① シルバー孫の手事業 受付92件・実施77件・活動人数57人 4-② 地区イベント実施 7地区・15事業、参加人数523人（うち非会員64人）
組織構成	1. 理事15名（正会員13名、特別会員2名） 2. 監事2名 3. 地区委員（7地区71名） 4. 本部事務局（常勤12名、嘱託2名、臨時12名） 清水分室（常勤2名、嘱託3名、臨時6名）					令和7年度の事業実績

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅱ（事業評価指標）

指標名		式・具体的内容		単位	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績	目標		
								目標値	目標年度	
活動指標	① 新規入会者数	新規に入会した人数		人	338	334	331	400	7	
	② 契約件数	年間実契約件数		件	5,788	5,560	5,467	5,580	7	
	③ 年間就業実人員	年度中に一度でも就業した会員数		人	1,835	1,847	1,850	1,900	7	
	④ 就業延日人員	年度中における就業日に就業した会員の延人数		人	199,361	196,833	192,232	197,270	7	
成果指標	⑤ シルバー一孫の手事業実施件数	高齢者世帯への無償ボランティア実施件数		件	45	72	77	120	7	
	⑥ 年度末会員数	年度末時点の登録会員数		人	2,648	2,641	2,615	2,800	7	
	⑦ 年間就業率	年間就業人員÷年度末会員数		%	69.3	69.9	70.7	67.9	7	
	⑧ 契約額	受託事業契約額＋労働者派遣事業契約額		千円	928,978	951,363	980,161	1,010,109	7	
		目標設定の考え方		事業分析（現状の分析・評価）						
				○令和7年度は年会費の減免制度を継続して実施するとともに、前年度に引き続き従来の集合型入会説明会に加え、営業時間内であれば随時来所により入会手続きが可能なWEB入会を通年実施した。その結果、WEB入会者数は前年の95名から124名に増加（総入会者数の37.5%）となったものの、新規入会者総数は前年度をわずかに下回り（334名→331名）、年度末会員数も微減となった。 ○契約件数が減少した一方、契約金額は主に派遣事業の受注拡大により増加した。また、共働きの事業理念に基づいた「分ち合い就業」の推進により年間就業実人員及び年間就業率が共に増加となった。 ○シルバー一孫の手事業については、実施件数が前年度から増加に転じ、引き続き堅調に推移した。令和8年度からは会員ポイント付与の対象活動としたことから、会員への参加の呼び掛けや区民へのPR活動を継続的に推進し、更なる活用促進を図る。 ○目標未達の指標である「①新規入会者数」および「⑥年度末会員数」はさらなる新規入会者獲得のための施策として、これからシルバー応援フェスタ等イベントの実施や新聞折込を活用した広報の強化を図る。						

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅲ（財務状況等の推移）

	項目	算式・説明	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
財務状況	総収入(経常収入)	(ア)	千円	943,980	967,769	1,036,126	1,046,987	1,061,018	
	補助金収入		千円	145,208	144,499	143,811	146,368	136,560	
	事業収入	事業収入＋掛金収入	千円	791,260	814,151	881,293	888,306	911,210	
	うち 内 区からの受託事業費		千円	489,321	504,303	540,480	531,777	561,809	
	基本財産運用収入額		千円	0	0	0	0	0	
	受益者負担	(イ)	千円	0	0	0	0	0	
	受益者負担比率	受益者負担÷総事業費	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	総支出(経常支出)	(ウ)	千円	953,576	974,124	1,031,014	1,031,098	1,059,492	
	総事業費		千円	913,184	931,812	989,066	986,593	1,015,275	
	うち 内 事業費		千円	785,684	799,321	856,176	860,222	888,976	
	事業に係る人件費		千円	127,500	132,491	132,890	126,371	126,299	
	うち 内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	489,321	504,303	540,480	531,777	561,809	
	総管理費		千円	40,392	42,312	41,948	44,504	44,504	
	うち 内 管理費		千円	6,347	6,624	6,342	9,026	9,057	
	事業に係る人件費		千円	34,045	35,688	35,606	35,478	35,447	
	* 総人件費	事業に係る人件費＋管理に係る人件費	千円	161,545	168,179	168,496	161,849	161,746	
	うち 内 区からの受託事業に係る人件費		千円	82,896	87,066	88,329	83,472	85,744	
	資産	(エ)	千円	212,028	198,233	215,997	230,838	244,268	
	負債		千円	102,059	94,619	107,271	105,496	117,450	
	正味財産	資産－負債	千円	109,969	103,614	108,726	125,342	126,818	
組織	基本財産額		千円	0	0	0	0	0	
	総職員数	(シ) 役員、派遣職員、固有職員の総数	人	64	58	57	55	52	
	うち 役員数		人	1	1	1	1	0	常務理事(常勤)はR7.6に退職
	派遣職員数		人	16	16	16	16	16	うち1名は外部理事
	固有職員数	区からの派遣職員	人	0	0	0	0	0	
	うち 常勤		人	13	13	13	13	13	
	非常勤	パートタイム、アルバイトを含む	人	34	28	27	25	23	
	常勤換算職員数	(ス) 常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人	33.2	29.0	28.3	26.6	25.7	小数点以下第2位を四捨五入する。
	サービス利用年間延べ人数	請負・委託・派遣事業就業延日人員	人	192,482	193,994	199,361	196,833	192,232	
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷常勤換算職員数	人	5,798	6,689	7,045	7,400	7,480	
事業活動の状況	新規入会者数1人当たり事業費	当該事業総事業費÷活動指標①	千円	2,272	2,588	2,926	2,954	3,067	
	実契約件数1件当たり事業費	当該事業総事業費÷活動指標②	千円	157	342	170	177	186	
	就業者数1人当たり事業費	当該事業総事業費÷活動指標③	千円	521	516	539	534	549	

※金額は、千円未満を四捨五入します。 %については、小数点以下第2位を四捨五入します。

杉並区財団等経営評価－経営分析Ⅰ（定量指標）

	指標	算定式	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考	参考
1	事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	101.2	98.8	96.6		
2	(才) 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	5,112	15,889	1,526		通常黒字が望ましい
3	経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	100.5	101.5	100.1		通常100%以上が望ましい
4	事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	108.2	100.8	102.6		通常増加が望ましい
5	経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	107.1	101.0	101.3		通常増加が望ましい
6	(力) 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	95.9	95.7	95.8		通常増加が望ましい
7	(キ) 管理費比率	総管理費÷経常支出×100	%	4.1	4.3	4.2		通常減少が望ましい
8	(ク) 補助金収入比率	補助金収入÷総収入合計×100	%	13.9	14.0	12.9		通常減少が望ましい
9	収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	－	－	－		
10	区委託事業比率	区からの受託事業費÷総事業費×100 (補助金は含まず)	%	54.6	53.9	55.3		
11	正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	50.3	54.3	51.9		通常増加が望ましい
12	基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	－	－	－		通常増加が望ましい
13	(ケ) 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	16.3	15.7	15.3		通常減少が望ましい
14	(セ) 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	3.5	3.8	0.0		通常減少が望ましい
15	常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	0.0	0.0	0.0		通常減少が望ましい
16	管理費比率の削減率	(1－当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	6.2	▲ 6.1	3.5		通常増加が望ましい
17	資産回転率(回)	総収入÷資産	回	4.8	4.5	4.3		通常1回以上が望ましい
18	(コ) 職員1人当たり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	31,141	33,395	35,456		通常増加が望ましい
19	資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	2.37	7.20	0.62		通常増加が望ましい
20	(サ) 損益分岐点	固定費÷[1－(変動費÷総収入)]	千円	1,005,617	953,390	1,100,543		
21	損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	97.1	91.1	103.7		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を四捨五入します。 %及び回数については、小数点以下第2位を四捨五入します。

経営分析・定量評価

請負・委任による受託事業については、公共分野が前年比5.6ポイント(2,980万円)の増収となった一方で、企業及び家庭分野はそれぞれ前年比1.1ポイント(-210万円)、3.5ポイント(-480万円)の減収となった。特に家庭分野では技能職就業者の不足が顕著であり、次世代会員の育成等が当面の課題となっている。また、派遣事業については前年比9.3ポイント(589万円)の増収となり、センターの主力事業としての位置付けが一層強まりつつある。加えて、事務局においては、ワークフローの見直しや複数担当者制の導入により、業務の標準化及び効率化を進めた。また、ここ数年取り組んでいる会員専用WEBサイト(SmileToSmile、以下スマスマという)の活用、発注者への電子契約の推奨、グループウェア等のデジタルツールの導入により、事務処理の迅速化及び負担軽減を図っている。これらの取組により、職員一人当たり事業収入は年々増加している。令和7年度の収支については、均衡が一層図られている状況にある。

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

○：十分できている、△：おおむねできている、×：できていない

分野	指標	評価	分野の点数（100点）
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか。	○	90
	2 中長期経営計画に、事業ごとの具体目標（数値目標）が設定されているか。	○	
	3 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか。	○	
	4 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって、区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか。	○	
	5 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が、次年度以降の計画へ反映されているか。	△	
目 的 適 合 性	分析・評価 中期計画「第三次いわいわライジングプラン」（令和7年度～令和9年度）を策定し、「会員の満足度が高い魅力ある組織づくり」、「就業開拓と地域社会貢献活動の機会の増進」、「効率的かつ効果的な組織体制の確立」の3項目を運営大綱の柱として位置付け、短期的行動指針として単年度事業計画のもと、適正な事業運営を行った。また、中期計画・単年度事業計画共に、事務局職員及び登録会員へ周知を徹底し、組織全体で計画に基づく運営に努めた。「年度末会員数」は過去3年間微減傾向が続き、目標を下回っていることから、年次計画の見直しについても検討する。		
	6 事業内容と団体の設立目的が合致しているか。	○	88
	7 事業目標（定量的数値）の設定方法が妥当か。	△	
	8 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか。	○	
	9 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に、顧客のニーズを調査・分析しているか。	○	
組 織 健 全 性	分析・評価 定款に定める事業目的の達成を念頭に置いた事業運営と、収支相償を基本とした健全な財政運営に取り組んだ。各年度における事業ごとの目標数値は、中期計画及び単年度事業計画に基づき設定しているが、一部に未達が続く項目があり、目標値と実績との間に乖離が生じている。そのため、特に単年度事業計画については、より実効性の高い数値設定とともに、具体的な施策を講じることによって目標達成を図る必要がある。また、利用者満足度を効果的に把握するため、昨年度に引き続き区の履行評価を参考に、100点満点評価を基本としたアンケート調査を4職種で実施した結果、平均93.1点という高い評価を得ることができた。さらに、回答方法を従来の紙媒体からQRコード読み取り方式へ変更したことにより、利用者からの具体的な意見やニーズの把握につながった。		
	10 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか。	○	健全性
	11 意思決定及び業務の妥当性を確保するための監理体制ができているか。	○	
	12 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか。	○	
	13 区からの財政的支援（補助金）に依存しない経営努力を行っているか。	△	
組 織 健 全 性	14 個人情報管理と情報公開は適正に行われているか。	○	90
	分析・評価 月一回の定例理事会において組織の健全性をチェックするとともに、その方針に基づき事業の実施を担う事務局においては、原則として職員の複数担当者制を採用し、ワークフローの見直し、管理者によるチェック体制の強化を図り、マルチタスク化を推進した。また、監理体制については、監事による内部監査に加え、外部契約している公認会計士による外部監査を実施し、監査機能の強化・充実を図った。財政面では、補助金収入比率が前年度比で1.1ポイント減少し、令和8年度予算においても補助金の更なる縮減に努めた。今後も区からの適正な財政支援を確保するため、主管課との連携を一層強化し、定期的な情報共有と協議を通じて、円滑な事業運営およびフリーランス法施行に伴う契約方法の見直しなどに取り組んだ。さらに、令和7年度はホームページやSMSといった各種ツールを積極的に活用し、会員に対する迅速かつ適切な情報発信の充実を図った。		

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	15 予算節約度の原因分析結果が、業績改善へ結びつけられているか。	○	100
	16 人件費を削減するための工夫を行っているか。	○	
	17 資産運用効率を改善するための工夫を行っているか。	○	
	18 事務処理の効率を改善するための工夫を行っているか。	○	
	19 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか。	○	
	分析・評価 昨年度に引き続き、区補助金に占める割合が高い職員人件費の縮減を念頭に、事務機能のICT化を推進し、電子決裁による承認手続や電子契約の活用を通じて、事務の効率化および迅速化を図った。加えて、課題別にプロジェクトチーム(PT)を設置し、グループウェアの活用を通じて業務効率化とコストパフォーマンスの向上を推進するとともに、ワークフローの見直しによる無駄の削減に取り組んだ。また、会員自身が提案・実施する「会員企画提案事業」については6件を採用し、会員(グループ)主体の運営により、業務の効率化を推進した。		
経 済 性	20 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか。	○	100
	21 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	22 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	23 交渉や入札等により、外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	24 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか。	○	
	分析・評価 都内近隣6区で構成する東京都シルバー人材センター連合第3ブロックにおいて、事務局長・次長による定例会議を開催し、入会促進や三者包括契約をはじめとする多岐にわたる課題について、タイムリーな情報交換を行った。また、同ブロック内において、課題解決及び情報共有を目的とした実務担当者会議を開催した。業務委託や物品等の調達については、競争入札を基本としつつ、業務の安全性・正確性・コストパフォーマンスを重視し、複数名による検証を行った上で適切な調達方法を選定した。事業面では、コーディネーター等の配置により、派遣事業が前年度比9.3ポイント増、メンション清掃および家事援助サービスが同0.1ポイント増となり、事業収入の増加につながった。また、依頼の多い除草・植木分野については実績は横ばいで推移したものの、後継者育成を目的とした「おしごと体験会」を実施し、次年度以降を見据えた体制整備を図った。		

杉並区財団等経営評価(団体総合評価)

団体名称	公益社団法人 杉並区シルバー人材センター
総合評価	【事業分析】 シルバー人材センターの事業目的である就業機会の確保及び提供については、需要の高い派遣事業や屋内清掃業務をはじめ、発注頻度は低いものの会員が就業しやすい職種であるアンケート調査の回答や単発の屋外作業など、安全・適正が担保できる業務を積極的に受注し、会員の多様な就業ニーズに対応するよう努めた。 一方、需要が高いものの担い手が不足している植木剪定および除草作業については、次世代会員の育成及びスキル向上を目的とした研修・講習を計画的に実施するほか、夏季の安全対策等十分に配慮をした上で、区民ニーズに安定的に対応できる体制の整備に努めた。 また、会員自身が提案・運営する「会員企画提案事業」については、6件の教室事業を実施し、自主・自立の理念の醸成を図るとともに、業務の効率化にも寄与した。 【経営分析】 会員専用WEBサイト(SmileToSmile、以下スマスマという)や電子契約等のデジタルツールの活用により、申請・契約手続及び情報共有に要する時間を削減するとともに、ワークフローの見直しや複数担当者制の導入により、業務の標準化及び効率化を進めた。これにより、限られた職員体制で受注業務に対応できる体制を整備したことに加え、派遣事業等の受注が拡大した結果、職員一人当たり事業収入が増加した。
今年度の取組・目標	中期計画として策定した「第三次れいわライジングプラン」(令和7年度～令和9年度)の2年目として、令和7年度において未達となった新規入会者の増強(目標値2,800人)や就業率の向上(目標就業率71.4%)について、実現に向けた課題解決に取り組む。 ＜入会促進と退会抑制＞ デジタル社会に対応できる新たな世代の入会者を確保するため、引き続きWEB入会の推進を図る。あわせて、入会促進に係る手法や実施回数を見直し、広報活動やイベントの充実により、在籍会員数の増加を目指す。既存会員に対しては、スマスマの登録を一層促進し、センターの取組に関する情報へのアクセス性を高めるとともに、情報伝達の迅速化および正確性の向上を図る。さらに、本年度から本格運用を開始したポイント制度について十分な周知を行い、退会の抑制につなげる。 ＜受託事業の拡充と就業開拓＞ 需要が高く就業者が不足している分野については、次世代会員の育成を見据えた就業体験会等を積極的に開催し、担い手の確保・育成を図る。 ＜社会貢献事業の充実＞ 社会参加等支援事業の中核である「シルバー孫の手事業」については、利用しやすさおよび対応しやすさの向上を図り、受注および成約件数の増加につなげる。 ＜安全・適正就業の推進＞ 安全確保を最優先としつつ、契約形態(請負、委任、準委任、派遣)の適正性について改めて検証を行い、不適切な運用が見られる場合には見直しを徹底する。
今後の団体のあり方(中・長期的視点)	昨年度に策定した運営大綱の三本柱である「会員の満足度が高い魅力ある組織づくり」「就業開拓と地域貢献活動の機会の増進」「効率的かつ効果的な組織体制の確立」を着実に具現化し、地域社会にとって必要不可欠な公益法人となることを目指す。 また、中期計画「第三次れいわライジングプラン」(令和7年度～令和9年度)において掲げた目標(令和9年度時点:会員数2,800人、就業率75%)の達成に向け、引き続き課題の解決に取り組む。
その他(区への要望等)	杉並区における高齢者の活躍機会の確保にご尽力いただき、深く感謝申し上げますとともに、現在の契約について、引き続き継続をお願いしたい。 当センターにおいては、例えば、マンション清掃や家事援助サービスにおいて高齢者会員が長年の経験を活かし、安定した高品質なサービス提供を行っているほか、除草・植木剪定では熟練した技能を持つ会員が地域環境の維持に貢献し、利用者満足度の向上につながっている。こうした事例を踏まえ、公共事業のうち、高齢者会員が有する能力や経験を活かして対応可能な業務については、政策目的随意契約の活用を図り、第一義的な発注先として積極的にご検討いただきたい。あわせて、今後も適正な補助金の交付、他自治体でも行われている区広報(広報すぎなみ)を活用した特集等でのPRについて、引き続きご配慮をお願いしたい。

杉並区財団等経営評価(二次評価表)

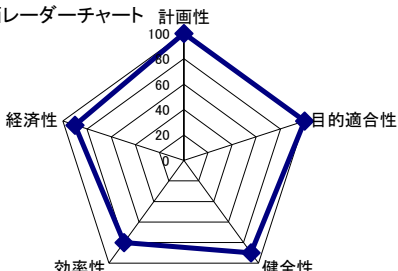
事業分析	
目標設定の考え方 (活動指標・成果指標)	○活動指標・成果指標については、団体の中期計画及び年度ごとの事業計画を基に設定されているため事業実績等の推移を経年で把握することはできるものの、目標に達していない項目が多いことから、より実現可能な目標数値に今後は見直す必要がある。
事業分析 (現状の分析・評価)	○会員数確保を目的とした広報活動や入会説明会等を積極的に実施し、入会促進の努力を継続しているものの、新規入会者数と年度末会員数が僅かであるが減少傾向にあり、それぞれの目標値を下回る状況となっている。入会者の割合が増加傾向にあるWEBによる入会の周知を一層進めていく必要がある。 ○派遣事業の受注件数・契約金額が増加し、年間就業実人員と年間就業率も微増傾向にあることは評価できる。引き続き新規就業開拓に取り組む必要がある。
財務状況等の推移 (財務状況・組織・サービス・コスト)	○受託事業と派遣事業の受注開拓、経費削減等による経営改善により、令和6年度に引き続き令和7年度も経常収支が黒字となっている。また、令和6年度よりも総収入が増加し、さらに補助金収入の減少に対して事業収入が増加していることから、経営健全化の取組は評価できる。 ○職員数の見直しとともにICT化促進による効率化に務めた結果、総人件費の支出を抑制できたことも評価できる。 ○令和5年度から7年度にかけて段階的に区の補助金の減額を行っているが、近隣自治体と比較すると会員数に対する補助金比率が未だに高い状況にあり、引き続き補助金の適正化を行っていく必要がある。
経営分析	
定量評価	○請負・委任による受託事業のうち約6割が区から委託された事業であり、企業・家庭からの委託が伸び悩んでいるため、公共分野以外の契約拡大を進めていく必要がある。 ○会員専用WEBサイト(スマスマ)の活用、発注者に対する電子契約推奨、事務局の社内インフラ整備等、DXの推進に取り組んできた結果、業務全体の効率化により経営が改善していることは評価できる。
定性評価	○昨年度の経営評価において、目標値が未達成の項目への取組と課題解決の必要性について指摘したところである。今年度の団体の一時評価に示されたとおり、目的適合性の項目で、中期計画(令和7年度から9年度)を踏まえた目標達成に向けて、目標と実績が乖離している項目は単年度事業計画でより実現性の高い数値を設定するとともに具体的施策を講じる必要がある。 ○職員人件費の縮減に向けて実施した取組として、電子決裁での承認手続や電子契約の活用等により事務の効率化と迅速化を図るとともに、ワークフローの見直しによる無駄の削減を行ったことについては、経費削減に効果的であり、評価できる。
区総合評価	
○高齢者人口の増加に伴い、現役時代の知識・経験を活かした就業機会を得ることで、地域社会への貢献を希望する高齢者にとってシルバー人材センターの事業は大きな役割を果たしているが、一方で会員数の伸び悩みが課題となっている。令和8年度から新たに高齢ひとりサポート事業を開始することから、高齢ひとり世帯が抱える日常の困りごと等のサポートと共に、更なるセンター事業の認知機会拡大や要望に応えたサービスの取組を望む。 ○センターでは、区の補助金縮減に伴い、役員報酬や職員配置の見直し等の実施、DXの強化・推進により、経費削減と業務効率化を行ってきた。今後も所管課と定期的に意見交換を行いながら、更なる経営改善に向けて努力する必要がある。 ○令和7年度から9年度までの中期計画「第三次れいわライジングプラン」を着実に実行し、公益社団法人として経営改善及び目標達成の取組を進めていくことを望む。	

5

特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク

	評価表名称	ページ
団体による自己評価	① 団体一次評価 概要版	66～67
	② 事業分析Ⅰ（事業概要）	68
	③ 事業分析Ⅱ（事業評価指標）	69
	④ 事業分析Ⅲ（財務状況等の推移）	70
	⑤ 経営分析Ⅰ（定量指標）	71
	⑥ 経営分析Ⅱ（定性指標）	72～73
	⑦ 団体総合評価	74
区による評価	⑧ 二次評価表	75

令和8年度杉並区財団等経営評価表(団体一次評価 概要版)

団体概要	名称	特定非営利活動法人　すぎなみ環境ネットワーク			電話	03-5941-8701		
	基本財産	0千円	設立年月日	平成15年2月19日	所管部課	環境部環境課		
	事業目的	顧客(サービス対象)			事業内容			
	・環境や省エネルギー、リサイクルに関する諸事業の推進を通じて、区民の環境保全行動に寄与する。 ・区民の環境と地球温暖化防止への関心を高め、ひいては地球環境の保全に努める事業を展開していく。			区内在住・在勤・在学の方		1. 環境保全及びリサイクルに関する普及啓発 2. 同情報の収集及び提供 3. 同調査研究 4. 集団回収の推進 5. 家具、衣料品等のリユース 6. 環境活動推進センターの施設利用促進 7. フリーマーケットの運営、環境イベントの開催 8. 市民・他団体・行政等とのネットワーク構築		
事業評価指標	指標名		算式・内容		単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	活動指標	集団回収団体数	集団回収登録団体数		団体	470	460	462
		衣料品販売所来店者数	来店者数		人	18,145	19,248	18,878
		フードドライブ窓口受付	未利用食品の提供を受けた人数		人	1,769	1,326	1,385
	成果指標	環境意識の変化や環境保全行動につながった人の割合	講座・講演会の参加者アンケートで「意識の変化や環境保全行動につながった」と回答した人の割合		%	—	—	84.9
資源・リサイクル活動に取り組んでいる人の割合		区民意向調査でごみの分別を徹底するなど、資源・リサイクル活動に取り組んでいる人の割合		%	94.6	95.7	95.9	
令和7年度の事業実績	(1) 環境保全及びリサイクルに関する普及啓発 ①実技講座・講習会の実施 ・普及啓発事業(もったいない精神)講座76講座/バス見学会1回/清掃工場連携講演会1回　参加者数800人 講師養成講座…1講座5回シリーズ(5回の延べ参加者人数42人) ・みどり事業(みどりテーマ)講座・講演会7回(内講演会2回)/観察会4回/バス見学会2回　参加者数340人 ・普及啓発事業(環境活動)講座20講座/川ガキ復活講座全9回/講演会3回/バス見学会2回　参加者数682人 ②かんきょうアイデア作品展の実施　かんきょうアイデア展出品46点　来場者288人 ③環境学習支援の実施　学校支援…授業実施数95回　児童生徒延べ数10,281人 (2) 環境保全及びリサイクルに関する情報の収集及び提供 不用品情報コーナーの運営　不用品情報コーナー成立件数10件 (3) 環境保全及びリサイクルに関する調査研究 (4) 集団回収の推進　団体数…462　回収量3,347t (5) 衣料品等のリユース　食器等販売59,646点　衣料雑貨販売43,271点 (6) 環境活動推進センター施設利用件数…講座室431回 (7) フリーマーケットの運営　6回48区画 (8) 市民、他団体、事業者、行政等とのネットワークの構築並びに連絡調整 環境イベント　清掃工場連携講演会、すぎなみエコ路地フェスタの開催…参加団体数19　来場者数278人 (9) その他法人の目的を達成するための事業　フードドライブ事業…受付人数1,385人　受付個数9,802個							
経営分析(定量評価)	財務	項目	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	特記事項	
		(ア) 総収入	千円	84,425	91,574	96,478		
		(イ) 受益者負担	千円	0	0	0		
		(ウ) 総支出	千円	74,872	84,018	93,870		
		(エ) 資産	千円	50,369	57,393	61,327		
		(オ) 経常収支	千円	9,553	7,556	2,608		
		(カ) 事業費比率	%	85.6	72.5	80.1		
		(キ) 管理費比率	%	14.4	27.5	19.9		
		(ク) 補助金収入比率	%	5.8	5.4	4.5		
		(ケ) 経常支出人件費比率	%	68.6	68.3	69.1		
		(コ) 職員一人当たり事業収入	千円	4,759	5,154	5,212		
		(サ) 損益分岐点	千円	73,971	82,698	93,387		
	組織	(シ) 総職員数	人	35	35	36		
		(ス) 常勤換算職員数	人	16.7	16.8	17.7		
(セ) 常勤役員比率		%	6.0	6.0	5.7			
経営分析(定性評価)		令和5年度	令和6年度	令和7年度		定性評価レーダーチャート 		
		評価	評価	評価	得点			
	計画性	A	A	A	100			
	目的適合性	A	A	A	100			
	健全性	A	A	A	90			
	効率性	B	B	A	80			
	経済性	A	A	A	90			
	総合	A	A	A	460			

※経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を使用します。

二 次 評 価 （ 団 体 経 営 評 価 ）	事業分析（現状の分析・評価）	
	①集団回収について、登録団体数は増加したものの、前年度同様、団体の担い手の高齢化と古紙排出量の減少の影響により、回収量が減少している。 ②衣料品販売は、セールの実施や売れ筋の商品の陳列を工夫する等の販売促進に努めたが、前年度比で売上減となった。 ③フードドライブ事業については、令和4、5年度のような都事業による寄附が無かったため、令和7年度については令和6年度と同程度となった。 ④講座・講演会の参加者は前年度から増加した。前年好評だった簡易金縫ぎクラフト方式講座の回数を拡充したことなどが寄与したものと思われる。 ⑤参加者アンケートにおいて、環境意識の変化や環境保全行動につながったと回答した人の割合が目標値を下回った。今後は、アンケート結果を踏まえて講座・講演内容を見直し、参加者の具体的な行動変容につなげる必要がある。 ⑥資源・リサイクル活動に取り組んでいる人の割合は95.9%となり、前年度を上回り、高い水準を維持している。今後も資源分別やリサイクルに関する普及啓発を継続し、更なる意識向上につなげていく必要がある。	
	経営分析	
	定量評価	定性評価
	○全体として黒字を確保しており、健全な経営を維持していると評価できる。一方、事業及び組織体制の充実を目的とした職員体制の拡充により人件費が増加し、黒字幅は縮小している。今後は、衣料品のリユース事業におけるセールの開催等による収入の確保と、効率的なコスト管理に取り組み、安定した経営を維持する必要がある。 ○経常収支が減少した主な要因は、安定的な事業運営体制の確保及び職員の負担軽減を目的とした人員増加により人件費が増加し、黒字幅が縮小したためである。 ○常勤役員人件費比率が低下した主な要因は、職員の増員に伴って分母となる総人件費が増加し、常勤役員人件費が総人件費に占める割合が低下したためである。 ○事業費に係る人件費と、管理費に係る人件費の計上区分を見直した結果、管理費に計上する人件費が減少して管理費比率及び、管理費比率の削減率が低下した。また同様に、事業費に計上する人件費が増加したことで総事業費が増加し、区委託事業比率が低下した。 ○資産剰余率は経常収支と同様に、人件費増により黒字幅が圧縮されたため、結果として大きく減少した。 ○損益分岐点比率が上昇した主な要因は、固定費に含まれる人件費が上がったことで、損益分岐点が上昇したことによる。	計画性 ○区的环境基本計画や地球温暖化対策実行計画との整合性を確保して「すぎなみ環境ネットワーク第4次中期計画（令和4年度～令和8年度）」をローリングし、令和7～8年度計画を数値化した。 ○令和8年度（2026年度）すぎなみ環境ネットワーク財政計画・事業計画及び収支予算を策定した。 目的適合性 ○法人の設立目的は、環境保全分野におけるリサイクル等の諸事業を行うことにより区民の環境に対する関心を高め、ひいては地球環境の保全に寄与することである。この目的に沿って中期計画を策定し、リユースの促進・環境保全に関する普及啓発、リサイクルの推進、ごみ減量等の事業を実施している。 ○事業目標（定量的数値）の設定については過去の実績等を勘案して妥当な目標値を設定するよう努めている。 ○各事業委員会において、講座・講演会のテーマ及び講師については、タイムリーな環境問題について積極的に情報収集を行い、参加者が環境に関心を高める内容になるよう、日々協議・検討している。また、次の環境学習の内容に反映できるように、参加者アンケートを確認・分析して区民のニーズ等の把握に努めている。 組織健全性 ○職員を対象とした個人情報研修を実施するとともに、電子申請フォームやオンライン会議システム等のICTツールの活用について、知識を有する職員が実演を交えながら指導・助言を行うなど、業務に必要な知識及び技能の習得並びに職員の意識向上を図っている。 ○毎月の運営会議に加え、隔月で経営会議を開き、理事との意思疎通を密にしている。職員ミーティング、ヒアリングを適宜行い、業務の妥当性を担保している。 ○経理担当者を正・副の2名配置して相互確認を行うとともに、管理職が毎月、伝票等の内容を確認するなど、適正な会計処理を確保するための体制を整備している ○リサイクルひろば高井戸でのセールの開催など、集客に努め、補助金に依存しない経営を心掛けている。 ○法人規則として個人情報保護規則を作成し、職員に周知している。また、令和8年度は外部講師を招いての個人情報保護に関する研修の開催を予定している。 効率性 ○安定的な事業運営体制の確保及び職員の負担軽減を目的として職員体制の充実を図ったことにより、人件費が増加した。 ○令和7年度は、資産運用に関して特段の取組は行わず、普通預金等により資金を管理した。なお、令和8年度からは定期預金による資産運用を開始する予定である。 ○給与計算ソフトの導入や各種申請・受付におけるWebフォームの活用により、事務処理時間の短縮を図っている。 ○講座等の申込みにホームページ上の申込フォームを活用することで、電話受付に係る事務負担を軽減するとともに、申込情報の入力及び集計作業の効率化を図っている。 ○環境講座等の開催に当たっては、専門知識を有する区内団体の協力を得ることで、講座内容の専門性を確保するとともに、講師の選定や運営に係る事務負担の軽減を図っている。 経済性 ○比較対象となる同種の事業形態、同規模の他団体は存在しないが、販売セールの実施や売れ筋の商品の陳列などのレイアウト変更を行うなど、販売促進及び集客改善に継続的に取り組んでいる。 ○リユース販売事業に係る値付けについては、インターネット等で情報収集を行い、適正な金額を設定している。 ○事業に係る消耗品の購入にあたっては、インターネット等で最低価格を調べて購入している。 ○リサイクルひろば高井戸の販売セールの告知など、集客に繋がる工夫を日々研究・実践している。
	総合評価	
	○講座・講演会等をはじめ、区から受託した事業については、計画どおり着実に実施した。事業を通じて環境問題に関する知識や理解の普及啓発を図るとともに、環境保全行動の実践を促した結果、アンケートでは84.9%の参加者が環境意識の変化または環境保全行動につながったと回答しているが、目標値である90%には達しておらず、講座・講演会の内容を工夫し、より充実させていくよう取り組む必要がある。 ○令和7年度から講座・講演会の周知のためInstagramを活用し利用者、関係者共に好評を得ている。 ○環境学習支援については支援校が減少傾向にあり、集団回収事業については回収量が減少している。また、フードドライブ事業についても提供個数等が減少している。これらの減少については、周知状況の改善だけでなく、学校や区民のニーズ、集団回収団体の担い手不足、資源排出量の変化、寄附の受入状況等を含めて要因を分析し、学校、区民及び関係団体への働きかけや事業内容の見直しを進める必要がある。 ○経営に関しては、安定的な事業運営体制の確保及び職員の負担軽減を目的として職員体制の充実を図ったことにより、人件費が増加し、収支の黒字幅は縮小した。その一方で、職員体制の充実、業務の平準化及び安定的なサービス提供につながっている。 ○不用品情報コーナー事業について、不用品譲渡の成立件数減少や区が民間事業者との協定に基づく「おいくら」によるリユース推進を開始したことを受け、環境課と協議した結果、令和7年度をもって事業を終了した。	

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅰ（事業概要）

団体名称	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク			電話	03-5941-8701
基本財産	0千円	設立年月日	平成15年2月19日	所管部課	環境部環境課
区内在住・在勤・在学の方					
顧客	(1)環境保全及びリサイクルに関する普及啓発 ①実技講座・講習会の実施 ・普及啓発事業(もったいない精神) 講座・講演会・見学会…講座76講座、バス見学会1回、清掃工場連携講演会1回、講師養成講座…1講座5回シリーズ ・普及啓発事業(みどりテーマ) 講座・講演会・見学会…講座・講演会6回、観察会4回、バス見学会2回 ・普及啓発事業(環境活動) 講座・講演会、見学会…講座22講座、川ガキ復活講座全9回、講演会3回、バス見学会2回				
事業目的	(2)かんきょうアイデア作品展の実施 かんきょうアイデア展…出品100点 ③環境学習支援の実施 学校支援…授業実施数100回 (2)環境保全及びリサイクルに関する情報の収集及び提供 不用品情報コーナーの運営 不用品情報コーナー (3)環境保全及びリサイクルに関する調査研究 (4)集団回収の推進 (5)衣料品等のリユース (6)環境活動推進センターの施設利用 (7)フリーマーケットの運営 6回 (8)市民、他団体、事業者、行政等とのネットワークの構築並びに連絡調整 環境イベント(清掃工場連携講演会・すぎなみエコ路地フェスタ)の開催 (9)その他法人の目的を達するための事業 フードドライブ事業				
事業内容	(1)環境保全及びリサイクルに関する普及啓発 ①実技講座・講習会の実施 ・普及啓発事業(もったいない精神) 講座76講座/バス見学会1回/清掃工場連携講演会1回 参加者数800人 講師養成講座…1講座5回シリーズ(5回の延べ参加者人数42人) ・みどり事業(みどりテーマ) 講座・講演会7回(内講演会2回)/観察会4回/バス見学会2回 参加者数340人 ・普及啓発事業(環境活動) 講座20講座/川ガキ復活講座全9回/講演会3回/バス見学会2回 参加者数682人 ②かんきょうアイデア作品展の実施 かんきょうアイデア展出品46点 来場者288人 ③環境学習支援の実施 学校支援…授業実施数95回 児童生徒延べ数10,281人 (2)環境保全及びリサイクルに関する情報の収集及び提供 不用品情報コーナーの運営 不用品情報コーナー成立件数10件 (3)環境保全及びリサイクルに関する調査研究 (4)集団回収の推進 団体数…462 回収量3,347t (5)衣料品等のリユース 食器等販売59,646点 衣料雑貨販売43,271点 (6)環境活動推進センター施設利用件数…講座室431回 (7)フリーマーケットの運営 6回48区画 (8)市民、他団体、事業者、行政等とのネットワークの構築並びに連絡調整 環境イベント 清掃工場連携講演会、すぎなみエコ路地フェスタの開催…参加団体数19 来場者数278人 (9)その他法人の目的を達成するための事業 フードドライブ事業…受付人数1,385人 受付個数9,802個				
組織構成	令和7年度の事業実績 【役員】 ・理事 13名(常勤 1名 非常勤 12名) ・監事 2名 【事務局職員】 ・環境活動推進センター 11名(常勤8名 非常勤3名) ・リサイクルひろば高井戸 10名(常勤3名 非常勤7名)				

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅱ（事業評価指標）

指標名		式・具体的内容			単位	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績	目標	
									目標値	目標年度
活動指標	① 集団回収団体数	集団回収登録団体数			団体	470	460	462	460	7
	② 衣料品販売所来店者数	来店者数			人	18,145	19,248	18,878	19,000	7
	③ フードドライブ窓口受付	未利用食品の提供を受けた人数			人	1,769	1,326	1,385	1,400	7
	④ 講座・講演会参加者数	講座・講演会等の参加者			人	1,910	1,768	2,033	1,784	7
成果指標	⑤ 環境意識の変化や環境保全行動につながった人の割合	講座・講演会の参加者アンケートで「意識の変化や環境保全行動につながった」と回答した人の割合			%	—	—	84.9	90	7
	⑥ 資源・リサイクル活動に取り組んでいる人の割合	区民意向調査でごみの分別を徹底するなど、資源・リサイクル活動に取り組んでいる人の割合			%	94.6	95.7	95.9	100	7
		目標設定の考え方			事業分析（現状の分析・評価）					
		令和7年度の目標値は、ここ数年の実績に基づいた目標値とした。 ① 集団回収については、団体数・回収量共に昨年並みであるため、令和6年度実績並みとして算出した。 ② 衣料品販売所来店者数については、ここ数年横ばい状況であるため、令和6年度実績を参考に算出した。 ③ フードドライブ事業については、令和6年度実績を参考に算出した。 ④ 講座・講演会参加者数は、令和6年度実績を参考に算出した。 ⑤ これまで区民意向調査で「環境に配慮した行動をしている」と回答した区民の割合を指標としていたが、より環境活動推進センターの事業の成果が指標に直接的に反映されるように、令和7年度から、講座・講演会参加者アンケートに「意識の変化や環境保全行動につながった」との設問を導入し、成果指標を変更した。 ⑥ 資源・リサイクル活動に取り組んでいる人の割合については、区民意向調査の結果を指標としている。既に高い水準で推移していることを踏まえ、引き続き区民の資源分別やリサイクル活動に対する意識の維持・向上を目指すし、目標値を100%に設定した。			① 集団回収について、登録団体数は増加したものの、前年度同様、団体の担い手の高齢化と古紙排出量の減少の影響により、回収量が減少している。 ② 衣料品販売は、セールの実施や売れ筋の商品の陳列を工夫する等の販売促進に努めたが、前年度比で売上減となった。 ③ フードドライブ事業については、令和4、5年度のような都事業による寄附が無かったため、令和7年度については令和6年度と同程度となった。 ④ 講座・講演会の参加者は前年度から増加した。前年好評だった簡易金継ぎクラフト方式講座の回数を拡充したことが寄与したものである。 ⑤ 参加者アンケートにおいて、環境意識の変化や環境保全行動につながったと回答した人の割合が目標値を下回った。今後は、アンケート結果を踏まえて講座・講演内容を見直し、参加者の具体的な行動変容につなげる必要がある。 ⑥ 資源・リサイクル活動に取り組んでいる人の割合は95.9%となり、前年度を上回り、高い水準を維持している。今後も資源分別やリサイクルに関する普及啓発を継続し、更なる意識向上につなげていく必要がある。					

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅲ（財務状況等の推移）

	項目	算式・説明	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
財 務 状 況	総収入（経常収入）	(ア)	千円	73,915	79,932	84,425	91,574	96,478	
	補助金収入		千円	5,194	4,868	4,905	4,905	4,317	
	事業収入	事業収入＋掛金収入	千円	67,500	75,010	79,470	86,593	92,046	
	内 区からの受託事業費		千円	49,075	54,195	55,923	63,216	69,120	
	基本財産運用収入額		千円	0	0	0	0	0	
	受益者負担	(イ)	千円	0	0	0	0	0	
	受益者負担比率	受益者負担÷総事業費	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	総支出（経常支出）	(ウ)	千円	77,173	70,499	74,872	84,018	93,870	
	総事業費		千円	71,019	62,370	64,107	60,876	75,212	
	内 事業費		千円	14,291	15,764	12,943	13,528	15,392	
	区 事業に係る人件費		千円	56,728	46,606	51,164	47,348	59,820	
	内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	49,075	54,195	55,923	54,858	58,467	
	総管理費		千円	6,153	8,243	10,765	23,142	18,658	
	内 管理費		千円	4,946	6,224	10,579	13,121	13,646	
	区 管理に係る人件費		千円	1,207	2,019	186	10,021	5,012	
	* 総人件費	事業に係る人件費＋管理に係る人件費	千円	57,935	48,625	51,350	57,369	64,832	
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円	39,899	36,785	38,812	34,202	51,072	
	資産	(エ)	千円	33,716	42,148	50,369	57,393	61,327	
	負債		千円	8,111	7,222	5,891	5,359	6,696	
	正味財産	資産－負債	千円	25,605	34,926	44,478	52,034	54,631	
組 織	基本財産額		千円	0	0	0	0	0	
	総職員数	(シ) 役員、派遣職員、固有職員の総数	人	44	35	35	35	36	
	内 役員数	常勤	人	1	1	1	1	1	
	非常勤		人	13	14	14	14	14	
	派遣職員数	区からの派遣職員	人	0	0	0	0	0	
	固有職員数		人	10	10	10	9	11	
	常勤換算職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	20	10	10	11	10	
		(ス) 常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人	22.9	16.4	16.7	16.8	17.7	小数点以下第2位を四捨五入する。
	サービス利用年間延べ人数	リサイクルひろば高井戸の来客数及び事業参加者数等	人	150,651	164,148	161,198	158,716	154,320	
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷常勤換算職員数	人	6,579	10,009	9,653	9,447	8,738	
	集団回収の事業費	集団回収の事業費(人件費含)/利用団体数(年)	円	21,133	21,844	22,153	23,667	10,749	
	不用品情報コーナー事業費	不用品情報コーナー事業費/紹介者数	円	2,867	3,592	5,167	10,617	9,033	
サビ	講座講演会事業	講座講演会担当職員人件費/参加者数	円	5,751	4,747	6,020	8,348	7,826	

※金額は、千円未満を四捨五入します。％については、小数点以下第2位を四捨五入します。

杉並区財団等経営評価－経営分析Ⅰ（定量指標）

	指標	算定式	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考	参考
1	事業費の対計画比率	全事業の事業費（決算額）÷当初予算事業費額×100	%	93.6	95.3	98.6		
2	(才) 経常収支	経常収入（総収入）－経常支出（総支出）	千円	9,553	7,556	2,608		通常黒字が望ましい
3	経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	112.8	109.0	102.8		通常100%以上が望ましい
4	事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	105.9	109.0	106.3		通常増加が望ましい
5	経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	105.6	108.5	105.4		通常増加が望ましい
6	(力) 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	85.6	72.5	80.1		通常増加が望ましい
7	(キ) 管理費比率	総管理費÷経常支出×100	%	14.4	27.5	19.9		通常減少が望ましい
8	(ク) 補助金収入比率	補助金収入÷総収入合計×100	%	5.8	5.4	4.5		通常減少が望ましい
9	収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	12.8	30.0	21.0		
10	区委託事業比率	区からの受託事業費÷総事業費×100（補助金は含まず）	%	87.2	90.1	77.7		
11	正味財産構成比率	正味財産÷（負債+正味財産）×100	%	88.3	90.7	89.1		通常増加が望ましい
12	基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	-	-	-		通常増加が望ましい
13	(ケ) 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	68.6	68.3	69.1		通常減少が望ましい
14	(セ) 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	6.0	6.0	5.7		通常減少が望ましい
15	常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	9.4	8.6	7.9		通常減少が望ましい
16	管理費比率の削減率	(1－当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	▲ 23.1	▲ 91.0	27.6		通常増加が望ましい
17	資産回転率(回)	総収入÷資産	回	1.7	1.6	1.6		通常1回以上が望ましい
18	(コ) 職員1人当たり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	4,759	5,154	5,212		通常増加が望ましい
19	資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	19.0	13.2	4.2		通常増加が望ましい
20	(サ) 損益分岐点	固定費÷[1－(変動費÷総収入)]	千円	73,971	82,698	93,387		
21	損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	87.6	90.3	96.8		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を四捨五入します。 %及び回数については、小数点以下第2位を四捨五入します。

経営分析・定量評価

○全体として黒字を確保しており、健全な経営を維持していると評価できる。一方、事業及び組織体制の充実を目的とした職員体制の拡充により人件費が増加し、黒字幅は縮小している。今後は、衣料品のリニューアル事業におけるセールの開催等による収入の確保と、効率的なコスト管理に取り組み、安定した経営を維持する必要がある。

○経常収支が減少した主な要因は、安定的な事業運営体制の確保及び職員の負担軽減を目的とした人件費増加により人件費が増加し、黒字幅が縮小したためである。

○常勤役員人件費比率が低下した主な要因は、職員の増員に伴って分母となる総人件費が増加し、常勤役員人件費が総人件費に占める割合が低下したためである。

○事業費に係る人件費と、管理費に係る人件費の計上区分を見直した結果、管理費に計上する人件費が減少して管理費比率及び、管理費比率の削減率が低下した。また同様に、事業費に計上する人件費が増加したことと総事業費が増加し、区委託事業比率が低下した。

○資産剰余率は経常収支と同様に、人件費増により黒字幅が圧縮されたため、結果として大きく減少した。

○損益分岐点比率が上昇した主な要因は、固定費に含まれる人件費が上昇したこと、損益分岐点が上昇したことによる。

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

○：十分できている、△：おおむねできている、×：できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか。	○	100
	2 中長期経営計画に、事業ごとの具体目標(数値目標)が設定されているか。	○	
	3 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか。	○	
	4 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって、区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか。	○	
	5 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が、次年度以降の計画へ反映されているか。	○	
分 析 ・ 評 価	○区の環境基本計画や地球温暖化対策実行計画との整合性を確保して「すぎなみ環境ネットワーク第4次中期計画(令和4年度～令和8年度)」をローリングし、令和7～8年度計画を数値化した。 ○令和8年度(2026年度)すぎなみ環境ネットワーク財政計画・事業計画及び収支予算を策定した。		
目 的 適 合 性	6 事業内容と団体の設立目的が合致しているか。	○	100
	7 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か。	○	
	8 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか。	○	
	9 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に、顧客のニーズを調査・分析しているか。	○	
	○法人の設立目的は、環境保全分野におけるリサイクル等の諸事業を行うことにより区民の環境に対する関心を高め、ひいては地球環境の保全に寄与することである。この目的に沿って中期計画を策定し、リユースの促進・環境保全に関する普及啓発、リサイクルの推進、ごみ減量等の事業を実施している。 ○事業目標(定量的数値)の設定については過去の実績等を勘案して妥当な目標値を設定するよう努めている。 ○各事業委員会において、講座・講演会のテーマ及び講師については、タイムリーな環境問題について積極的に情報収集を行い、参加者が環境に関心を高める内容になるよう、日々協議・検討している。また、次回の環境学習の内容に反映できるように、参加者アンケートを確認・分析して区民のニーズ等の把握に努めている。		
組 織 健 全 性	10 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか。	○	90
	11 意思決定及び業務の妥当性を確保するための監理体制ができているか。	○	
	12 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか。	○	
	13 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか。	△	
	14 個人情報管理と情報公開は適正に行われているか。	○	
分 析 ・ 評 価	○職員を対象とした個人情報研修を実施するとともに、電子申請フォームやオンライン会議システム等のICTツールの活用について、知識を有する職員が実演を交えながら指導・助言を行うなど、業務に必要な知識及び技能の習得並びに職員の意識向上を図っている。 ○毎月の運営会議に加え、隔月で経営会議を開き、理事との意思疎通を密にしている。職員ミーティング、ヒアリングを適宜行い、業務の妥当性を担保している。 ○経理担当者を正・副の2名配置して相互確認を行うとともに、管理職が毎月、伝票等の内容を確認するなど、適正な会計処理を確保するための体制を整備している。 ○リサイクルひろは高井戸でのセールの開催など、集客に努め、補助金に依存しない経営を心掛けている。 ○法人規則として個人情報保護規則を作成し、職員に周知している。また、令和8年度は外部講師を招いての個人情報保護に関する研修の開催を予定している。		

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
効率性	15 予算節約度の原因分析結果が、業績改善へ結びつけられているか。	○	80
	16 人件費を削減するための工夫を行っているか。	△	
	17 資産運用効率を改善するための工夫を行っているか。	△	
	18 事務処理の効率を改善するための工夫を行っているか。	○	
	19 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか。	○	
	分析・評価 ○安定的な事業運営体制の確保及び職員の負担軽減を目的として職員体制の充実を図ったことにより、人件費が増加した。 ○令和7年度は、資産運用に関して特設の取組が行わず、普通預金等により資金を管理した。なお、令和8年度からは定期預金による資産運用を開始する予定である。 ○給与計算ソフトの導入や各種申請・受付におけるWebフォームの活用により、事務処理時間の短縮を図っている。 ○講座等の申込みにホームページ上の申込フォームを活用することで、電話受付に係る事務負担を軽減するとともに、申込情報の入力及び集計作業の効率化を図っている。 ○環境講座等の開催に当たっては、専門知識を有する区内団体の協力を得ることで、講座内容の専門性を確保するとともに、講師の選定や運営に係る事務負担の軽減を図っている。		
経済性	20 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか。	△	90
	21 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	22 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	23 交渉や入札等により、外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	24 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか。	○	
	分析・評価 ○比較対象となる同種の事業形態、同規模の他団体は存在しないが、販売セールの実施や売れ筋の商品の陳列などのレイアウト変更を行うなど、販売促進及び集客改善に継続的に取り組んでいる。 ○リユース販売事業に係る値付けについては、インターネット等で情報収集を行い、適正な金額を設定している。 ○事業に係る消耗品の購入にあたっては、インターネット等で最低価格を調べて購入している。 ○リサイクルひろば高井戸の販売セールの告知など、集客に繋がる工夫を日々研究・実践している。		

杉並区財団等経営評価(団体総合評価)

団体名称	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク
総合評価	○講座・講演会等をはじめ、区から受託した事業については、計画どおり着実に実施した。事業を通じて環境問題に関する知識や理解の普及啓発を図るとともに、環境保全行動の実践を促した結果、アンケートでは84.9%の参加者が環境意識の変化または環境保全行動につながったと回答しているが、目標値である90%には達しておらず、講座・講演会の内容を工夫し、より充実させていくよう取り組む必要がある。 ○令和7年度から講座・講演会の周知のためInstagramを活用し利用者、関係者共に好評を得ている。 ○環境学習支援については支援校が減少傾向にあり、集団回収事業については回収量が減少している。また、フードドライブ事業についても提供個数等が減少している。これらの減少については、周知状況の改善だけでなく、学校や区民のニーズ、集団回収団体の担い手不足、資源排出量の変化、寄附の受入状況等を含めて要因を分析し、学校、区民及び関係団体への働きかけや事業内容の見直しを進める必要がある。 ○経営に関しては、安定的な事業運営体制の確保及び職員の負担軽減を目的として職員体制の充実を図ったことにより、人件費が増加し、収支の黒字幅は縮小した。その一方で、職員体制の充実は、業務の平準化及び安定的なサービス提供につながっている。 ○不用品情報コーナー事業について、不用品譲渡の成立件数減少や区が民間事業者との協定に基づく「おいくら」によるリユース推進を開始したことを受け、環境課と協議した結果、令和7年度をもって事業を終了した。
今年度の取組・目標	○第4次中期計画に基づき、自主事業(リサイクルひろば高井戸のリユース事業の販売)の収益拡大と区からの受託事業の確実な実施に努める。なお、第4次中期計画最終年であることから、次年度以降の第5次中期計画を作成する予定である。 ○各事業委員会に新たな委員が加入したことに伴い、新委員の専門知識や経験を事業の企画・運営に生かし、区民の関心やニーズを踏まえた講座・講演会の充実を図る。 ○今後も、Instagram等のSNSを効果的に活用し、環境に関する情報を適時に発信することで、リサイクルひろば高井戸及び環境活動推進センターの認知度向上を図る。
今後の団体のあり方 (中・長期的視点)	○第4次中期計画は、令和8年度で終了することから、これに代わる第5次中期計画(令和9年度～令和13年度)を策定する予定である。第5次中期計画も「杉並区環境基本計画」を参考に、地球温暖化防止のための環境学習、森林保全活動、ごみの集団回収など、区民とともに推進していく。 ○リサイクルひろば高井戸は区施設内にある唯一のリサイクルショップとして、ごみの減量に長年努めてきた。今後も区民への認知の向上を図り、寄付物品の増加によるごみ減量に寄与できるよう目指していく。 ○講演会について、区民の関心や環境を取り巻く社会状況を踏まえたテーマ及び講師を選定し、環境に関する知識の習得と日常生活における環境配慮行動の実践につながる内容を企画することで、区民の環境意識の向上を図る。
その他 (区への要望等)	○特になし

杉並区財団等経営評価(二次評価表)

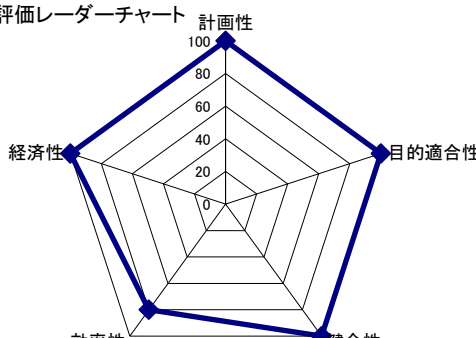
事業分析	
目標設定の考え方 (活動指標・成果指標)	成果指標を講座・講演会の参加者アンケートの結果に基づく数値へ変更したことは、事業の効果を定量的に把握できる点において適切である。また、その他の指標については、すぎなみ環境ネットワーク第4次中期計画における事業計画を踏まえたものであり、概ね妥当である。しかし、目標値に関しては、令和7年度の目標として令和6年度実績を下回る設定としているものがあり、目標設定に当たっての考え方や事業分析について検討が必要である。
事業分析 (現状の分析・評価)	○2030年カーボンハーフ達成に向けて、区域の温室効果ガス排出量の削減ペースが十分ではない中で、当団体が行う環境保全事業や普及啓発事業等との連携をより一層強化していく必要がある。 ○好評を得た講座の実施回数の拡充や、自然環境調査に関する講演会の実施に新たに取り組み、講座・講演会の参加者数を増加させたことは評価できる。今後も、参加したくなるような魅力ある講座等を企画するため、参加者アンケートの分析やニーズの調査等に取り組んでいただきたい。 ○衣料品・雑貨のリユース事業は、当団体の自主事業として継続的に実施されており、資源の有効活用及びごみの減量に寄与している点で評価できるが、前年度と比較すると来店者数が減少しており、さらなる集客に向けてPRに努める必要がある。 ○集団回収の団体数は、前年度に比べ微増であるが、回収量は減少している。既存団体の高齢化などによる担い手不足の中、これまでの環境団体との関わりを生かし、新規団体の開拓や回収量を増やす取組が必要である。 ○不用品情報コーナーの運営に関しては、取引成立件数の減少等を踏まえて事業を終了したことは妥当と考える。
財務状況等の推移 (財務状況・組織・サービス・コスト)	○経常収支は2,608千円、経常収支比率は102.8%であり、前年度より数値は減少しているものの、安定的な団体経営となっていることは評価できる。 ○総人件費は64,832千円であり、職員数の増加により前年度から7,463千円増加している。こうした状況を踏まえ、より効率的な事務運営や超過勤務の縮減等による経費削減に取り組む必要がある。 ○経常収支の黒字が継続して正味財産が増加している中で、資産の適正な運用に加え、当団体の設立目的に沿った新たな事業の実施等を検討していくことが望ましい。
経営分析	
定量評価	○補助金収入比率が昨年度より減少していることは評価できる。 ○区委託事業比率は前年度より低下したものの、概ね区からの委託事業費に依存している状況には変わりはない。そのため、これまでの運営実績やノウハウ、NPO法人としての特性を生かした事業を展開することで、さらなる自主財源の確保を図り、より一層の経営基盤の安定化につなげていく必要がある。
定性評価	○計画性や目的適合性については、すぎなみ環境ネットワーク第4次中期計画や財政計画・事業計画及び収支予算をもとに団体運営が行われていることから、団体の一次評価は概ね妥当である。 ○一方で、組織健全性や効率性、経済性については、さらなる事業の質の向上や効率的な運営の観点から、引き続き見直しや改善の余地が見込まれる。団体の自己評価においても一層厳格かつ客観的な視点から、改善に結びつく評価としていくことが望まれる。
区総合評価	
○環境保全及びリサイクルに関する講座・講演会や、集団回収、リユース事業等、第4次中期計画に基づき概ね適切に運営されており、区の環境保全に寄与している点は評価できる。一方で、目標値の設定や事業の進め方には改善の余地があり、当団体が管理運営する環境活動推進センターが、区民の環境意識の向上や行動変容を促進する拠点として機能するよう、より効果的・戦略的な事業展開を図っていくことが望まれる。 ○また、財務面では安定した経営を維持しているものの、人件費の増加や区委託事業への依存などの課題が見られ、自主財源の確保や経費管理の強化が必要である。 ○今後、令和9年度を始期とする第5次中期計画の作成に取り組む中で、既存の事業の見直しを進めると同時に、新たな事業の立ち上げを検討するなど、区と密に連携を図りながら組織経営を行うことを期待する。	

6

一般財団法人 杉並区交流協会

	評価表名称	ページ
団体による自己評価	① 団体一次評価 概要版	78～79
	② 事業分析Ⅰ（事業概要）	80
	③ 事業分析Ⅱ（事業評価指標）	81
	④ 事業分析Ⅲ（財務状況等の推移）	82
	⑤ 経営分析Ⅰ（定量指標）	83
	⑥ 経営分析Ⅱ（定性指標）	84～85
	⑦ 団体総合評価	86
区による評価	⑧ 二次評価表	87

令和8年度杉並区財団等経営評価表(団体一次評価 概要版)

団体概要	名称	一般財団法人 杉並区交流協会			電話	03-5378-8833		
	基本財産	3,000千円		設立年月日	令和3年4月1日		所管部課	区民生活部文化・交流課
	事業目的 人と人とのつながり、地域と地域の交流を育むことを通じて、多文化共生社会の創造と地方創生に寄与する。				顧客(サービス対象) 区内在住・在勤・在学の方		事業内容 ○在住外国人への支援 ○国内外の自治体交流の促進 ○多文化共生社会の相互理解の向上に関連する事業 ○その他、上記に掲げる事業に附帯又は関連する事業	
事業評価指標	指標名		算式・内容		単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	活動指標	在住外国人の支援	在住外国人支援事業数		回	7	7	8
		国内外の自治体交流の促進	国内・国際友好都市との友好親善事業数		回	3	3	3
		多文化共生社会の相互理解の向上	多文化共生社会の実現に向けた事業数		回	3	4	2
	成果指標	在住外国人の支援	在住外国人支援事業の参加者数		人	1,030	1,188	2,056
		国内外の自治体交流の促進	国内・国外友好都市との友好親善事業への参加者数		人	1,189	394	599
令和7年度の事業実績	①在住外国人の支援に関する事業 外国人のための知識と体験セミナー(2回・117人)、外国語サポートデスク(1,466件・1,309人)、外国人のための無料専門家相談会(1回・21人)、やさしい日本語講座(2回・43人)、日本語教育推進事業(ボランティア養成講座:6回・20人、子ども日本語教室(小学生):週2回・31人)、野菜収穫体験(1回・47人)、保護者向け説明会(1回・19人)、日本語教室運営サポート(3団体)、翻訳・通訳・講師派遣(204人) ②国内外の自治体交流の促進に関する事業 東京高円寺阿波おどりを通じた交流事業(名寄市:31人、南伊豆町:31人、南相馬市31人、青梅市:31人、東吾妻町:中止、高円寺阿波おどり大会への交流自治体連の受入れ:136人)、交流自治体連携事業(料理教室等計6回・223人)、台湾との文化・芸術交流(116人) ③多文化共生社会の相互理解の向上に関する事業 まるごと台湾フェア(1回・1,000人)、外国人による日本語スピーチ大会(1回・120人) ④その他の事業 協会報等の発行(12回)、LINE配信(登録者345人)、Facebookでの情報発信(投稿15回・フォロワー2,317人)、コミュかるショップでの運営(通年)							
経営分析(定量評価)	財務	項目	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	特記事項	
		(ア) 総収入	千円	74,344	77,822	99,712		
		(イ) 受益者負担	千円	1,443	242	326		
		(ウ) 総支出	千円	73,531	75,446	89,289		
		(エ) 資産	千円	31,261	30,155	33,874		
		(オ) 経常収支	千円	813	2,376	10,423		
		(カ) 事業費比率	%	38.9	35.4	42.6		
		(キ) 管理費比率	%	61.1	64.6	57.4		
		(ク) 補助金収入比率	%	87.6	86.3	90.4		
		(ケ) 経常支出人件費比率	%	53.3	56.0	47.7		
		(コ) 職員一人当たり事業収入	千円	906	1,211	1,073		
	(サ) 損益分岐点	千円	73,025	74,203	82,851			
	組織	(シ) 総職員数	人	31	30	30		
		(ス) 常勤換算職員数	人	8.6	8.6	8.6		
(セ) 常勤役員比率		%	0.0	0.0	0.0			
経営分析(定性評価)		令和5年度	令和6年度	令和7年度		定性評価レーダーチャート 		
		評価	評価	評価	得点			
	計画性	A	A	A	100			
	目的適合性	A	A	A	100			
	健全性	A	A	A	100			
	効率性	A	A	A	80			
	経済性	A	A	A	100			
	総合	A	A	A	480			

※経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を使用します。

二 次 評 価 （ 団 体 経 営 評 価 ）	事業分析（現状の分析・評価）	
	○在住外国人の支援では、やさしい日本語講座や外国人サポートデスク、日本語教育推進事業など7事業を実施し、計2,043人（達成率145%）の参加があった。加えて、日本に入国して間もないなど日本語ができない在住外国人を対象とした「はじめての日本語教室」を新たに実施し、13人の参加があった。 ○国内外の自治体交流の促進では、交流自治体の特産品を使った料理教室等を計6回実施（計223人）したほか、台湾との文化・芸術交流として高円寺阿波おどり台湾公演（踊り手参加者116人）等を実施し、計599人（達成率162%）の参加があった。 ○多文化共生社会の相互理解の向上に関する事業では、台湾の歴史や文化を体験できるまるごと台湾フェアをすぎなみフェスタの連携事業として実施したほか、外国人による日本語スピーチ大会を実施し、計1,120人（達成率102%）の参加があった。	
	経営分析	
	定量評価	定性評価
	○令和6年度に引き続き、当初予定していた各事業を計画どおり実施した結果、事業費の対計画比率は90%を超えた。 ○令和7年度はコミュかるショップにおいてキャッシュレス決済（Suica、PayPay等）の取扱を開始し、また販売手数料を明確化したことにより営業損益が前年度比で1,217千円増となった。当該利益から法人税等を控除した額は、当団体の安定的運営のため基本財産として積み立てた。 ○管理費率の削減率が前年度から大きく改善しているが、これは全体予算に対して事業実施にかかる経費が増加したことにより起る。 ○補助金の収入比率が前年比で4.1%増となっているが、これは「はじめての日本語」を新規実施するに当たり区分担金806千円・国補助金761千円を受けたことや、台湾公演を含む高円寺阿波おどり派遣の区分担金（15,847千円）が前年度比8,623千円増になったことに起因する。 ○令和4年度から継続してウクライナ避難民への支援に取り組んでおり、令和7年度は区民及び区内団体等の方から383千円の寄附金を集め、延べ36人に対し554千円を支給した。	計画性 ○理事会及び評議会の意見を踏まえた中期経営計画（令和4年度～8年度）を策定している。 ○中期経営計画の数値目標等は、区の総合計画・実行計画及び多文化共生基本方針に合わせて設定している。 ○短期的行動指標として、毎年度、事業計画書・収支予算書を作成し、事業の方向性を定めている。 ○年次計画は、区の実行計画及び区政経営計画書・報告書等を踏まえて策定しており、区の行政サービスに関する計画と整合している。 ○当初予算と決算の数値を比較し、乖離があった場合にはその原因を分析し、理事会に報告するとともに、次年度以降の計画へ反映している。
	目的適合性	○協会の設置目的を達成できるよう事業内容・事業目標を適切に設定している。 ○前年度の実績や、在住外国人の増加等の時代の変化を考慮し、事業目標を設定している。 ○各事業において参加者アンケートを実施するなど、参加者の意見・要望や満足度を把握・分析している。 ○POS（販売時点）情報を分析するなど顧客のニーズを調査した上で、コミュかるショップの品揃えを行っている。
	組織健全性	○都や関係団体が開催する講座への参加を通して外国人支援に関する情報を取得するなど、個々の能力育成に努めている。 ○定款・規則等に基づく運営管理に努めるとともに、事業実施に当たっては課題解決のため担当者のミーティングを実施している。 ○会計処理及び監査については、協会財務規程に基づき実施している。また、税理士資格を有する監査人から指導・助言等を受けている。 ○都からの事業補助や事業寄附金を活用し、区の補助金・分担金以外の収入確保に努めている。 ○個人情報管理は、杉並区情報公開条例及び個人情報の保護に関する条例に準じて、杉並区交流協会情報の取扱いに関する規則等に基づき適正に行っている。また、相談員や通訳者に対しても適切な取扱いを担保するため、個人情報に関する研修を実施している。
	効率性	○事業にかかった費用と参加人数について分析・検証を行い、業務改善に結びつけている。 ○イベント予約システムや手数料の低いネットバンキングを導入する等の業務改善を図るとともに、超過勤務の削減にも取り組んでいる。 ○増加する相談業務への対応と内容の充実を行うため、相談内容の電子管理システム（T-NETS）を東京都の支援のもと導入した。 ○協会の基本財産については、定期預金口座を開設し適切に管理している。 ○勤怠管理システムや経理システムを導入し事務処理の効率化を図っている。 ○外部委託になじむ事業が限定されるものの、ホームページ運営業務の委託やイベント予約システム等について、導入を進めている。
	経済性	○他自治体の多文化共生部署との情報・意見交換を通じて、相談業務の向上に繋がる知識を取得するなど業務改善に努めている。 ○POS情報を分析し、商品の品揃えや、適切な在庫管理を行うことで、サービスコストの低減に努めている。 ○物品の調達において複数の業者から見積りを取るなど、コストの低減に努めている。 ○区の契約事務に準じて見積り競争を行うなど、コストの低減に努めている。 ○区からの補助金・分担金が主な収入源となっているが、有料イベントの実施や会員募集など、収入の確保に努めている。
	総合評価	
	【事業分析】 ○在住外国人支援事業では、「外国語サポートデスク」や「外国人向けの防災体験セミナー」など、7事業に加え、新たに「はじめての日本語教室」を実施した。在住外国人人数が増加傾向にある中、「外国語サポートデスク」においては、当協会と区政相談課が別々に実施していた相談窓口を令和7年4月から一本化し、増加傾向が著しいネパール人への対策として、ネパール語での相談時間を拡充した。また、サポートデスク相談員を対象に、年金制度、個人情報の管理・保護等の研修を実施した。外国語サポートデスク及び当協会への相談件数は1,466件と昨年比862件の増となったが、これまでの在留資格や日本語教室等の相談から、家庭環境や発達障害に関するものなど機微な内容が含まれるようになり、専門的な対応が必要となることから、区所管課と密に連携していく必要が出てきている。 ○国内外自治体交流の促進事業では、国内外交流事業として、国内4自治体（北海道室宿市・静岡県南伊豆町・福島県南相馬市・青梅市）への高円寺阿波おどり団（計120人）を派遣したほか、台湾との文化・芸術交流として「阿波おどり台湾公演」を実施し、63,000人の観客が来場した。また、特別区全国連携プロジェクト関連事業助成金の活用事業として、交流自治体物産展を、これまでの区役所に加え、郷土博物館やJR高円寺駅の高架下など初めての場所で実施するなど、交流自治体の魅力を広く紹介できた。 ○多文化共生社会の相互理解向上事業では、異なる世代・立場・国籍の人々が、互いの文化を学び、交流する機会として、外国人の日本語スピーチ大会や、まるごと台湾フェアを開催した。 【経営分析】 ○コミュかるショップの運営では、3,306千円の利益等をあげ、法人税等を控除した額を一般正味財産として積み立てることができた。 ○自主財源の確保では、「はじめての日本語教室」等において、東京都補助金761千円を獲得するなど、区の補助金・分担金以外の収入確保に努めた。	

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅰ（事業概要）

団体名称		一般財団法人 杉並区交流協会		電話		03-5378-8833	
基本財産		3,000千円		設立年月日		令和3年4月1日	
区内在住・在勤・在学の方				所管部課		区民生活部文化・交流課	
顧客	①在往外国人の支援に関する事業 外国人のための知識と体験セミナー（2回）、外国語サポートデスク（英語＝月・火・木・金曜日、中国語＝月・火・木曜日、第1・3・5金曜日、ネパール語＝水曜日、韓国語、フランス語、ベトナム語＝予約制）、外国人のための無料専門家相談会（1回）、やさしい日本語講座（3回）、日本語教育推進事業（ボランティア養成講座：6回・子ども日本語教室（小学生）：週2回）、はじめての日本語教室（24回）、日本語教室運営サポート（3団体）、翻訳・通訳・講師派遣（通年） ②国内外の自治体交流の促進に関する事業 東京高円寺阿波おどりを通じた交流事業（名寄市・東吾妻町・南伊豆町・青梅市への派遣・高円寺阿波おどり大会への交流自治体連の受入れ）、交流自治体連携事業（5回）、台湾との文化・芸術交流（1回） ③多文化共生社会の相互理解の向上に関する事業 まるごと台湾フェア（1回）、外国人による日本語スピーチ大会（1回） ④その他の事業 協会報等の発行（12回）、SNSでの情報発信（通年）、コミュニティの運営（通年）						
事業目的	①在往外国人の支援に関する事業 外国人のための知識と体験セミナー（2回）、外国語サポートデスク（1,466件・1,309人）、外国人のための無料専門家相談会（1回・21人）、やさしい日本語講座（2回・43人）、日本語教育推進事業（ボランティア養成講座：6回・20人、子ども日本語教室（小学生）：週2回・31人）、野菜収穫体験（1回・47人）、保護者向け説明会（1回・19人）、日本語教室運営サポート（3団体）、翻訳・通訳・講師派遣（204人） ②国内外の自治体交流の促進に関する事業 東京高円寺阿波おどりを通じた交流事業（名寄市：31人、南伊豆町：31人、南相馬市：31人、青梅市：31人、東吾妻町：中止、高円寺阿波おどり大会への交流自治体連の受入れ：136人）、交流自治体連携事業（料理教室等計6回・223人）、台湾との文化・芸術交流（116人） ③多文化共生社会の相互理解の向上に関する事業 まるごと台湾フェア（1回・1,000人）、外国人による日本語スピーチ大会（1回・120人） ④その他の事業 協会報等の発行（12回）、LINE配信（登録者345人）、Facebookでの情報発信（投稿15回・フォロワー2,317人）、コミュニティの運営（通年）						
事業内容	令和7年度の事業実績						
組織構成	役員 評議員5名（非常勤） 理事9名（非常勤）、常務理事（事務局長兼務）1名 監事2名 事務職員 8名（月16日勤務6名、週4日勤務1名、派遣1名、） コミュニティのシヨップ職員6名（パート6名）						

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅱ（事業評価指標）

指標名	式・具体的内容	単位	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	目標	
						目標値	目標年度
活動指標	① 在住外国人の支援	回	7	7	8	8	7
	② 国内外の自治体交流の促進	回	3	3	3	3	7
	③ 多文化共生社会の相互理解の向上	回	3	4	2	2	7
成果指標	④ 在住外国人の支援	人	1,030	1,188	2,056	1,420	7
	⑤ 国内外の自治体交流の促進	人	1,189	394	599	370	7
	⑥ 多文化共生社会の相互理解の向上	人	105,724	974	1,120	1,100	7
目標設定の考え方		事業分析(現状の分析・評価)					
○在住外国人の支援における活動指標の目標値は、令和6年度における各事業の実績を踏まえ、①外国人のための知識と体験セミナー(2回・60人)、②外国語サポートデスク(1,000件)、③外国人のための無料専門家相談会(1回、20人)、④やさしい日本語講座(3回、60人)、⑤日本語教育推進事業(ボランティア養成講座:6回、20人、子ども日本語教室:20人、季節行事:50人、保護者会:10人)、⑥日本語教室運営サポート:3団体)、⑦翻訳・通訳・講師派遣(180人)とした。 ○国内外の自治体交流の促進に関する事業の目標値は、交流自治体と調整を行い、①東京高円寺阿波おどり大会への交流自治体連の受入れ:100人、②交流自治体連携事業(5回、150人)、③台湾との文化・芸術交流(1回、100人)とした。 ○多文化共生社会の相互理解の向上に関する事業の目標値は、過去に実施した同事業の実績を踏まえ、①まるごと台湾フェア(1回、1,000人)、②外国人による日本語スピーチ大会(1回、100人)とした。		○在住外国人の支援では、やさしい日本語講座や外国人サポートデスク、日本語教育推進事業など7事業を実施し、計2,043人(達成率145%)の参加があった。加えて、日本に入国して間もないなど日本語ができない在住外国人を対象とした「はじめての日本語教室」を新たに実施し、13人の参加があった。 ○国内外の自治体交流の促進では、交流自治体の特産品を使った料理教室等を計6回実施(計223人)したほか、台湾との文化・芸術交流として高円寺阿波おどり台湾公演(踊り手参加者116人)等を実施し、計599人(達成率162%)の参加があった。 ○多文化共生社会の相互理解の向上に関する事業では、台湾の歴史や文化を体験できるまるごと台湾フェアをすぎなみフェスタの連携事業として実施したほか、外国人による日本語スピーチ大会を実施し、計1,120人(達成率102%)の参加があった。					

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅲ（財務状況等の推移）

項目	算式・説明	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
財務状況	総収入（経常収入）	千円	53,706	62,154	74,344	77,822	99,712	
	補助金収入	千円	46,219	54,040	65,109	67,163	90,158	
	事業収入	千円	7,136	7,914	7,792	10,417	9,225	
	内 区からの受託事業費	千円	0	0	0	0	0	
	の 基本財産運用収入額	千円	0	0	0	0	3	
	うち 受益者負担	千円	351	200	1,443	242	326	
	受益者負担率	%	3.2	1.2	5.0	0.9	0.9	
	総支出（経常支出）	千円	52,114	60,277	73,531	75,446	89,289	
	総事業費	千円	11,031	16,262	28,576	26,709	38,072	
	内 事業費	千円	11,031	16,262	28,576	26,709	38,072	
	内 事業に係る人件費	千円	0	0	0	0	0	
	内 区からの受託事業の事業費	千円	0	0	0	0	0	
	総管理費	千円	41,083	44,015	44,955	48,737	51,217	
	内 管理費	千円	4,814	6,111	5,754	6,515	8,591	住民税・法人税含む
	内 管理に係る人件費	千円	36,269	37,904	39,201	42,222	42,626	
	* 総人件費	千円	36,269	37,904	39,201	42,222	42,626	
	内 区からの受託事業に係る人件費	千円	0	0	0	0	0	
	資産	千円	20,411	26,334	31,261	30,155	33,874	
	負債	千円	15,819	19,865	23,979	20,497	13,793	
	正味財産	千円	4,592	6,469	7,282	9,658	20,081	
組織	基本財産額	千円	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
	総職員数	人	29	31	31	30	30	
	内 役員数	人	0	0	0	0	0	
	非常勤	人	14	16	16	16	16	
	派遣職員数	人	1	1	1	1	1	
	区内の派遣職員	人	1	1	1	1	1	
	区内の派遣職員	人	1	1	1	1	1	
	パートタイム、アルバイトを含む	人	13	13	13	12	12	
	（ス）常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人	9.1	8.7	8.6	8.6	8.6	小数点以下第2位を四捨五入する。
	サービス利用年間延べ人数	人	73,477	106,071	208,345	99,708	105,947	
サビス	職員一人当たりサービス利用人数	人	8,110	12,150	24,226	11,594	12,319	
単り 位コ 当ス た	在在外国人の支援にかかる事業費	千円	1,952	3,986	5,744	7,345	6,256	
	多文化共生社会の相互理解の向上にかかる事業費	千円	886	377	20	1,542	1,779	
	※金額は、千円未満を四捨五入します。 %については、小数点以下第2位を四捨五入します。	千円						

杉並区財団等経営評価－経営分析Ⅰ（定量指標）

	指標	算定式	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考	参考
1	事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	91.5	90.5	98.4		
2	(才) 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	813	2,376	10,423		通常黒字が望ましい
3	経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	101.1	103.1	111.7		通常100%以上が望ましい
4	事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	98.5	133.7	88.6		通常増加が望ましい
5	経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	119.6	104.7	128.1		通常増加が望ましい
6	(力) 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	38.9	35.4	42.6		通常増加が望ましい
7	(キ) 管理費比率	総管理費÷経常支出×100	%	61.1	64.6	57.4		通常減少が望ましい
8	(ク) 補助金収入比率	補助金収入÷総収入合計×100	%	87.6	86.3	90.4		通常減少が望ましい
9	収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	8.3	9.6	6.4		
10	区委託事業比率	区からの受託事業費÷総事業費×100(補助金は含まず)	%	0.0	0.0	0.0		
11	正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	23.3	32.0	59.3		通常増加が望ましい
12	基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	0.0	0.0	0.1		通常増加が望ましい
13	(ケ) 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	53.3	56.0	47.7		通常減少が望ましい
14	(セ) 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	0.0	0.0	0.0		通常減少が望ましい
15	常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	0.0	0.0	0.0		通常減少が望ましい
16	管理費比率の削減率	(1－当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	16.4	▲ 5.7	11.3		通常増加が望ましい
17	資産回転率(回)	総収入÷資産	回	2.4	2.6	2.9		通常1回以上が望ましい
18	(コ) 職員1人当たり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	906	1,211	1,073		通常増加が望ましい
19	資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	2.6	7.9	30.8		通常増加が望ましい
20	(サ) 損益分岐点	固定費÷[1－(変動費÷総収入)]	千円	73,025	74,203	82,851		
21	損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	98.2	95.4	83.1		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を四捨五入します。 %及び回数については、小数点以下第2位を四捨五入します。

経営分析・定量評価

- 令和6年度に引き続き、当初予定していた各事業を計画どおり実施した結果、事業費の対計画比率は90%を超えた。
- 令和7年度はコミュニケーションにおいてキャッシュレス決済(Suica、PayPay等)の取扱を開始し、また販売手数料を明確化したことにより営業損益が前年度比で1,217千円増となった。当該利益から法人税等を控除した額は、当団体の安定的運営のため基本財産として積み立てた。
- 管理費率の削減率が前年度から大きく改善しているが、これは全体予算に対して事業実施にかかる経費が増加したこと起因する。
- 補助金の収入比率が前年比で4.1%増となっているが、これは「はじめての日本語」を新規実施するに当たり区分分担金806千円・国補助金761千円を受けたことや、台湾公演を含む高円寺阿波おどり派遣の区分分担金(15,847千円)が前年度比8,623千円増になったこと起因する。
- 令和4年度から継続してウクライナ避難民への支援に取組んでおり、令和7年度は区民及び区内団体等の方から383千円の寄附金を集め、延べ36人に対し554千円を支給した。

杉並区財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

○：十分できている、△：おおむねできている、×：できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか。	○	100
	2 中長期経営計画に、事業ごとの具体目標(数値目標)が設定されているか。	○	
	3 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか。	○	
	4 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって、区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか。	○	
	5 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が、次年度以降の計画へ反映されているか。	○	
分 析 ・ 評 価	○理事会及び評議会の意見を踏まえた中期経営計画(令和4年度～8年度)を策定している。		
	○中期経営計画の数値目標等は、区の総合計画・実行計画及び多文化共生基本方針に合わせて設定している。		
	○短期的行動指針として、毎年度、事業計画書・収支予算書を作成し、事業の方向性を定めている。		
	○年次計画は、区の実行計画及び区政経営計画書・報告書等を踏まえて策定しており、区の行政サービスに関する計画と整合している。		
	○当初予算と決算の数値を比較し、乖離があった場合にはその原因を分析し、理事会に報告するとともに、次年度以降の計画へ反映している。		
目 的 的 適 合 性	6 事業内容と団体の設立目的が合致しているか。	○	100
	7 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か。	○	
	8 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか。	○	
	9 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に、顧客のニーズを調査・分析しているか。	○	
	○協会の設置目的を達成できるような事業内容・事業目標を適切に設定している。 ○前年度の実績や、在住外国人の増加等の時代の変化を考慮し、事業目標を設定している。 ○各事業において参加者アンケートを実施するなど、参加者の意見・要望や満足度を把握・分析している。 ○POS(販売時点)情報を分析するなど顧客のニーズを調査した上で、コミュニティの品揃えを行っている。		
組 織 健 全 性	10 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか。	○	100
	11 意思決定及び業務の妥当性を確保するための監理体制ができているか。	○	
	12 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか。	○	
	13 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか。	○	
	14 個人情報管理と情報公開は適正に行われているか。	○	
分 析 ・ 評 価	○都や関係団体が開催する講座への参加を通して外国人支援に関する情報を取得するなど、個々の能力育成に努めている。		
	○定款・規則等に基づく運営管理に努めるとともに、事業実施に当たっては課題解決のため担当者のミーティングを実施している。		
	○会計処理及び監査については、協会財務規程に基づき実施している。また、税理士資格を有する監査人から指導・助言等を受けている。		
	○都からの事業補助や事業寄附金を活用し、区の補助金・分担金以外の収入確保に努めている。		
	○個人情報の管理は、杉並区情報公開条例及び個人情報保護に関する条例に準じて、杉並区交流協会情報の取扱いに関する規則等に基づき適正に行っている。また、相談員や通訳者に対しても適切な取扱いを担保するため、個人情報に関する研修を実施している。		

杉並区財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
効率性	15 予算節約度の原因分析結果が、業績改善へ結びつけられているか。	○	80
	16 人件費を削減するための工夫を行っているか。	○	
	17 資産運用効率を改善するための工夫を行っているか。	△	
	18 事務処理の効率を改善するための工夫を行っているか。	○	
	19 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか。	△	
	分析・評価 ○事業にかかった費用と参加人数について分析・検証を行い、業務改善に結びつけている。 ○イベント予約システムや手数料の低いネットバンキングを導入する等の業務改善を図るとともに、超過勤務の縮減にも取り組んでいる。 ○増加する相談業務への対応と内容の充実を行うため、相談内容の電子管理システム(T-NETS)を東京都の支援のもと導入した。 ○協会の基本財産については、定期預金口座を開設し適切に管理している。 ○勤怠管理システムや経理システムを導入し事務処理の効率化を図っている。 ○外部委託になじむ事業が限定されるものの、ホームページ運営業務の委託やイベント予約システム等について、導入を進めている。		
経済性	20 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか。	○	100
	21 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	22 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	23 交渉や入札等により、外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	24 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか。	○	
	分析・評価 ○他自治体の多文化共生部署との情報・意見交換を通じて、相談業務の向上に繋がる知識を取得するなど業務改善に努めている。 ○POS情報を分析し、商品の品揃えや、適切な在庫管理を行うことで、サービスコストの低減に努めている。 ○物品の調達において複数の業者から見積りを取るなど、コストの低減に努めている。 ○区の契約事務に準じて見積り競争を行うなど、コストの低減に努めている。 ○区からの補助金・分担金が主な収入源となっているが、有料イベントの実施や会員募集など、収入の確保に努めている。		

杉並区財団等経営評価(団体総合評価)

団体名称	一般財団法人 杉並区交流協会
総合評価	【事業分析】 ○在住外国人支援事業では、「外国語サポートデスク」や「外国人向けの防災体験セミナー」など、7事業に加え、新たに「はじめての日本語教室」を実施した。在住外国人数が増加傾向にある中、「外国語サポートデスク」においては、当協会と区政相談課が別々に実施していた相談窓口を令和7年4月から一本化し、増加傾向が著しいネパール人への対策として、ネパール語での相談時間を拡充した。また、サポートデスク相談員を対象に、年金制度、個人情報の管理・保護等の研修を実施した。外国語サポートデスク及び当協会への相談件数は1,466件と昨年比862件の増となったが、これまでの在留資格や日本語教室等の相談から、家庭環境や発達障害に関するものなど機微な内容が含まれるようになり、専門的な対応が必要となることから、区所管課と密に連携していく必要が出てきている。 ○国内外自治体交流の促進事業では、国内外交流事業として、国内4自治体(北海道名寄市・静岡県南伊豆町・福島県南相馬市・青梅市)への高円寺阿波おどり団(計120人)を派遣したほか、台湾との文化・芸術交流として「阿波おどり台湾公演」を実施し、63,000人の観客が来場した。また、特別区全国連携プロジェクト関連事業助成金の活用事業として、交流自治体物産展を、これまでの区役所に加え、郷土博物館やJR高円寺駅の高架下など初めての場所で実施するなど、交流自治体の魅力を広く紹介できた。 ○多文化共生社会の相互理解向上事業では、異なる世代・立場・国籍の人々が、互いの文化を学び、交流する機会として、外国人の日本語スピーチ大会や、まると台湾フェアを開催した。 【経営分析】 ○コミュかるショップの運営では、3,306千円の利益等をあげ、法人税等を控除した額を一般正味財産として積み立てることができた。 ○自主財源の確保では、「はじめての日本語教室」等において、東京都補助金761千円を獲得するなど、区の補助金・分担金以外の収入確保に努めた。
今年度の取組・目標	○在住外国人支援事業では、在住外国人への日本語学習、相談、交流を一体的に行う「多文化共生拠点事業」を令和8年10月から実施するとともに、「はじめての日本語教室」を拡充するなど、日本での生活の基礎となる日本語の教育機会を確保していく。 ○国内外自治体交流の促進事業では、高円寺阿波おどりを通した国内交流自治体との交流や、物産展・写真展等の事業を実施し、住民の相互交流を深化させていく。 ○多文化共生社会の相互理解向上事業では、日本語スピーチ大会や、まると台湾フェアの実施を通して、文化や歴史の相互理解を更に促進していく。 ○その他の事業では、コミュかるショップの運営において、交流自治体フェアを開催するなど、売上の拡大による自主財源の確保に努めていく。また、ウクライナ避難民への支援において、交流自治体・北塩原村と連携してワーケーションを実施するなど、就労の機会を創出していく。
今後の団体のあり方 (中・長期的視点)	○一般財団法人杉並区交流協会は、「人と人とのつながり、地域と地域の交流を育むことを通じて、多文化共生社会の創造と地方創生に寄与すること」を組織目標と定め、①在住外国人の支援、②国内外の自治体交流の促進、③多文化共生社会の相互理解の向上を3つの柱として今後も事業を推進していく。 ○令和8年5月1日現在で、区内在住外国人は26,120人(人口割合4.6%)と前年度比で2,441人増加しており、今後も増加が見込まれる。このような状況下で、区が令和7年1月に策定した多文化共生基本方針で掲げる目標「すべての区民が人権を尊重し、互いの文化を認め合い、安心して暮らせる地域づくり」に向けて、区等と連携・協力して、多文化共生を推進していく。 ○ウクライナ避難民への生活支援については、戦争が長期化する中、寄附金残高の推移を見つつ、区や都と連携しながら、語学習得や就労のための支援策を継続して実施する。
その他 (区への要望等)	

杉並区財団等経営評価(二次評価表)

事業分析	
目標設定の考え方 (活動指標・成果指標)	当協会の事業内容に沿った活動指標・成果指標が設定されており、適切と判断する。
事業分析 (現状の分析・評価)	○区は、令和7年1月に在住外国人への「支援」と「共生」の視点を持った「杉並区多文化共生基本方針」を策定した。令和7年度に協会が実施した在住外国人支援事業及び多文化共生社会に向けた相互理解向上事業は、いずれも方針に掲げる目標に寄与する取組であり、高く評価する。 ○国内外自治体交流の促進事業では、東京を代表する「高円寺阿波おどり」を通じた交流において、お互いに顔の見える関係性を構築していること、交流自治体と連携した物産展・写真展において、新たな会場での開催や、販路拡大に取り組んでいることを評価する。 ○その他の事業においては、区民からの募金を活用した、ウクライナ避難民(令和8年5月現在:32人)への支援に取り組んでおり、特に北塩原村及び村内ホテルと連携した就労支援は、区内に避難している方のみならず、広く支援を行う取組であり、高く評価する。
財務状況等の推移 (財務状況・組織・サービス・コスト)	○令和3年4月の一般財団法人化を契機として、「公益財団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」等に基づき、コミュかるショップの運営による利益(3,306千円)等を経常収支に計上し、法人税等を控除した額を一般正味財産として積み立てたことにより、経営の安定性を向上させている。 ○物価・賃金上昇等を背景に、当協会の総支出が増加傾向にある中で、事業の効率化や超過勤務時間の抑制を進め、経常収支比率は3年連続100%を超える等、良好な財務状況を維持している。
経営分析	
定量評価	○当協会の一次評価の内容は妥当である。 ○事業費の対計画比率(98.4%)の高さや管理費比率(57.3%)の減少等、適切な事業運営が見られる。一方で、事業収益の減少に伴い補助金収入比率が4.1ポイント増加し、90.4%となった。これは、これまで協会が申請していた子ども日本語教室に関する都の補助金を、多文化共生拠点事業の実施に伴い、区が申請することになったことが要因であるが、コミュかるショップの売上を増やすなど、補助金収入比率低減につながる取組を引き続き実施していく必要がある。
定性評価	○当協会の一次評価の内容は妥当である。 ○当協会の中長期計画及び年次計画は、区の総合計画及び多文化共生基本方針の内容に沿ったものであり、整合が取れている。 ○イベント予約システムを外部委託するなど、コストダウンに向けた改善が図られたことを評価する。引き続き、業務改善を意識した団体運営を期待する。
区総合評価	
○区が策定した「多文化共生基本方針」に基づき、外国語サポートデスクの運営や、外国ルーツの小中学生向けの日本語教室などの事業を計画的に実施したことは評価できる。特に、令和7年度から新たに開始した「はじめての日本語教室」については、公共性が高く、多文化共生推進懇談会や東京都からも評価されている取組であり、更なる充実を期待する。 ○令和8年10月に開始予定の「多文化共生拠点事業」においては、区とともに、開設準備や、運営体制の整備を進め、日本人と外国人がともに安心して暮らす地域づくりを一層推進されたい。 ○ウクライナ避難民への支援については、避難から4年が経過する中で、就労や住居、日本語の習得に関する相談が増えてきており、避難者のニーズに添った支援の継続を期待する。 ○区民ニーズが多様化する中、交流協会に求められる役割も大きくなっていることから、組織体制の強化に努める必要があり、必要な人材を確保するとともに、税理士による財務診断を活用しながら、自主財源の確保や効率的な事業執行を進めていくことを期待する。	

みどり豊かな 住まいのみやこ

杉並区財団等経営評価 令和 8 年度

登録印刷物番号

08 - 0044

令和 8 年度

令和 8 年 9 月発行

編集・発行 杉並区政策経営部企画課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111（代表）

FAX 03-3312-9912

☆杉並区のホームページでご覧になれます。<https://www.city.suginami.tokyo.jp>